

平成27年 第76回定例会

あわらし議会会議録

平成27年2月27日 開会

平成27年3月19日 閉会

あわらし議会

平成27年 第76回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号(2月27日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	7
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	10
議案第2号から議案7号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	10
議案第8号から議案第17号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	15
議案第18号から議案第24号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	24
議案第25号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	26
議案第26号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	26
議案第27号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	27
議案第28号から議案第30号の一括上程・提案理由説明	
・総括質疑・委員会付託	27
議案第31号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	28
請願第1号から請願第3号の一括上程・委員会付託	29
発議第1号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	29
散会の宣言	30
署名議員	31

第 2 号(3月5日)

議事日程	32
出席議員	33
欠席議員	33
地方自治法第121条により出席した者	33
事務局職員出席者	33
開議の宣告	34

会議録署名議員の指名	34
一般質問	34
三上 薫 君	34
一般質問	41
山本 篤 君	41
一般質問	57
山川 知一郎 君	57
一般質問	72
八木 秀雄 君	72
一般質問	81
卯目 ひろみ 君	81
散会の宣言	86
署名議員	86

第 3 号 (3 月 1 9 日)

議事日程	87
出席議員	89
欠席議員	89
地方自治法第 1 2 1 条により出席した者	89
事務局職員出席者	89
開議の宣告	90
会議録署名議員の指名	90
議案第 2 号から議案第 3 0 号、請願第 1 号から請願第 3 号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	90
議案第 3 2 号の提案理由説明・質疑・討論・採決	112
常任委員会の閉会中の継続審査の件	114
閉議の宣告	114
市長閉会挨拶	114
議長閉会挨拶	115
閉会の宣告	116
署名議員	116

第76回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成27年2月27日(金)

午前9時30分開議

- 1.開会の宣告
- 1.市長招集挨拶
- 1.開議の宣告
- 1.諸般の報告
- 1.行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 2号 平成26年度あわら市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第 4 議案第 3号 平成26年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 5 議案第 4号 平成26年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第 5号 平成26年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 議案第 6号 平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第 8 議案第 7号 平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第 8号 平成27年度あわら市一般会計予算
- 日程第10 議案第 9号 平成27年度あわら市国民健康保険特別会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成27年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成27年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成27年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成27年度あわら市水道事業会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成27年度あわら市工業用水道事業会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成27年度あわら市公共下水道事業会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成27年度あわら市農業集落排水事業会計予算
- 日程第18 議案第17号 平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
- 日程第19 議案第18号 越前加賀県境の館条例の制定について
- 日程第20 議案第19号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- 日程第 2 1 議案第 2 0 号 あわら市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 2 議案第 2 1 号 あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 3 議案第 2 2 号 あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 2 3 号 あわら市社会福祉センター条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 2 4 号 あわら市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 2 5 号 加賀市越前加賀県境の館の管理等に係る事務の受託について
- 日程第 2 7 議案第 2 6 号 福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第 2 8 議案第 2 7 号 市道路線の認定について
- 日程第 2 9 議案第 2 8 号 公の施設の指定管理者の指定について（あわら夢ぐるま公園）
- 日程第 3 0 議案第 2 9 号 公の施設の指定管理者の指定について（金津本陣にぎわい広場）
- 日程第 3 1 議案第 3 0 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前加賀県境の館）
- 日程第 3 2 議案第 3 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 3 3 請願第 1 号 政府に米価対策に関する意見書提出を求める請願
- 日程第 3 4 請願第 2 号 T P P 交渉に関する請願
- 日程第 3 5 請願第 3 号 「高浜原子力発電所 3 号機・4 号機の再稼働を認めない意見書」採択を求める請願
- 日程第 3 6 発議第 1 号 あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

（散 会）

出席議員（16名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊

欠席議員（1名）

18番 杉田剛

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	嶋屋昭則
財政部長	佐藤雅美	市民福祉部長	坂東雅実
経済産業部長	城戸橋政雄	土木部長	堀江与史朗
教育部長	道官吉一	会計管理者	藤田秀樹
市民福祉部理事	塚田倫一	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	志田尚一	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

議長開会宣告

議長(笹原幸信君) ただいまから、第76回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時28分)

市長招集挨拶

議長(笹原幸信君) 開会に当たり、市長より招集のご挨拶がございます。
(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 第76回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

3月を目前に控え、温かさを感じる日が多くなりました。先日の22日には、昨年より18日も早く春一番を観測したとのことで、季節は冬から春へと移りつつあるようです。

議員各位には、ご健勝にてお過ごしのことと心よりお喜びを申し上げます。

ところで、今月の14日には、北陸新幹線の乗車券が初めて発売されました。北陸新幹線開業初日となる3月14日の一番列車、「かがやき」の乗車券934席は発売開始からわずか25秒で売り切れました。

また、北陸新幹線の最上級車両となる「グランクラス」についても、当日運行分の1,116席全ての乗車券が20分足らずで売り切れたことはご承知のとおりであり、このことは北陸新幹線の注目度の高さをあらわしているといえます。

このような気運の中、本市が積極的にPRに取り組んでいることによる効果には大きな期待をしているところですが、実際に本市を訪れる観光客にどれだけ満足していただけるかということも、今後の福井延伸を見据えた観光政策の鍵であると考えております。

ご案内のとおり、来週末の3月7日には金津本陣にぎわい広場「aキューブ」プレオープン式典を、3月28日には田中光敏監督制作の観光プロモーションビデオの完成試写会をそれぞれ開催いたします。これらについて、今後の観光政策に有効かつ効果的に活用して参りたいと考えておりますので、議員各位のご支援、ご協力をお願いするものであります。

さて、本年4月23日には、私の2期目の任期が満了いたします。さきの出馬表明から幾度となく機会あるごとにご報告させていただきましたが、合併以後、異なる制度として残されていまして幼児教育制度について、この4月から市内の全ての保育所・幼稚園が、認定こども園方式に移行することにより、ようやく全ての制度面を含め、「あわら市」が一つになったと感じているところであります。

また、平成16年3月1日のあわら市誕生から、間もなく丸11年が経過しようとしておりますが、昔から、「十年一昔」と言われておりますように、平成の大合併において県内第1号の合併を行ったことも、もはや過去の出来事の一つにすぎませ

ん。全ての制度を統一し、名実ともに一つになった今、また北陸新幹線の金沢開業で大きな転換期となる平成27年を「あわら市」の新たな起点と捉え、過去にこだわることなく、市内各地域の特色・特徴を生かしたまちづくりを官民一体となって推し進めていかなければなりません。

さらに、人口減少対策についても、H E E C E 構想事業に加え、人口減少対策推進本部を設置し、継続して対策を講じておりますが、これらの問題に一定の成果を上げることが私の責務であると考えております。これらのことから、来年度以降におきましても引き続き市政を担当し、加えて、3万市民の満足度向上に向け、あらゆる方面に全力を注ぎたいと考えております。

さて、本定例会は、新年度予算をご審議いただき、最も重要な議会でございます。提出いたします議案は、平成26年度補正予算及び平成27年度当初予算に関するもの16議案、条例の制定または改正に関するもの7議案、事務の受託に関するもの1議案、一部事務組合理約の変更に関するもの1議案、市道路線の認定に関するもの1議案、公の施設の指定管理者の指定に関するもの3議案のほか、人事に関するもの1議案の全30議案であります。

議案の内容、提案の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、16名であります。

杉田 剛君は欠席の届けが出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（笹原幸信君） 諸般の報告を事務局長より行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 志田事務局長。

事務局長（志田尚一君） 諸般の報告をいたします。

今定例会までに受理いたしました請願につきましては、お手元に配布してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案30件であります。説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

議長（笹原幸信君） 次に、一部事務組合の議会報告を関係議員に報告していただきます。

坂井地区広域連合議会について報告願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 2番、平野時夫君。

2番(平野時夫君) 平成27年2月開催の坂井地区広域連合議会定例会の概要について報告いたします。

第50回、坂井地区広域連合議会の定例会が、去る2月4日、広域連合会議場において開催され、議案10件が上程されました。

議案の主な内容と、審議結果について報告いたします。

議案第1号、平成26年度坂井地区広域連合一般会計補正予算(第2号)については、派遣職員の人事異動等による総務課及び環境衛生課職員の人件費の増減、し尿処理量の減少による、さかいクリーンセンター維持管理・運営委託料の減額の補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ329万3,000円増額し、2億3,050万3,000円とするものです。

議案第2号、平成26年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算(第4号)については、派遣職員の人事異動等による人件費の減額、4月からの制度改正と介護報酬改定に伴う、介護保険システム関係業務委託料の増額、保険給付費の執行見込みによる各介護サービス給付費の増額または減額の補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ517万1,000円増額し、106億4,744万8,000円とするものです。

議案第3号、平成27年度坂井地区広域連合一般会計予算については、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億2,278万9,000円とするもので、広域連合の運営に係る諸経費、代官山斎苑の管理運営に係る経費、し尿汚泥の収集、運搬及び処理に係る経費が計上されております。また、歳入予算の分担金及び負担金2億158万6,000円のうち、あわら市の負担金は、7,574万6,000円となっております。

議案第4号、平成27年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ106億4,530万7,000円とするもので、対前年比2億26万4,000円の増額、率にして1.9%の増となります。主なものとして、保険給付費100億8,114万9,000円、地域支援事業費3億207万円などが計上されております。また、歳入予算の分担金及び負担金15億2,687万6,000円のうち、あわら市の負担金は、4億1,168万2,000円となっております。

議案第5号、平成27年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ254万8,000円とするもので、主なものとして、指定管理者委託料205万8,000円などが計上されております。

議案第6号、坂井地区広域連合地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第7号、坂井地区広域連合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について、以上2議案については、

地方分権一括法の関係により新規に条例制定を行うものであります。

議案第 8 号、坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、第 6 期介護保険事業計画に基づき、平成 27 年度から 29 年度までにおける第 1 号被保険者の保険料率を変更するもので、現行の基準月額 5,400 円を 5,800 円にするものであります。

議案第 9 号、坂井地区広域連合の事務局設置に関する条例の一部を改正する条例の制定については、課の統廃合により、事務の効率化を図るため、所要の改正を行うものであります。

議案第 10 号、代官山斎苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、生活保護受給者に対する代官山斎苑の使用料の減免措置を講ずるため、所要の改正を行うものであります。

以上、10 議案について慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり可決いたしました。

なお、一般質問では、坂井市議会の畑野議員が「介護報酬の引き下げによる介護現場の状況をどう捉えているのか」と質問を行いました。

以上、坂井地区広域連合議会の現況報告といたします。

議長（笹原幸信君） これで諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（笹原幸信君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係について申し上げます。

総務課所管では、茨城県下妻市から、稲葉下妻市長及び飯塚市議会議長をはじめとする行政視察団 23 名が、1 月 29 日に本市を訪れ、翌 30 日にかけて、多賀谷左近三経公墓所や市内観光施設などを視察されました。

特に今回の訪問では、一連の日程を通じて、下妻市、あわら市の両市議会議員の皆様との交流が図られたことが誠に意義深いものと考えており、感謝申し上げる次第です。今後とも、多賀谷左近三経公を機縁とする姉妹都市を前提とした両市の交流を大切に育んでいきたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

次に政策課所管について申し上げます。

2 月 7 日に、中央公民館において「北陸新幹線フォーラム in あわら」を開催しました。北陸新幹線金沢開業まで残すところ 1 カ月余りに迫ったこの日、会場には 250 人の市民が来場し、観光地域づくりプラットフォーム推進機構会長の清水慎一先生の基調講演や、JR 芦原温泉駅周辺や温泉街で活動を行っている団体の方々と交えたパネルディスカッションに、熱心に聞き入っていました。

特に清水先生の講演では、新幹線開業に伴う地域間競争の激化を念頭に、観光地

としてのブランディングの必要性や2次交通アクセスの充実など、先進事例の紹介と提案があったほか、パネルディスカッションでは、両市街地におけるまちづくり活動について意見交換が行われ、参加した皆さんも目前に迫った金沢開業を肌で感じていただけたことと思います。

続きまして、経済産業部関係について申し上げます。

農林水産課所管では、平成26年4月から導入された農地中間管理事業について、集落での事業説明会の開催やパンフレットの配布などにより、広く事業の周知を図るとともに、地域の担い手への農地の集積・集約化を推進して参りました。事業の実施状況であります。水田につきましては31集落、1,636筆で337ヘクタールを、坂井北部丘陵地の畑地では8集落、127筆で30ヘクタールの農地を中間管理機構が借り受け、その農地を機構から地域の担い手に貸し付けることで、農地の集積・集約化が図られました。引き続き、農地中間管理事業を活用し、担い手がまとまった農地を効率的に利用できるよう支援していきたいと考えています。

次に、平成27年産米の生産数量目標の配分について申し上げます。

1月16日に開催された、あわら市農業再生協議会の総会において、平成27年産米の生産数量目標が決定され、1月末の農家組合長会議において各集落へと配分されました。これに伴い、平成27年度における転作目標面積は約862ヘクタール、率にして33.23%となりました。26年産米と比較すると、主食用米の生産面積が31ヘクタールの縮小となりますが、これは26年産米の全国における生産量が生産数量目標を上回ったことに加え、米の需要見通しが毎年8万トン減少するとの見込みから、27年産米の生産数量目標を前年比14万トン減となる751万トンに設定したことによるものです。

平成30年度を目標に農業改革が進められる中、26年産米の価格も大きく下落していることから、農家の不安を払拭するための効果的な施策の展開が、強く求められているところです。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

本年開催予定の、あわら温泉開湯130周年祭に向け、昨年12月19日に、あわら温泉開湯130周年祭の実行委員会設立総会並びに第1回総会が開催されました。実行委員長には、あわら市観光協会長の前田健二氏を選出し、祭りの期間につきましては、8月6日から12月13日までの130日間と決められたところです。

なお、基本方針として、北陸新幹線金沢開業や、10月から12月に開催される北陸destinationキャンペーンにより、多くの観光客が見込まれることから、まちづくり団体等の協力を得て、期間中は、週末を中心に各種のイベントを開催することとし、観光客はもとより、市民も大いに楽しむことができる祭りとする事が確認されました。

続きまして、「うまし国越前あわら・勝山フェア」の開催について申し上げます。

去る2月9日に、東京・ホテルニューオータニにおいて、食や観光の魅力を紹介する「うまし国越前あわら・勝山フェア」を開催いたしました。これは、3月14

日に北陸新幹線金沢開業を間近に控え、首都圏における知名度向上を図るため、県立恐竜博物館等を有する勝山市と連携し、より効果的に地域の魅力をPRすることとしたものです。当日は、旅行エージェントや交通事業者、メディア関係者など、約300人の方々にご参加をいただきました。第1部の観光プロモーションでは、私と勝山市長がトップセールスを行い、第2部の交流パーティーでは、本市と勝山市の食材を使った料理を提供するなど、両市の観光と食の魅力を大いにPRできたものと考えております。

最後に、土木部関係について申し上げます。

建設課所管では、まず除雪対応状況について申し上げます。

今季は、昨年12月上旬から1月8日まで、積雪を観測した日が断続的に続き、1月2日には名泉郷の観測点におきまして、44cmの積雪量を記録しております。除雪車のこれまでの稼働日数は10日間で、稼働時間については延べ817時間となっており、例年と比較しますと、やや多い稼働状況となっております。

なお、本市の除雪体制につきましては、積雪深が10cm以上となった場合は、一次路線として幹線道路やバス路線など生活幹線道路の除雪を行い、20cm以上となった場合には、一次路線以外の市道の除雪を行う計画としております。除雪対策本部では、降雪時における巡回パトロールを実施し、各地域の積雪状況の把握に努めるとともに、迅速かつ効率的な除雪作業の実施に取り組んでおります。

続きまして、主要な交通インフラの整備状況について申し上げます。

現在、市内では、北陸新幹線や国道8号福井バイパス等、大型のインフラ整備事業が進められており、国道8号福井バイパスにつきましては、本年度において関係者のご理解のもと、本線に係る全ての事業用地の取得が完了いたしております。また、工事においては、笹岡地係で山の掘削が開始されたほか、熊坂川橋梁の下部工に続き、権世川橋梁の上部工も発注されるなど、今後は、目に見える形で工事が進んでいくものと思われれます。

市といたしても、現在の国道8号は、重大な交通事故が毎年起きていることから、1日も早いバイパスの完成を望んでおり、平成30年開催の福井国体を目標に早期の供用開始が実現できるよう、関係機関と連携しながら要望活動を推進して参ります。

次に、北陸新幹線関係でございますが、金沢・敦賀間の3年前倒しが正式に決定されたことを受け、先般、開催された推進連絡会議において、県は平成28年度末までに、用地取得、物件の除去、及び埋蔵文化財の調査を終えることを、鉄道・運輸機構から強く求められております。

本市においては、市の保有地約2,700㎡について、昨年12月に売買契約の締結をしたところですが、今後は民有地を買収していくことになることから、平成27年度から本市の職員を県に出向させ、県や機構と連携しながら十分な地元説明を実施するとともに、迅速に事業を推進して参ります。

最後に、都市計画道路南中央線については、去る1月27日に都市計画道路南中

央線整備促進期成同盟会が発足いたしました。この都市計画道路は、本市の工業団地や福井・坂井地域の工場集積地を連絡する大変重要な路線として位置づけております。しかし、竹田川、ＪＲ北陸本線及び北陸新幹線の横断といった事業実施に当たっての課題が数多くあり、特に北陸新幹線計画が近年まで不確定であったため具体的な設計ができず、未着工のまま現在に至っております。

今回、南中央線整備促進期成同盟会発足を機に、関係団体や地域の結束を図りながら、当該道路整備の実現に向けさらに積極的に取り組んで参りたいと考えております。いずれの整備事業も、本市発展に不可欠の事業でありますので、引き続き、議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

以上で、行政報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、7 番、山田重喜君、8 番、三上 薫君の両名を指名します。

会期の決定

議長（笹原幸信君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 1 9 日までの 2 1 日間といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より 3 月 1 9 日までの 2 1 日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

議案第 2 号から議案 7 号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第 3、議案第 2 号、平成 2 6 年度あわら市一般会計補正予算（第 6 号）、日程第 4、議案第 3 号、平成 2 6 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）、日程第 5、議案第 4 号、平成 2 6 年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 6、議案第 5 号、平成 2 6 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 2 号）、日程第 7、議案第 6 号、平成 2 6 年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）、日程第 8、議案第 7 号、平成 2 6 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第 2 号）、以上の議案 6 件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第2号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第6号）から議案第7号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）までの6議案について、概要を説明いたします。

議案第2号の一般会計補正予算（第6号）につきましては、4億3,477万7,000円の減額補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ149億2,537万8,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、年度末補正でありますので、その多くが、各歳出項目において、事業費の確定や精算等により生じた不用額を減額したのとなっております。また、これらにより余剰の財源が生じたことなどから、財政調整基金の取り崩し分5億7,000万円を減額するとともに、利子分399万9,000円を積み立てております。

それでは、歳出の主なものからご説明いたします。

議会費では、議員辞職に伴う議員報酬105万円を減額しております。

総務費では、一般管理費で臨時職員に係る社会保険料及び賃金254万円、情報化推進費で福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1,111万6,000円などをそれぞれ減額する一方、公共交通対策費で広域生活路線維持対策等事業補助金1,510万8,000円を追加計上いたしております。

民生費では、社会福祉総務費で国民健康保険特別会計繰出金1,466万4,000円、老人福祉総務費で坂井地区広域連合負担金275万7,000円などを追加計上する一方、後期高齢者医療広域連合に係る事務費及び療養給付費負担金3,179万5,000円、老人福祉施設費で金津雲雀ヶ丘寮の新築に係る経費5,849万4,000円などを減額いたしております。

また、保育所費及び幼児園費で一時預かり事業補助金471万5,000円と94万3,000円をそれぞれ追加計上するほか、子育て世帯臨時特例給付金費で、子育て世帯臨時特例給付金給付事業に係る経費396万7,000円を減額いたしております。

衛生費では、予防費で予防接種委託料572万3,000円、保健費で妊婦・乳児健診等の委託料533万5,000円、塵芥処理費で福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金966万3,000円を減額いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で企業的園芸確立支援事業補助金1,765万4,000円などを減額する一方、青年就農給付金250万円、機構集積協力金225万6,000円などを追加計上いたしております。

また、農地費では、県営かんがい排水事業負担金555万4,000円、坂井北部土地改良区事務所運営補助金342万8,000円を減額する一方、経営体育成基盤整備事業負担金250万円を追加計上するほか、林業振興費で剣ヶ岳線に係る県営林道事業負担金235万円を減額いたしております。

商工費では、観光費で温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業に係る道路改良

工事1億725万円などを減額いたしております。

土木費では、道路橋りょう新設改良費で道路改良及び橋梁修繕に係る経費として委託料889万3,000円、工事請負費5,157万9,000円、県営道路改良事業負担金618万3,000円などを減額する一方、除雪対策費で除雪に要する経費2,100万円を追加計上いたしております。

また、都市計画総務費で芦原温泉駅周辺整備事業に係る設計業務委託料1,519万5,000円を減額するほか、公共下水道費で公共下水道事業会計への負担金及び補助金5,244万7,000円、住宅総務費で耐震対策緊急促進事業補助金886万1,000円などを減額いたしております。

教育費では、学校管理費で小学校の臨時職員等の賃金316万6,000円を減額いたしております。

このほか、公債費では、地方債償還に係る利子6,453万円を減額するほか、諸支出金では、財政調整基金等の積立金2,052万2,000円を追加計上いたしております。

次に、歳入であります。市税で1億円、配当割交付金で600万円、株式等譲渡所得割交付金で1,230万円、地方消費税交付金で1,500万円、地方交付税で1億8,697万1,000円、財産収入で9,456万1,000円、寄附金で443万1,000円、繰越金で4,074万8,000円を追加計上する一方、ゴルフ場利用税交付金で200万円、自動車取得税交付金で800万円、地方特例交付金で101万7,000円、分担金及び負担金で125万円、使用料及び手数料で55万1,000円、国庫支出金で1億8,228万6,000円、県支出金で5,115万5,000円、繰入金で5億6,980万2,000円、諸収入で1,544万4,000円、市債で6,328万3,000円を減額いたしております。

次に、繰越明許費であります。総務費で蓮如上人いろはかるた制作補助金300万円、JR芦原温泉駅バリアフリー整備事業補助金1億3,031万6,000円、民生費で養護老人ホーム整備事業2,803万6,000円、農林水産業費で県営かんがい排水事業負担金797万7,000円、経営体育成基盤整備事業負担金650万円、農道保全対策事業負担金1,625万円、県営林道事業負担金500万円、土木費で県営道路改良事業負担金20万円、橋梁長寿命化修繕事業1,210万円、石塚橋架け替えに係る交付金事業4,232万円、芦原温泉駅周辺整備事業3,456万円、北陸新幹線建設事業負担金139万9,000円、公共下水道事業会計補助金2,560万円、教育費で本荘公民館改築事業1億2,249万2,000円、フットボールセンター造成工事等実施設計委託料2,649万円をそれぞれ翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

次に、債務負担行為の補正であります。小学校及び中学校のスクールバス運行業務について、契約の見直しにより、従来の契約に対する債務負担行為を廃止し、新たに小学校及び中学校スクールバス運行業務委託料に係る債務負担行為を追加するものであります。

最後に、地方債の補正であります。認定こども園施設整備補助金に対する起債を廃止するほか、金津保育所増築・改修事業など18件について所要の変更を行っております。

議案第3号の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、3,986万5,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億6,887万3,000円とするものであります。

歳出といたしましては、退職被保険者等療養給付費6,000万円、退職被保険者等高額療養費1,000万円、後期高齢者支援金891万円、高額医療費共同事業医療費拠出金1,042万7,000円、保険財政共同安定化事業拠出金894万6,000円などを減額する一方、一般被保険者療養給付費1億4,100万円などを追加計上いたしております。

歳入といたしましては、療養給付費等交付金1億998万2,000円、共同事業交付金の高額医療費共同事業交付金1,245万4,000円及び保険財政共同安定化事業交付金516万6,000円、国民健康保険基金繰入金5,500万円などを減額する一方、国庫負担金の療養給付費等負担金4,153万9,000円、財政調整交付金700万円、前期高齢者交付金3,523万7,000円、一般会計繰入金1,466万4,000円、その他、繰越金1億3,037万1,000円などを追加計上いたしております。

議案第4号の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、749万4,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,969万4,000円とするものであります。

歳出といたしましては、保険料納付金795万4,000円を追加計上するほか、保険料還付金46万円を減額いたしております。

歳入といたしましては、後期高齢者医療保険料683万5,000円などを追加計上するほか、保険料還付金46万円を減額いたしております。

議案第5号の水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的収入の営業収益で消火栓維持管理負担金112万7,000円を追加計上する一方、水道料金2,000万円を減額するほか、営業外収益で長期前受金戻入515万1,000円を追加計上いたしております。

収益的支出では、営業費用で有形固定資産減価償却費39万7,000円を減額する一方、固定資産除却費146万5,000円を追加計上するほか、営業外費用で企業債利息186万4,000円を減額する一方、消費税及び地方消費税100万円を追加計上し、補正後の予定額を11億8,848万9,000円とするものであります。

また、資本的収入では、上水道事業債4,050万円を減額いたしております。

一方、資本的支出では、耐震診断委託料3,400万円を減額し、補正後の予定額を3億3,901万9,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額について、当年度分損益勘

定留保資金1億3,147万7,000円、当年度分消費税資本的収支調整額251万8,000円、当年度未処分利益剰余金118万円をそれぞれ減額するとともに、過年度分損益勘定留保資金7,675万2,000円及び過年度分消費税資本的収支調整額6,492万3,000円を追加計上し、収支の調整を行っております。

議案第6号の公共下水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、収益的収入の営業収益で下水道使用料1,600万円を減額する一方、一般会計負担金107万5,000円を追加計上するほか、営業外収益で一般会計負担金852万2,000円、消費税還付金200万円を減額する一方、長期前受金戻入102万7,000円を追加計上いたしております。

収益的支出では、営業費用で水質検査委託料150万円、九頭竜川流域下水道維持管理負担金2,000万円、有形固定資産減価償却費179万3,000円、無形固定資産減価償却費63万7,000円をそれぞれ減額する一方、固定資産除却費154万2,000円を追加計上するほか、営業外費用で企業債利息1,061万円を減額する一方、消費税及び地方消費税110万円を追加計上し、補正後の予定額を11億6,289万1,000円とするものであります。

また、資本的収入では、公共下水道事業及び下水道事業特別措置分の公共下水道事業債6,100万円、流域下水道事業債1,170万円、一般会計補助金4,500万円をそれぞれ減額いたしております。

一方、資本的支出では、建設改良費で管渠建設に係る污水管渠布設工事費などで8,887万円、改築・長寿命化に係る污水管渠改築工事などで1,600万円、九頭竜川流域下水道事業建設負担金1,107万8,000円を減額し、補正後の予定額を11億7,806万4,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分損益勘定留保資金1億5,820万6,000円を減額するとともに、過年度分損益勘定留保資金1億5,582万1,000円、過年度分消費税資本的収支調整額400万円、当年度分消費税資本的収支調整額13万7,000円を追加計上し、収支の調整を行っております。

議案第7号の芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的収入の営業収益で水道料金290万円、営業外収益で罹災共済金10万円を追加計上いたしております。

収益的支出では、営業費用で有形固定資産減価償却費68万円、資産除却費70万円、営業外費用で消費税及び地方消費税28万7,000円を追加計上し、補正後の予定額を1億6,561万2,000円とするものであります。

また、資本的収入では、消火栓維持管理に係る一般会計負担金53万円を減額する一方、落雷に伴う罹災共済金346万円を追加計上いたしております。

なお、資本的支出では補正がないため、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額についても、建設改良積立金431万円を減額するとともに、当年度分損益勘定留保資金138万円を追加計上し、収支の調整を行っております。

以上が補正予算の概要であります。

これら 6 議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております議案第 2 号から議案第 7 号までの 6 議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第 8 号から議案第 17 号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第 9、議案第 8 号、平成 27 年度あわら市一般会計予算、日程第 10、議案第 9 号、平成 27 年度あわら市国民健康保険特別会計予算、日程第 11、議案第 10 号、平成 27 年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、日程第 12、議案第 11 号、平成 27 年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算、日程第 13、議案第 12 号、平成 27 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、日程第 14、議案第 13 号、平成 27 年度あわら市水道事業会計予算、日程第 15、議案第 14 号、平成 27 年度あわら市工業用水道事業会計予算、日程第 16、議案第 15 号、平成 27 年度あわら市公共下水道事業会計予算、日程第 17、議案第 16 号、平成 27 年度あわら市農業集落排水事業会計予算、日程第 18、議案第 17 号、平成 27 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算、以上の議案 10 件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第 8 号、平成 27 年度あわら市一般会計予算から議案第 17 号、平成 27 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算までの平成 27 年度 10 会計予算につきまして、予算編成の基本方針を申し上げます。

政府においては、昨年 12 月 27 日に平成 27 年度予算編成の基本方針を閣議決定しております。この基本方針では、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の進展に寄与するという経済の好循環の更なる拡大を実現し、本格的な成長軌道への移行を図ることとしております。

なお、地方財政対策については、地方が地方創生に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう、地方税や地方交付税などの一般財源総額について、前年度の水準を相当程度上回る額を確保するなど、所要の財政措置が講じられたも

のと受けとめております。

また、地方交付税においては、交付税原資の安定性の向上・充実を図るため、法定率の見直し及び市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定方法の見直しのほか、臨時財政対策債が抑制されたことは、地方財政の健全化に配慮がなされたものとして、一定の評価をしております。

このような中、本市におきましては、北陸新幹線金沢開業効果を最大限に引き出すとともに、金沢・敦賀開業を見据え、ＪＲ芦原温泉駅周辺整備やあわら温泉街の再生整備などのハード事業はもとより、あわらを訪れる人への「おもてなしの心」あふれるまちづくりのためのソフト事業の充実を図る必要性を感じております。

平成２７年度は４月に市長選挙が予定されているため、政策的経費に関しては選挙後の補正予算計上とし、当初予算は、いわゆる骨格予算として編成しておりますが、私の公約であります「若い世代が住み、生み、育てたくなるまちづくり」に向けた取り組みを体系化したＨＥＥＣＥ構想とあわせて、昨年度に引き続き、国、県の補助制度や合併特例債等の有効活用により各種事業の積極的な展開を図っていきたいと考えております。

以上が予算編成の基本方針であります。

なお、各会計予算の内容につきましては、副市長が説明いたしますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 副市長、北島善雄君。

副市長（北島善雄君） それでは、私の方から議案第８号、平成２７年度あわら市一般会計予算及び議案第９号から第１７号までの特別会計予算について概要の説明を申し上げたいと思います。

まず、議案第８号、平成２７年度あわら市一般会計予算についてであります。本案は、歳入歳出それぞれ１３億３千万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして１億円、７．０％の減となっております。予算総額が減となりました主な要因は、骨格予算であること及びＪＲ芦原温泉駅バリアフリー整備事業、認定こども園移行事業、金津雲雀ヶ丘寮養護老人ホーム新築事業、公民館改修事業といった大型事業がなくなったことによることでございます。

それではまず、歳入の主なものについて申し上げます。

第１款 市税は、総額４億２千万５万６千円、前年度と比較して１億６千万４万９千円、３．７％の減となっております。これは、主として、評価がえなどにより固定資産税において前年度比で１億１千万円程度の減額が見込まれるほか、市民税における法人税割で、税率改正などによる５千万円程度の減額を見込んでいることによるものでございます。

第２款 地方譲与税から第９款 地方特例交付金までは、前年度における調定の状況や県の見込額などを勘案し、合計で７億７千万円を計上いたしております。前年度比２９．８％の増となっております。

第10款 地方交付税は、前年度と同額の28億円を計上いたしております。

第12款 分担金及び負担金は、こども園料、給食費負担金などで、前年度比2.7%の減となる3億6,009万9,000円を計上いたしております。

第13款 使用料及び手数料は、市営住宅使用料、一般廃棄物処理手数料、窓口証明手数料などで、前年度比1.1%の増となる1億6,575万5,000円を計上いたしております。

第14款 国庫支出金は、前年度比の0.4%増となる16億7,452万6,000円を計上いたしております。なお、こども園の民設民営化に伴い、運営費負担金が前年度比で1億7,345万円の増が見込まれる一方で、各施設整備等の事業の一部を今後の補正予算で計上予定としていることから、社会資本整備総合交付金が前年度比で1億7,050万1,000円の減となっております。

第15款 県支出金は、前年度比8.8%の減となる11億5,653万4,000円を計上いたしております。主な要因としては、県鉄道駅バリアフリー化整備事業補助金や老人福祉施設整備事業補助金の減額が挙げられます。なお、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき実施することとなりました多面的機能支払交付金事業に対する交付金1億6,712万4,000円を計上いたしております。

第17款 寄附金は、前年度比99.9%の減となる8万2,000円を計上いたしております。これは、金津雲雀ヶ丘寮養護老人ホーム新築事業に対する寄附金の減によるものでございます。

第18款 繰入金は、前年度比46.1%減となる5億6,734万4,000円を計上いたしております。これは、財政調整基金繰入金を前年度に比べ8,000万円減の4億9,000万円としたほか、金津雲雀ヶ丘寮基金繰入金や地域の元気臨時交付金基金繰入金の減によるものでございます。

第20款 諸収入は、前年度比11.5%減となる3億5,621万5,000円を計上いたしております。主な内容といたしましては、各種貸付制度に係る預託金の貸付金元利収入1億7,467万2,000円、地域支援包括的支援・任意事業受託費等の受託事業収入8,404万円、雑入8,750万2,000円などでございます。

第21款 市債は、前年度比26.3%の減となる10億8,010万円を計上いたしております。主な要因としましては、養護老人ホーム整備事業、金津保育所増築・改修事業の減に加え、平成27年度当初予算は骨格予算であり、継続事業を除き、投資的経費は補正予算での計上を予定していることによるものでございます。主な内容といたしましては、臨時財政対策債5億5,000万円、土木債3億6,880万円などとなっております。

なお、平成27年度の合併特例債としましては、3億2,530万円を予定しております。

次に、歳出であります。まず、性質別の状況を申し上げます。

人件費等の義務的経費は、総額で62億1,926万2,000円、構成比は46.

6%で、前年度と比較して2.0%の増であります。また、義務的経費以外のその他の経費は、総額で71億2,073万8,000円、構成比は53.4%で、前年度と比較して13.6%の減であります。

増減の主な内容を申し上げますと、人件費では、給与改定及び国勢調査、市長選挙などにより1,057万8,000円の増でございます。扶助費では、こども園移行に伴う措置費や障害者自立支援給付費などにより1億9,047万2,000円の増となっております。物件費では、固定資産台帳整備業務委託料、本荘公民館改築事業に伴う備品購入費及びスクールバス運行业務委託料などにより8,290万3,000円の増、補助費等で、多面的機能支払交付金事業補助金のほか、一部事務組合負担金や特別会計負担金及び補助金などにより3億4,689万5,000円の増、普通建設事業費では、JR芦原温泉駅バリアフリー整備事業補助金、金津保育所増築・改修事業、金津雲雀ヶ丘寮養護老人ホーム新築事業、中央公民館・湯のまち公民館改修事業の減のほか、骨格予算のため15億4,472万円の減額となっております。

次に、目的別の概要を申し上げます。

第1款 議会費では1億9,472万4,000円で、前年度と比較して1,060万3,000円、5.8%の増となっております。

第2款 総務費は13億2,168万7,000円で、前年度と比較して4,549万9,000円、3.3%の減となっております。減となりました主な要因につきましては、JR芦原温泉駅バリアフリー整備事業補助金の減などが挙げられます。

総務費の主な内容といたしましては、第1項 総務管理費で、電算共同利用費等に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金2億1,427万2,000円、固定資産台帳整備業務委託料2,900万円、第2項 徴税費で、土地及び家屋図異動更新業務委託料770万円、市税過誤納還付金2,000万円、第3項 戸籍住民基本台帳費で、戸籍総合システムに係る保守点検委託料及びソフト使用料722万1,000円、コンビニ交付に係る事務委託料及び運営負担金350万円、第4項 選挙費で、知事及び県議会議員選挙費774万8,000円、市長及び市議会議員補欠選挙費1,116万3,000円、第5項 統計調査費で、国勢調査等の基幹統計費1,102万5,000円、第7項 諸費で、防犯灯設置事業補助金1,500万円、デマンド交通運行业務委託料及び共同予約配車センター運行业務委託料3,180万円などをそれぞれ計上いたしております。

第3款 民生費は46億6,458万1,000円で、前年度と比較して8億6,679万1,000円、15.7%の減となっております。減となりました主な要因としましては、金津保育所増築・改修事業、金津雲雀ヶ丘寮養護老人ホーム新築事業の減が挙げられます。

なお、保育所及び幼児園からこども園に移行したことに伴い、保育所費及び幼児園費を廃目とし、新たにこども園費を設けております。

民生費の主な内容といたしましては、第1項 社会福祉費で、国民健康保険特別

会計繰出金 1 億 7,044 万円、重度障害者(児)医療費助成費 1 億 4,000 万円、障害者自立支援給付費 5 億 6,280 万円、共通費・介護保険費に係る坂井地区広域連合負担金 4 億 2,689 万 3,000 円、事務費・療養給付費に係る後期高齢者医療広域連合負担金 3 億 4,537 万 4,000 円、後期高齢者医療特別会計繰出金 7,283 万 1,000 円、老人保護施設措置費 1 億 5,300 万円、臨時福祉給付金 3,000 万円、第 2 項 児童福祉費で、子ども医療費助成費 6,617 万 1,000 円、児童手当支給費 4 億 1,298 万円、児童扶養手当支給費 9,540 万円、こども園措置委託料 7 億 9,748 万 3,000 円、認定こども園施設整備補助金 1 億 1,186 万 9,000 円、子育て世帯臨時特例給付金 990 万円、第 3 項 生活保護費で、生活保護給付費 2 億 8,000 万円などをそれぞれ計上いたしております。

第 4 款 衛生費は 8 億 6 1 3 万 2,000 円で、前年度と比較して 8,010 万 1,000 円、11.0%の増となっております。増となりました主な要因としましては、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金、水道事業会計補助金の増が挙げられます。

衛生費の主な内容といたしましては、第 1 項 保健衛生費で、予防接種委託料 5,076 万 4,000 円、妊婦・乳児健診委託料 1,943 万 6,000 円、がん検査委託料 2,088 万 2,000 円、環境衛生費・葬祭費に係る坂井地区広域連合負担金 6,017 万 6,000 円、高料金対策に係る水道事業会計補助金 1 億 4,300 万円、第 2 項 清掃費で、一般廃棄物収集委託料 7,309 万 6,000 円、資源ゴミ収集委託料 4,030 万円、清掃センター等に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金 2 億 4,108 万 6,000 円などを計上いたしております。

第 5 款 労働費は 7,388 万 9,000 円で、前年度と比較して 1,043 万 8,000 円、12.4%の減となっております。減となりました要因としましては、市民生活安定資金預託金の減が挙げられます。

第 6 款 農林水産業費は 6 億 9,845 万 1,000 円で、前年度と比較して 1 億 9,717 万 2,000 円、39.3%の増となっております。増となった主な要因としましては、水田農業大規模化・園芸導入事業補助金、周年作促進補助金、多面的機能支払交付金事業補助金などの増が挙げられます。

農林水産業費の主な内容といたしましては、第 1 項 農業費で、農業集落排水事業会計負担金・補助金 4,027 万 9,000 円、企業的園芸確立支援事業補助金 2,353 万 9,000 円、水田農業大規模化・園芸導入事業補助金 2,398 万 2,000 円、周年作促進補助金 2,000 万円、多面的機能支払交付金事業補助金 2 億 2,283 万 2,000 円、第 2 項 林業費で、県単林道事業 2,700 万円、県営林道事業・劔ヶ岳線負担金 1,550 万円などを計上いたしております。

第 7 款 商工費は 3 億 7,939 万 6,000 円で、前年度と比較して 4 億 2,854 万 2,000 円、53.0%の減となっております。減となった主な要因といたしましては、骨格予算のため、温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業や、ふるさと創造プロジェクト事業に係る工事費などを補正予算での計上予定としたことなど

が挙げられます。

商工費の主な内容といたしましては、商工会運営事業補助金 1,625 万円、中小企業振興資金預託金 1 億円、北陸新幹線開業対策事業委託料 2,987 万円、県境の館工事費 600 万円、観光事業補助金 2,075 万 4,000 円、あわら温泉開湯 130 周年祭事業補助金 1,000 万円、学生合宿誘致事業補助金 1,300 万円、セントピアあわら管理委託料 3,096 万円、あわら温泉湯のまち広場管理委託料 1,190 万円などを計上いたしております。

第 8 款 土木費は 16 億 9,288 万 2,000 円で、前年度と比較して 1 億 9,290 万 3,000 円、12.9%の増となっております。増となった主な要因としましては、社会資本整備総合交付金事業における芦原温泉駅周辺整備、芦原児童公園整備及び石塚橋架替整備のほか、北陸新幹線建設事業負担金の増が挙げられます。

土木費の主な内容といたしましては、第 2 項 道路橋梁費で、市道に係る舗装補修工事費 1,900 万円、改良工事費 7,000 万円のほか、千束・赤尾線、北潟湖畔公園線、石塚橋などの改良工事で 2 億 1,800 万円、橋梁修繕工事費で 1,810 万円、県営道路改良事業負担金で 2,380 万円、第 4 項 都市計画費で、芦原温泉駅周辺整備事業 1 億 5,100 万円、北陸新幹線建設事業負担金 2,226 万 7,000 円、公共下水道事業会計負担金及び補助金 5 億 1,527 万 2,000 円、社会資本整備総合交付金事業に係る公共下水道事業会計補助金 2 億円、芦原児童公園整備工事 3,695 万 3,000 円、第 5 項 住宅費で、公営住宅長寿命化事業で総額 1 億 3,260 万円などを計上いたしております。

第 9 款 消防費は 5 億 6,574 万 7,000 円で、前年度と比較して 179 万 3,000 円、0.3%の増となっております。防災行政無線整備事業が減となる一方、嶺北消防組合負担金が増となっております。

消防費の主な内容といたしましては、嶺北消防組合負担金 5 億 2,266 万 6,000 円、福井県防災情報ネットワーク再整備事業負担金 1,672 万 4,000 円などを計上いたしております。

第 10 款 教育費は 15 億 3,700 万 8,000 円で、前年度と比較して 5,513 万 1,000 円、3.5%の減となっております。

なお、幼稚園からこども園に移行したことに伴い、幼稚園費を廃項といたしております。

教育費の主な内容といたしましては、第 2 項 小学校費で、複式学級解消等に係る臨時講師賃金 4,463 万 2,000 円、スクールバス運行及び運転業務委託料 2,478 万 9,000 円、教科書改訂に伴う備品購入費 1,750 万円、第 3 項 中学校費で、臨時講師賃金 1,743 万 5,000 円、空調設備整備工事 1 億 1,700 万円、体育館天井落下対策事業で総額 3,048 万 2,000 円、スクールバス運行及び運転業務委託料 6,077 万 1,000 円、第 4 項 社会教育費で、放課後子どもプラン推進事業で総額 4,719 万 6,000 円、本荘公民館に係る備品購入費 1,500 万円、金津創作の森管理委託料 8,600 万円、金津創作の森財団運営補助金 1,

323万4,000円、あわら北潟湖畔観月の夕べ開催補助金550万円、第5項保健体育費で、トリムマラソン開催経費で総額431万7,000円、体育協会活動事業補助金705万2,000円、第73回国民体育大会あわら市準備委員会運営負担金202万4,000円、学校給食費2億7,954万6,000円などを計上いたしております。

第11款 災害復旧費は130万円で、前年度と同額を計上いたしております。

第12款 公債費は13億8,971万2,000円で、前年度と比較して7,617万円、5.2%の減となっております。

内容といたしましては、市債の償還元金12億2,175万4,000円、償還利子1億6,785万8,000円及び一時借入金利子10万円を計上いたしております。

第13款 諸支出金は449万4,000円で、前年度と比較して1,000円の減で、内容といたしましては各基金に係る利子分等の積立金です。

なお、地域の元気臨時交付金基金の廃止に伴い、地域の元気臨時交付金基金費を廃目といたしております。

第14款 予備費は1,000万円で、前年度と同額を計上いたしております。

次に、特別会計であります。まず議案第9号、平成27年度あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ33億7,520万円で、前年度と比較して2億9,170万円、9.5%の増となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、国民健康保険税6億7,349万円、国庫支出金6億7,377万3,000円、前期高齢者交付金7億円、共同事業交付金6億7,765万8,000円、一般会計繰入金1億7,044万円などを計上いたしております。なお、一般会計繰入金の内訳は、低所得者などの保険料軽減分として1億366万円、職員給与費等及び事務費分として4,078万円、出産育児一時金分として700万円、財政健全化・保険税負担の平準化分として1,900万円となっております。

また、歳出におきましては、保険給付費20億8,033万1,000円、後期高齢者支援金等3億7,595万1,000円、介護納付金1億6,600万円、共同事業拠出金6億7,766万円などを計上いたしております。

議案第10号、平成27年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,650万円で、前年度と比較して430万円、1.5%の増となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、後期高齢者医療保険料2億2,331万6,000円、一般会計繰入金7,283万1,000円などを計上いたしております。なお、一般会計繰入金の内訳は、低所得者等の保険料軽減分として7,058万5,000円、事務費分として224万6,000円となっております。

また、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金2億9,391万1,000円などを計上いたしております。

議案第11号、平成27年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ380万円で、前年度と比較して6万5,000円、1.7%の減となっております。

平成27年度においても、引き続き未売却となっております産業団地用地の販売促進のための人件費・旅費等のほか用地の維持管理に係る経費を計上したもので、歳入は、一般会計繰入金等を充てております。

議案第12号、平成27年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ500万円で、前年度と比較して8万7,000円、1.7%の減となっております。

主な内容であります。歳入においては、共済掛金150万円、基金繰入金320万3,000円などを計上いたしております。

また、歳出では、総務管理費91万4,000円、共済給付金150万円などを計上いたしております。

議案第13号、平成27年度あわら市水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収益的収入につきましては、前年度と比較して5.5%の増となる8億4,471万2,000円を計上いたしております。

また、収益的支出につきましては、33.7%の減となる7億9,106万3,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、県水受水費4億1,576万8,000円、企業債利息3,848万8,000円、メーター検針業務委託料2,008万8,000円であります。

次に、資本的収入及び支出の資本的収入につきましては、前年度と比較して49.1%の減となる7,812万9,000円を計上いたしております。

また、資本的支出におきましても、25.5%の減となる2億7,795万4,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、老朽管の布設がえなどの配水設備改良費7,000万円、企業債元金償還金1億8,489万8,000円であります。

なお、収益的収入の営業外収益で、高料金対策に係る一般会計補助金1億4,300万円を計上いたしております。

議案第14号、平成27年度あわら市工業用水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収益的収入につきましては、前年度と比較して0.2%減の1,131万7,000円を計上いたしております。

また、収益的支出におきましても、2.2%減となる1,130万3,000円を計

上いたしております。

なお、平成27年度においても建設改良等の予定がないため、本会計は収益的収支の計上のみとなっております。

議案第15号、平成27年度あわら市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収益的収入につきましては、前年度と比較して1.7%の増となる12億1,796万4,000円を計上いたしております。

また、収益的支出におきましても、2.3%の増となる12億321万4,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、九頭竜川流域下水道維持管理負担金2億3,036万円、固定資産減価償却費5億9,971万3,000円、企業債利息2億2,988万5,000円であります。

次に、資本的収入及び支出の資本的収入につきましては、前年度と比較して3.5%の減となる9億1,087万1,000円を計上いたしております。

また、資本的支出につきましては、2.2%の増となる13億2,042万1,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、管渠建設費として社会資本整備総合交付金事業分4億円、単独事業分5,450万円のほか、九頭竜川流域下水道事業建設負担金4,826万円、企業債元金償還金7億9,454万7,000円であります。

なお、収益的収入の営業外収益で、高資本対策に係る一般会計補助金1億720万円を計上いたしております。

議案第16号、平成27年度あわら市農業集落排水事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収益的収入につきましては、前年度と比較して3.7%の減となる7,675万5,000円を計上いたしております。

また、収益的支出におきましても、2.5%の減となる7,766万4,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、処理施設管理委託料1,176万9,000円、固定資産減価償却費4,125万7,000円、企業債利息862万1,000円であります。

次に、資本的収入及び支出の資本的収入につきましては、前年度と比較して12.8%増となる1,500万円を計上いたしております。

また、資本的支出におきましても、3.7%の増となる2,997万円を計上いたしております。

内容といたしましては、企業債元金償還金であります。

なお、高資本対策に係る一般会計補助金として収益的収入の営業外収益で2,270万円、資本的収入の補助金で340万円を計上いたしております。

議案第17号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について申

し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収益的収入につきましては、前年度と比較して1.5%の増となる1億6,723万7,000円を計上いたしております。

また、収益的支出におきましても、0.5%の増となる1億6,395万円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、県水受水費7,322万6,000円、固定資産減価償却費3,510万1,000円であります。

次に、資本的収入及び支出の資本的収入につきましては、前年度と比較して7.7%減となる119万5,000円を計上いたしております。

また、資本的支出におきましては、13.8%の増となる4,879万円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、老朽管の布設替えなどの配水設備改良費2,956万1,000円であります。

以上、あわら市各会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る平成27年度当初予算の概要を申し上げます。

十分なるご審議をいただきまして、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております議案第8号から議案第17号までの10議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。再開は11時10分とします。

（午前10時59分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時09分）

議案第18号から議案第24号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第19、議案第18号、越前加賀県境の館条例の制定について、日程第20、議案第19号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、日程第21、議案第20号、あわら市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、日程第22、議案第21号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、日程第23、議案第22号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条

例の制定について、日程第 2 4、議案第 2 3 号、あわら市社会福祉センター条例を廃止する条例の制定について、日程第 2 5、議案第 2 4 号、あわら市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例の制定について、以上の議案 7 件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第 1 8 号、越前加賀県境の館条例の制定についてから議案第 2 4 号、あわら市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例の制定についての 7 議案の提案理由を申し上げます。

議案第 1 8 号、越前加賀県境の館条例の制定については、石川県との県境をまたいで加賀市と協同で整備した観光施設について、本市所有部分の越前加賀県境の館を、公の施設として、位置、利用時間、使用料等の必要事項を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

議案第 1 9 号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、今後は、市長が議会の同意を得て教育長を直接任命することとされ、教育長の身分が一般職から特別職となることなどから、関係する 4 条例について、所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、一般職と同額であった教育長の旅費の引上げのほか、教育長の給与について特別職報酬等審議会の対象とすることなどでございます。

議案第 2 0 号、あわら市行政手続条例の一部を改正する条例の制定については、行政手続法が改正され、行政指導に対する中止等の申し出及び法令等に違反していると思料される場合、市の当該機関に申し出ることが追加されたこと等に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 2 1 号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、1,000㎡以上の優良宅地の認定に関する事務が、福井県からあわら市に移譲されることに伴い、当該認定申請に係る手数料を追加するものであります。

議案第 2 2 号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定については、現在えちぜん鉄道あわら湯のまち駅南口で整備を進めております、あわら市湯のまち駅南口駐車場を平成 2 7 年 4 月 1 日から供用開始するため、所要の改正をするものであります。

議案第 2 3 号、あわら市社会福祉センター条例を廃止する条例の制定について及び議案第 2 4 号、あわら市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例の制定については、社会福祉センター及び勤労青少年ホームに隣接しているあわら市中央公民館を改修したことに伴い、それぞれの施設機能を中央公民館で補うことができるようになったことから、老朽化したあわら市社会福祉センター及びあわら市勤労青少年ホームの用途を廃止するものであります。

以上、7 議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜り

ますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第18号から議案第24号までの7議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第25号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第26、議案第25号、加賀市越前加賀県境の館の管理等に係る事務の受託についてを議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第25号、加賀市越前加賀県境の館の管理等に係る事務の受託についての提案理由を申し上げます。

本案は、「越前加賀県境の館」の石川県側に整備された、加賀市所有部分である「加賀市越前加賀県境の館」の維持管理業務を、地方自治法第252条の14第1項の規定により本市が受託し、両県にまたがり整備された施設を一体的に維持管理するものであります。

なお、施設の維持管理につきましては、施設の運営とあわせて指定管理者に行わせるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 本案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第25号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

議案第26号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第27、議案第26号、福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更についてを議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第26号、福井坂井地区広域市町

村圏事務組合規約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、福井坂井地区広域市町村圏事務組合が設置している基金に対する財産処分
の禁止に関し、特例事項を設け構成市町の負担金等に充当できるようにするため、
所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 本案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第26号は、お手元に配布し
てあります議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

議案第27号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第28、議案第27号、市道路線の認定についてを議題と
します。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第27号、市道路線の認定につ
いての提案理由を申し上げます。

本案は、市道路線の見直しを行った結果、桜ヶ丘区内に整備された1141号線、
1142号線の2路線を市道として認定するものであります。いずれも市道と認定
し、市において管理すべき路線と認められるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 本案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第27号は、お手元に配布し
てあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

議案第28号から議案第30号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第29、議案第28号、公の施設の指定管理者の指定につ
いて（あわら夢ぐるま公園）、日程第30、議案第29号、公の施設の指定管理者の
指定について（金津本陣にぎわい広場）、日程第31、議案第30号、公の施設の指
定管理者の指定について（越前加賀県境の館）、以上の議案3件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第28号から議案第30号までの公の施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

公の施設の指定管理者の指定に係る3議案については、昨年9月6日に供用を開始した「あわら夢ぐるま公園」及び本年4月1日供用開始予定の「金津本陣にぎわい広場」、「越前加賀県境の館」の3施設において、それぞれに指定管理者を指定したいので、この案を提出するものであります。

議案第28号は、株式会社グリーンシェルターを、あわら夢ぐるま公園の指定管理者に指定するものであり、指定の期間については平成27年4月1日から5年間とするものであります。

議案第29号は、あわら市商工会を金津本陣にぎわい広場の指定管理者に指定するものであり、指定の期間については平成27年4月1日から5年間とするものであります。

議案第30号は、本市及び加賀市のそれぞれの吉崎地区の市民で構成する越前加賀県境の館管理運営委員会を、越前加賀県境の館の指定管理者に指定するものであり、指定の期間については平成27年4月1日から5年間とするものであります。

以上、3議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長(笹原幸信君) 本案に対する総括質疑を許します。

議長(笹原幸信君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 質疑なしと認めます。

議長(笹原幸信君) ただいま議題となっています議案第28号から議案第30号までの3議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

議案第31号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長(笹原幸信君) 日程第32、議案第31号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題とします。

議長(笹原幸信君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第31号、人権擁護委員の候補者の推薦について提案理由を申し上げます。

本案は、現人権擁護委員の西田哲章氏が、本年6月30日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

西田氏は、人格、識見ともに人権擁護委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 本案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第31号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、討論、採決に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第31号を採決します。

本案は、「適任」という意見をつけて答申することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第31号、人権擁護委員の候補者の推薦については「適任」という意見をつけて答申することに決定しました。

請願第1号から請願第3号の一括上程・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第33、請願第1号、政府に米価対策に関する意見書提出を求める請願、日程第34、請願第2号、TPP交渉に関する請願、日程第35、請願第3号、「高浜原子力発電所3号機・4号機の再稼働を認めない意見書」採択を求める請願、以上の3件はお手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

発議第1号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第36、発議第1号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 13番、向山信博君。

13番（向山信博君） 議長の指名がありましたので、発議第1号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について趣旨説明を申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の所要の改正を行うもの

であります。改正の内容につきましては、第21条中、教育委員会の委員長を教育委員会の教育長に改めるものであります。

所定の賛同者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、条例についてはお手元に配布のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

議長（笹原幸信君） 本案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております発議第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これから、討論、採決に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、発議第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、発議第1号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

散会の宣言

議長（笹原幸信君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、3月5日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて解散します。ご苦労さまでした。

（午前11時30分）

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

平成 2 7 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第76回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成27年3月5日(木)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（17名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
18番	杉田剛		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	嶋屋昭則
財政部長	佐藤雅美	市民福祉部長	坂東雅実
経済産業部長	城戸橋政雄	土木部長	堀江与史朗
教育部長	道官吉一	会計管理者	藤田秀樹
市民福祉部理事	塚田倫一	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	志田尚一	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（笹原幸信君） これより、本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時28分）

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、山田重喜君、8番、三上 薫君の両名を指名します。

一般質問

議長（笹原幸信君） 日程第2、これより一般質問を行います。

三上 薫君

議長（笹原幸信君） 一般質問は通告順に従い、8番、三上 薫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 8番、三上 薫君。

8番（三上 薫君） 通告順に従い、8番、三上、一般質問を行います。

本日は、2点について質問を行います。1点目、ふるさと納税について、2点目、農業人材の確保・育成について、2点、質問をさせていただきます。

まず、ふるさと納税について質問をいたします。

生まれ故郷などで希望する自治体に寄附をすると、寄附額のうち2,000円を超える部分が所得税と住民税から控除されるふるさと納税制度は、平成20年度から始まり、日本全体で年間70億円、利用者3万3,000人程度で推移してきました。最近、寄附の見返りとして牛肉、米、金券といった特典を充実させる自治体が増加し、それをテレビや雑誌などで紹介される機会が増えたことから、全国的にも注目が集まっています。昨年度の寄附金額は約130億円、人数で約10万6,000人と急増し、寄附を受け入れた都道府県の第1位は鳥取県で、約3億3,600万円、次は岩手県で約1億1,500万円となっています。市町村では、鳥取県米子市が約2億8,000万円、名古屋市が約2億9,000万円、鳥取市などでも1億円を超える寄附金を受け入れています。

本市においては、ふるさとあわらサポートプロジェクトのメニューの一つであるふるさとあわらサポート基金への寄附という形でふるさと納税を適用していますが、寄附金の金額やケース、寄附者の居住地、傾向といった受け入れ状況の推移は制度開始以来、どのようになっているのでしょうか。そういった状況に対するご所見を

あわせてお伺いをいたします。

ふるさと納税による寄付金は、本市にとっては国からの交付税の額にも影響しない純然たる増収であり、歳入確保の面からも増やす努力をすべきと考えました。また、特産品などをお礼としてお送りすることで、本市のPRとなり、地域産業や地元企業の活性化にもつながる取り組みと言えます。しかし、調査によりますと、昨年度、寄附で受け取った金額よりも、寄附による税金の控除で受け取れなくなった金額の方が多く、収入を減らした都道府県が24者にもあがったそうであります。

そこでお尋ねしますが、本市においては、寄附による控除額が寄附の金額を上回ったことはあったのでしょうか。あった場合には、年度や金額など具体的な内容と、その原因をどのように分析しておられるのかをお聞かせください。

寄附金の受け入れがトップの鳥取県では、件数では約2万4,200件と、前年度比約7.5倍、件数で2位の長野県は前年度比約88.5倍で、両県とも1万円以上寄附した人に食品や地酒など、県産品を送ったことが功を奏したと分析しておられます。一方、これら寄附金や件数が急激に伸びた自治体の特徴としては、お礼の内容や品数などの充実でなく、専用ホームページでPRを行ったり、クレジットカード決済を導入し、寄附の手続を簡素化するなど、寄附する人の立場に立った工夫や取り組みが挙げられます。

また、ふるさと納税の提唱者である本県においては、制度本来の趣旨である生まれ育ったふるさとや困っている地域を応援するという気持ちをより後押しする取り組みとして、福井城山里口御門の復元工事への寄附や、就職、結婚、還暦といった記念日に合わせた寄附などを納めておられます。

さらに、国においてはふるさと納税を地域おこしや地域経済の活性化、雇用創出、人口減対策などにつながる地方再生の目玉の一つとして掲げ、控除額の上限の引き上げなどの制度の拡充や手続の簡素化、自治体の特産品として送っている特産品のブランド化の支援などを打ち出しております。

こういった状況も踏まえ、本市においてもふるさと納税の寄附の拡大や寄附しやすい環境整備にさらに力を入れていくべきと考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのでしょうか、お伺いをいたします。

また昨年、茨城県笠間市では、7月からふるさと納税に関する業務を民間の出版広告会社であるサイネックス社に一括代行することとし、協定を締結されました。同社はふるさと納税の統合情報サイト、「わが街ふるさと納税」を開設し、いろいろさまざまな情報提供や自治体の業務支援などを行っています。具体的には、直接ホームページでのPR、寄附申し込みの受付、特産品の発注、管理、寄附証明書の発行などを行うそうです。

本市においても、庁内手続の省略可に加え、効果的なPRや得点の充実、敏速な対応などの面で、民間の力を借りる取り組みとして業務の一括代行の委託を行ってはいかがでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 市長、橋下達也君。

市長（橋本達也君） 三上議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の寄附金の金額や件数、寄附者の居住地等について申し上げます。

ご紹介いただいたように、本市においては、ふるさと納税の受け入れを「ふるさとあわらサポート基金」という基金を創設して行っております。平成20年4月の制度開始からの受け入れ件数と寄付金額につきましては、平成20年度が27件で282万8,819円、21年度が35件で182万3,910円、22年度が39件で122万7,110円、23年度が60件で126万5,410円、24年度が103件で236万1,670円、25年度が130件で206万2,600円、本年度は1月31日現在、142件で334万200円となっております。

こうして見ますと、23年度あたりから件数、金額ともに伸びているのがわかりいただけたと思いますが、これはふるさと納税制度の周知が図られたことに加え、平成20年度の制度当初は5,000円であった寄附金控除の適用下限額が、23年度からは2,000円に引き下げられたことが要因ではないかと思われます。全国的にも、東日本大震災を機に、ふるさと納税による被災地支援の気運が高まり、さらにはテレビや雑誌等で紹介される機会が増えたことで、気軽に地方を応援できるシステムとして認知されるようになって参りました。

本市に対する寄附者の居住地を見ますと、毎年市内から10件程度、県内から5件程度寄せられる以外は、全て県外からとなっております。25年度の県外の内訳を見ますと、多い順から東京都、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県の順となっております。このほか、北は北海道から南は福岡県まで全国20の都道府県から寄附をいただいているところです。

次に、本市にお気運ける寄付金額と市民税の寄附控除額との関係について申し上げます。

直近の平成25年度において調査したところ、寄附金額は先ほど申し上げましたように、130件206万円余りとなった一方で、市民税の寄附控除が22件、約30万円となっており、寄附金額が市民税の控除額を大きく上回っているところです。

3点目のふるさと納税の拡大や寄附しやすい環境整備につきましては、現在ふるさと納税の利用者がよく閲覧する「ふるさとチョイス」というホームページをはじめ、民間事業者が運営するホームページに掲載するとともに、ふるさと納税を特集する雑誌等にも積極的に情報を提供しているところです。これらを見た人からの寄附も増えてきており、今後はさらに増加するものと考えております。

最後に、業務の一括代行に対するご提案でございますが、ご紹介いただいたサイネックス社に業務を委託する場合、寄附金額の2割を委託料として支払う必要があるようです。せっかくあわら市を応援しようと寄せられた寄附金の一部から事務的な手数料が控除されることは、ふるさと納税本来の趣旨から外れないとも限りませんし、寄附者に対して申し訳ないという思いも排除できません。これまでも寄附が

あった際には、私自身が決済手続の中で必ずお名前を確認し、さまざまな機会にご本人とお会いすることがあったときなどは親しくお礼を申し上げるなど、丁寧な対応に心がけているところです。このため、民間事業者に対する委託については引き続き検討していきたいと思いますが、大幅な件数の伸びに伴い、迅速な対応や事務に支障を来さない限り、現在の体制で取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 8番、三上 薫君。

8番(三上 薫君) 現在のお礼は特産品というものを送っていますが、本市に足を運んでもらい、観光誘客促進のために宿泊券や飲食券、施設利用券の提供を検討してはどうでしょうか。

また、寄附の手段を増やし、より寄附しやすくするために、先般、一般質問で納税の手段としてご提案したようなクレジットカード決済やコンビニエンスストアでの納付、携帯電話口座からの決済を行ってはどうでしょうか。さらには、ふるさと納税業務の支援や代行は、携帯電話のソフトバンクや運送業のヤマトグループなどでも可能と聞きますが、こういった企業も含め、今後検討してはどうでしょうか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

あわら市におきましては、1万円以上寄附していただいた方につきまして、そのお礼といたしましてメロン、また、とみつ金時、さらには越のルビー、越前柿、梨、セイコガニなどですね、その季節ごとの特産品を市で選定を行いながらお送りしている状況でございます。送料込みで3,000円から4,000円というような形でのお礼でございますが、平成27年度におきまして、寄附された方に対しまして、特産品を選んでいただくシステム、これの導入を検討しているところでございます。その中で、ただいまご提案いただきましたようなあわら温泉の宿泊利用券やセントピアあわらの回数券といった施設の利用券も含めることができないか検討して参りたいと考えてございます。

次に、寄附しやすい環境の整備といたしまして、現在は郵便振込か窓口での現金納付に限っている寄附金の受け入れにつきまして、平成27年度からはクレジットカードによる納付もできるようにする予定となっております。ちなみに、昨年10月7日からクレジットカード決済を導入いたしました宮崎県都城市の事例を見ますと、4月から導入前日まで34件でありました寄附件数につきましては、導入後の10月7日から20日までの2週間で約3,000件、8,000万円に急増したとのことでございます。あわら市がここまで増えるとは断言はできませんが、ほかの自治体の実績を見ましても、クレジットカードでの決済が寄附の6割以上を占めていることを考慮しますと、かなりの効果が見込めるものと期待をしております。

また、ふるさと納税業務の代行につきましてでございますが、市場が急速に拡大している関係から、ご紹介いただいたような企業以外にも多くの企業が参入している状況でございます。今後、先行する自治体の例なども参考にしながら検討させていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 8番、三上 薫君。

8番(三上 薫君) あわら市を応援しようと寄附していただいた方々の感謝の気持ちを忘れてはならないとともに、更なるふるさと納税に努めていただくよう要望して、1件目の質問を終わります。

次に、農業人材の確保・育成についてお尋ねをいたします。

農業は本市にとって基幹産業の一つであります。しかし、残念ながら農業者の高齢化や後継者不足が進行し、耕作放棄地や遊休農地の増加を加速させるなど、厳しい状況となっております。農業の重要な担い手である認定農業者についても、高齢化に伴い再認定申請を行えない例も出てきているのが実態です。今後、さらに高齢化が進んでいく中で、どこかの時点で大量に離農が発生することになるのではないかという危惧もあります。

また、新規就農や企業の参入もありますが、減少を補うまでには至っておりません。何とかこの厳しい現状を打破し、次の世代に農業を引き継ぎ、農地を守っていくためにはどうすればよいか、大変難しい課題ではありますが、幾つかご提案させていただきたいと思えます。

まず、新規就農の支援について考えてみますと、最近では国の青年就農給付金や農業法人に対する農の雇用制度、県の里親制度などに就農準備の時期から就農当初まではしっかりと支援する仕組みがとられております。就農者にとっての課題は、そういった支援事業による給付期間が終了した後に定着できるか、そういうことであります。そのためには、給付期間中に確実に技術を身につけ、よい農地を手に入れ、着実に収穫を上げて経営を安定させる必要があります。また、地域の一員として地元根づいた生活を送れるようになることも重要です。

そこで提案しますが、県や地域の農業者と連携し、新規就農者の経営や生活のフォローアップのため、定期的な相談や指導、経営感覚を身につける研修の実施など、独自の支援を行ってはどうか。また、そういったきめ細かい支援を行うこと自体を本市の特徴として強く打ち出し、新規就農者を呼び込むためのアピールに活用してはどうか。あわせてご所見をお伺いします。

次に、現在の農業者の高齢化や後継者不足の状況に鑑みると、発想を思い切って転換し、家族以外の者に後を継がず、いわゆる第三者継承に取り組むことも必要ではないでしょうか。せっかくこれまで築いてきた事業資産や技術、ノウハウといった経営資産を無駄に散逸するのではなく、地域のため、農業のために保護していくのは意義あることだと思います。農地や施設、機械などの有効活用にもなります。さらに、新規農業者にとっては早期の経営の安定化につながり、大きな支援になる

と考えます。既に全国農業会議所では農林水産省の補助を受け、平成20年度から第三者継承のマッチングや実際の継承までの支援を行う農業経営継承事業を実施しています。こういった事業も活用しながら、本市の農業を次の世代に引き継いでいくために、新たな後継者を育て、委ねられてもよいという農業者を募り、また全国から意欲と能力、そして本市の農業を発展させていこうという責任感を持った新規就農希望者を募集して、その後継者としていく取り組みを行ってはどうかでしょうか。

また、農業の後継者が最近の農産物価格の下落や産地間競争の激化を踏まえ、親が取り組んできたのとは違う作物などに新たに取組もうとする場合があります。後継者であるとはいえ、新しい技術に取組み、資金を投入し商品開発や販路の開拓を行うのは、新規就農と同じように大変なことであり困難も伴います。しかし、将来はこういった意欲的な後継者に対する支援は十分に行われてきたとはいえません。

そこで、第二創業ともいえる後継者による新たな取り組みに対する支援制度を創設してはいかがでしょうか。農業を継ぎたいという気持ちはあるが、今までと同じことをしていたのでは十分な収入を得ることができず、しかし新たなことを始めるための資金や技術の導入は容易ではないため断念し、ほかの産業に就職したという後継者候補もいるかもしれません。若い後継者たちが希望を持って新しい挑戦ができるよう前向きなご検討をよろしくお願いします。

この項の最後に、旧坂井農業高等学校、現在の坂井高等学校との連携強化を提案したいと思います。ご承知のとおり、坂井高校には現在、食農科学科があり、農業コースと食品コースという農業に関連する二つのコースがあります。実習やさまざまな資格取得にも力を入れております。また、本市内にも実習農場があります。しかし、卒業生の就職先には就農や農業法人への就職あるいは農業関連の業種への就職が非常に少ないのが現状です。就学先についても、農業経営の大学、学部などへの進学は残念ながら少ないようです。坂井高校は最も近くにある農業人材の育成機関であり、卒業生に本市での就農や農業法人への就職を選んでもらうような取り組みを行うべきではないでしょうか。生徒たちの農業に対する疑問や不安を解消したり、在学中から本市の農家や農業法人と関係をつくっていくための説明や交流機会を設ける働きかけや、逆に農家や農業法人にとって必要な人材像を伝え、そういった人材育成にともに取り組みむといった試みも有効ではないかと考えます。通学や実習などを通して、本市にもなじみのある生徒たちであれば、地元にも根づきやすいのではないのでしょうか。

以上の提案を踏まえ、本市の農業の担い手となってもらえるよう坂井高校との連携強化に取り組むことについてのお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋下達也君。

市長(橋本達也君) お答えいたします。

新規就農者の経営等についてのフォローアップ支援を行ってはどうかとのご提案

であります。本市では、これまでも坂井農林総合事務所や丘陵地農業支援センターと連携して、新規就農者に対する毎月1回の定期巡回を行い、営農指導や経営に関する意見交換を行っております。また、経営感覚を身につけるための研修につきましては、昨年、県が市内において開設した「ふくい園芸カレッジ」を活用し、実践力の養成を図っていきたいと考えております。

農業は、若者がチャレンジできる成長分野としての潜在力を秘めており、今後策定する地方版総合戦略の中でも、新規就農者の育成・確保について方向性を示していきたいと考えております。

次に、第三者継承の促進に取り組んではとのことではありますが、水田につきましては、農地中間管理事業の受け手として応募した意欲ある担い手へと継承していくことが適切であると考えております。また、坂井北部丘陵地につきましては、議員ご提案のとおり、第三者継承を含め、意欲ある後継者へと引き継がれるよう、市としても積極的に関与していくことが重要であると考えております。

具体的には、現在、丘陵地農業支援センターが運営する「ねこの手クラブ」の会員あるいは「園芸カレッジ」に入校し、新規就農者を目指す研修生を、農業を廃業または規模の縮小を考えている農家とマッチングさせ、農地中間管理事業とあわせて支援して参りたいと考えております。

3点目の、後継者による第二創業に対する支援制度を創設してはどうかとのことではありますが、例えば水田において園芸作物を導入する場合には、県の補助事業による「水田農業園芸導入事業」が活用できます。また、坂井北部丘陵地においては、「園芸産地総合支援事業」を活用することができ、いずれの事業も市が補助率10分の1の上乗せを行っております。このほか、国の事業として「経営体育成支援事業」があり、経営を開始して5年以内の新規就農者につきましては、国が10分の3、県及び市がそれぞれ8分の1を助成しております。今後、更なる支援の拡大が必要と判断できれば、さきに述べた地方版総合戦略において具体化したいと考えております。

最後に、坂井高校との連携強化に取り組んではどうかとのことではありますが、高校在学中に進路を「農業」と定めている生徒は、極めて少数であると思われれます。このような中、地域の農業法人との交流や丘陵地農業支援センターで受け入れるインターンシップ等を活用することにより、高い志を持つ生徒に対し、農業と触れ合える場の提供と新規農業に関する育成プログラムの周知を図ることができ、就農への理解が深まるものと考えております。議員ご提案のとおり、坂井高校との連携につきましては積極的に取り組んで参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、担い手農家や新規就農者の確保は、市の基幹産業である農業における喫緊の課題であり、効果的な施策の展開により、これまで以上に支援して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 8番、三上 薫君。

8 番（三上 薫君） それでは、定住促進施策として行われている住宅関連の情報提供や相談、利子補給制度、社宅の家賃補助などを新規就農者に対しても行ってはどうでしょうか。また、第三者継承の募集を定住促進施策として打ち出し、移住相談会などの就職の情報提供でも、積極的に紹介してはどうでしょうか、お伺いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長（城戸橋政雄君） お答えいたします。

各種の定住促進施策について、新規就農者に対しても適用してはどうかとのことでございますが、本市では空き家の有効活用を促すため、空き家情報バンクの名のもとに、市のホームページ等で借り手に向けた情報提供を行っているところでございます。さらに、県内の不動産業者で組織いたします一般社団法人福井県不動産のれん会と協力し、空き家の貸し手、借り手、双方に対する相談窓口を設けております。空き家を借りるためには、特に条件といったようなものはなく、これまでも新規就農者の相談に応じ、成約に至ったものもでございます。

なお、住宅の新築または購入に対する勤労者住宅資金利子補給制度がございますけれども、現在のところ、個人事業主や代表権を有する法人の役員はこの制度の対象となっておりません。いずれにいたしましても、先ほど市長が申し上げました地方版総合戦略の策定を通じまして、新規就農者向けの住宅確保等につきましても、より効果的な施策を講じて参りたいと考えているところでございます。

次に、第三者継承の募集を移住相談会などで紹介してはどうかとのことでありますが、平成 27 年度には東京や大阪で開催されます「ふるさと回帰フェア」あるいは「新・農業人フェア」といった移住相談会等に、市としても積極的に参加したいと考えております。新規就農に当たっては、まずは就農希望者を募り、確保することを優先することとなりますが、ご提案のことも含め、移住希望者に対する総合的な支援を取りまとめ、UターンやIターンにつながるよう積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 8 番、三上 薫君。

8 番（三上 薫君） ご答弁でご指摘いただいたように、農業を取り巻く環境は時々刻々と厳しくなっております。残された時間は多くありません。スピード感を持って積極果敢に取り組まれることを強く要望して、私の質問を終わります。

山本 篤君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、1 番、山本 篤君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1 番、山本 篤君。

1 番（山本 篤君） 通告順に従いまして、1 番、山本 篤、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、北陸新幹線金沢駅開業と福井駅延伸計画についてお聞きしたいと思います。

来週3月14日、北陸新幹線金沢駅開業を迎えます。各地でいろいろとイベントが行われ、しばらくの間は「北陸新幹線」一色のニュースとなりそうです。それに伴い、新幹線で金沢におり立った観光客に対して、誘客を狙う地域間競争はますます拍車がかかるものと考えられます。当あわら市におきましても、市長が先導して、今日まで準備が着々と進められてきました。知名度アップ戦略と名づけたものや、芦湯に代表される観光資源の整備など多額の税金が使われ、今も進められております。

さて、質問ですが、その総額は一体お幾らになるのでしょうか。ハード面、ソフト面、両面からお答えください。また、今まで行ってきた北陸新幹線金沢駅開業への準備に対し、市長ご自身の手応えは、どうお考えなのかお聞きしたいと思います。

金沢駅開業の後、福井駅への延伸計画が、真実味を帯びて参りましたが、まだまだ用地の買収面など、いろいろと問題点があると思います。越えなければいけないハードルも高いとは予想できますが、一体、問題点はどれくらいあるのか、把握されていることだけで結構ですので、お答えいただきたいと思います。

それとともに、市民の生活の足となっている「JR北陸線」、いわゆる在来線の問題も、どう対処していくのか、大変心配でなりません。JRから経営分離され、福井県を核とした第三セクター会社に引き継がれることになりましたが、人口減少が進んでいくだけに、利用者数も減り、市の負担金が増え、財政を圧迫しかねない状況になると予想されます。また、特急の数が減り、乗りかえの不自由さや乗りかえ駅の問題などがいろいろと出てくると思います。このようなことを考えておりますと、北陸新幹線の福井までの延伸は必要ないのではないかと考えてしまいます。北陸新幹線が与える経済効果を考え、その必要性を市民にもっともっと訴えていくことが本当に大切になってくると感じております。この在来線問題については、これまでの経緯のご説明と、これからの進め方について市長はどうお考えなのか、以上をお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

北陸新幹線金沢開業に向けては、あわら温泉街及びJR芦原温泉駅周辺において、それぞれ「温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業」と「金津本陣にぎわいづくりプロジェクト」を進めているところです。「温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業」は、平成24年度から国の社会資本整備総合交付金と、県の観光まちなみ魅力アップ事業の支援を受けて実施しているもので、芦湯の整備やメイン道路のコミュニティ道路化をはじめとする道路改良と修景整備、ポケットパークの整備といっ

たハード事業を通して、温泉街に風情と華やぎを創出しようというものです。28年度までの5年間の総事業費は、約8億5,000万円を予定しております。

一方、「金津本陣にぎわいづくりプロジェクト」は、平成24年度から県のふるさと創造プロジェクトの支援を受けて実施しているもので、金津本陣にぎわい広場における「aキューブ」の整備や、ポケットパークの整備、本陣飾り物展示施設の整備、街路修景などのハード事業と、花であふれるまちづくりや、スイーツマルシェなどのソフト事業を効果的に実施し、JR芦原温泉駅前のにぎわいを創出しようというものです。27年度までの4年間の総事業費は1億7,000万円を予定しております。

また、観光事業としましては、平成25年度からの「ユコちゃん」を使ったプロモーションツールの整備、田中光敏監督によるプロモーションCMやビデオの制作、JTB旅の通信販売専用プラン「旅物語」における商品づくりと販売促進、ホテルニューオータニにおける食談会の開催、「ちはやふる」関連イベントの実施など、ソフト事業として約5,300万円を投じております。北陸新幹線金沢開業を見据え行ってきた、いわばこれらの準備行為について、その手応えはどうかとお尋ねいただきましたが、期待以上の成果があらわれてきていると思っております。

温泉街においては、芦湯が、オープンから9カ月間で11万人を超える利用者があったほか、市道田中々舟津線では、4月の供用を前に、既にまち歩きを楽しむ人々の姿が多くみられるようになりました。さらには、沿線住民によるまちづくり協議会も立ち上げられております。

また、JR芦原温泉駅周辺でも、「aキューブ」の完成を前にして、市民グループの活動が活発化しております。金沢開業後は、増加が見込まれる交流人口と、こうして整備した広場や施設をフィールドに、市民のおもてなしの気運が盛り上がり、まちづくり活動が一層活発に展開されることを期待しております。

次に、北陸新幹線金沢・敦賀間の整備に伴うJR芦原温泉駅周辺の整備につきましては、平成19年度から都市再生整備計画事業として実施し、総事業費は約78億9,000万円を予定しております。JR芦原温泉駅周辺の整備は、新幹線駅の併設を見据え、定住環境の向上を図りながら、駅周辺の活力あるまちづくりを進めており、これまで金津本陣にぎわい広場やJR芦原温泉駅西口及び東口駐車場、市道105号線改良などの整備を行い、今後は駅交通ターミナル機能の強化を目的として西口及び東口広場や自由通路等の整備などを計画しております。

次に、北陸新幹線金沢・敦賀間の工期短縮につきましては、これまで県、沿線市町、経済界等の関係機関とともに政府・与党へ要請活動を強化して参りましたが、去る1月14日に開催されました政府・与党整備新幹線検討委員会において、敦賀開業の3年前倒しが決定されたことは、大きな成果であります。さらに、福井先行開業につきましても、夏までに与党プロジェクトチームにおいて検討を行い、結論を得るとのことです。市といたしましてはその動向を注視して参りたいと考えております。

現在、事業用地の取得に向けて、関係地域での説明会等を進めておりますが、概略設計の段階でも、トンネル土かぶりの薄い区間や分断される不整形農地の取り扱い、さらには、現況が公図と異なる土地の存在等の課題が見えております。開業が一日でも早く実現することは、本市の発展にとって極めて重要でありますので、更なるスピード感を持つとともに、事業主体の鉄道・運輸機構や県と十分に連携をとり、地権者、関係者等のご理解、ご協力が得られるよう努めて参ります。

次に、並行在来線のこれまでの経緯と今後の進め方についてお答えいたします。

金沢・敦賀間の認可後、並行在来線のあり方を協議するため、平成25年3月29日に県、沿線市町、経済団体、私鉄道、バス、利用者団体等で構成する「福井県並行在来線対策協議会」が設置されました。その協議会において、先行事例の調査研究、並行在来線に関する広報、政府・与党への要請活動を行っております。広報活動としては、県のホームページで随時情報を更新しているほか、講演会の開催、リーフレットの作成、出前講座の開催、パネル展等を開催しております。

次に、要請活動については、「並行在来線支援のための新たな財源確保の仕組みの構築」を福井県知事、県議会議長を中心として、政府・与党へ要請をしております。今後の進め方については、開業3年前ごろに経営計画案の策定を行い、開業2年前ごろに第三セクターを設立するスケジュールとなっております。

議員ご指摘のとおり、人口減少が進み、在来線利用者の減少が予想され、一部乗りかえ等の不自由さも指摘されているところですが、今後、旅客流動調査など各種調査を行い、先行事例も参考にし、利用者の利便性確保を第一としたダイヤ編成が協議されるものと考えております。観光地としての魅力アップに努めるべき本市としては、県外からのお客様の利用にも十分配慮するよう、並行在来線対策協議会にも強く要請して参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） 大変分かりやすいご説明で納得したなっている点と、まだまだ不安な点といっぱいございます。特に地権者との問題、これは大きな問題になると思います。それともう一点、開発が進みますことによってですね、この自然が壊れないか、そういう点についてのお考えをお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 土木部理事、中村勝久君。

土木部理事（中村勝久君） お答えします。

まず、環境についてであります。これまで環境アセスメントによりまして評価をいただいておりますので、そのルートと現在計画を進めていますルートとは変わっておりません。それによりまして、環境に対する影響はないものと考えております。

続きまして、初めの質問であります地権者等への説明につきましてですけれども、さまざまな個別的な課題があります。これにつきましては、事業主体であります鉄

道・運輸機構、そして事業の一部を受託しております県とも、十分連絡調整を密にしまして、地権者、そして関係者等への説明に十分努めて参りまして、ご理解、ご協力が得られますよう努めて参ります。よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 本当に前倒しになって大変だと思いますけど、頑張っていたきたいと思います。

それとですね、在来線の問題も含めまして、やはり2次交通の問題というのがあります。昨年の6月議会で、私は2次交通についてお尋ねいたしました。城戸橋経済産業部長は、「これからの広域観光を考えた場合、金沢からの誘客はもとより、JR芦原温泉駅から周辺観光地への交通アクセスは重要かつ大きな問題であります」と、そうおっしゃっておられます。その後ですね、この2次交通についてのいろいろな協議をなさったと思いますが、進展はどうなっているのかお聞きしたいと思ます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) 今、ご指摘のように、さきの一般質問の答弁で、現状の2次交通につきましては、JR西日本の駅から観タクン、その他、京福バスによる路線バスということで、非常に結節としては心もとないという現状でございました。それでは、大きく公共交通機関が進展したかといいますと、現状ではまだ完全には見えてきていない部分もございしますが、引き続き交通事業者とは路線の延長等について協議を進めているところでございます。

また、そのような中、現在、平成27年度の当初予算でもご提案をさせていただいておりますけれども、市内における観光客の移動を円滑に行っていただくために、予約制によります観光者向けの乗合タクシーを、今計画をしているところでございます。これによりまして、例えば芦原温泉駅から金津創作の森、吉崎、あわら温泉と移動した場合、3カ所の移動に対しまして、1台当たり2,000円のご負担をいただくというようなことを今検討しているところでございますので、これらについてお認めをいただいた後、速やかな処置を図りつつ、観光客の誘致に努めて参りたいと思ます。

また、金沢からの芦原温泉駅までの結節につきましては、引き続きJRの路線を使うということが主となって参りますけれども、これ以外にも金沢とあわら市の結節をさらに充実させていくことも必要だと考えておりますので、これも現在検討中ではございますが、引き続き積極的に対応して参りたいと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 今、担当部長が申し上げたとおりでありますけども、2次交通

アクセスといいますと、例えばJR芦原温泉駅まで来られたお客様をどうやって次の地点にこうやって誘客をするのかという問題と、金沢におりられたお客様をどうやってあわら市内の方に誘客するのかという2種類あるかと思います。今、最後に部長がちょっと申し上げましたけども、金沢までおり立ったお客様をいかにあわら温泉の方に、あわら市内の方に誘客するかということにつきましてはですね、これは今議会中にですね、またいろいろな提案をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 本当に着々といろいろな手を打ってらっしゃるといのは理解できます。ただ、PRをいろいろなさっています。しかし、一度来たお客様が、「何だ、これ」とか、不満を漏らしたりするとですね、それが口コミで広がるという怖さがございます。やはりおもてなしの心、来ていただいた方々の目線に立っているいろいろな政策をしなければいけないと私は感じております。

これは首都圏への売り込みが今までは中心になっておりましたが、この延伸を逆手にですね、新潟県や長野県といった、今まで首都圏オンリーだった自治体も関西圏へ新たな市場開拓を行っていくと思われれます。福井県の最大顧客は関西・中部であることを忘れてはいけません。この関西・中部に対して、今後新たな対処が必要だと感じておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ご指摘のとおりでありまして、今、北陸新幹線が延伸してきますので、従来といいますか、現在も関東方面のお客様が10%に満たないという状況でありますから、逆に言えば、これは非常に大きな市場であると、開拓すべき市場であるということで努力をしているわけでありまして、その方向は何ら間違っていないと思います。ただ、今おっしゃったように、関西・中京圏のお客様が従来から多いわけでありまして、昔から関西の奥座敷という温泉の評価もいただいておりますので、ここを忘れてはいけません。

特に特急電車の運行の次第によってはですね、福井を通り越して金沢、富山方面へお客様が流れるという危険性も、これはありますので、十分な対応が必要かなというふうに思っております。そこにつきましてはですね、私の任期も切れるわけがありますけども、実はいろいろと計画しているものがございまして、やはり大阪を中心とした関西方面からの誘客についても、いろいろな今案を持っています。

それともう一点、その前に今、議員がご指摘されましたけども、お客様は一定程度、新幹線の開業とともに増えると思うけれども、来られたお客様がですね、そこで楽しんでいただいて、いわばリピーターになっていただくようなおもてなしが必要だというご指摘は、全くそのとおりだと私も思います。そこでですね、直接観光業に携わる方はもちろんでありますけれども、私はそこに住んでいる人たちの営み

というものがですね、やはり観光客の方にとっては大きな観光資源なのであるというふうに思っております、そのために地元の方々が楽しく、おもしろく、にぎやかにですね、有意義な日常を営んでいただくためのいろいろなハード、ソフト面の今仕掛けをしている最中であるというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。確かに、今お客様が増えることは間違いないと思います。

ちょっとご紹介したいんですけども、これは2日前に旅行大手である楽天トラベルがリリースした数字であります、1月1日から2月16日間まで約1カ月半の間に予約をした方々の統計数字であります、この予約・宿泊がですね、非常に増えているというふうな情報であります。金沢市内と、その前にですね、宿泊対象期間は3月14日、金沢開業から5月6日連休明けまでの間です。金沢市内とその周辺エリアは103.1%の増となっているということでもあります。非常に大きくなっておりますが、あとですね、福井県も伸びておまして、40.6%の増という予約状況になっているようであります。

この中で、やや特筆すべきことがございまして、あわらについてもリリースされた部分がございますので、ちょっとご紹介いたします。「福井県は、北陸新幹線終点の延長上に位置する県だが、人気が前年比40.6%増と、その影響の恩恵を受けている」と。「特にあわら、三国エリアで最も人気が高まっており、前年比43.8%、観光地では、5回以上北陸を訪れたことのある人のうち、3割強の32.4%が名前を挙げている福井県立恐竜博物館への注目度が高い」、こういう発表であります。これは実際の数字でありますので、せんだって東京で行いました「うまし国越前あわら」につきましても、勝山市と連携してやったということもですね、いい方向であったかなと思っております。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のとおり、金沢開業に伴ってお客様は増えると思っております、リピーターになっていただくことの重要性、これはいつの時代でも変わりませんし、関西や中京方面も含めてですね、これは全く同じことだろうと思っておりますので、引き続き努力して参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 本当にテレビを見てもですね、関東方面からの誘客がかなり来られているのは事実です。ただですね、多額のハード、ソフト面で税金を使いました。財政面を考えるとですね、金沢市や福井市と同じことはできないと思います。あくまでですね、あわらはあわらの独自性を考えるといえますか、個性ある政策というものが必要だと思えます。

観光の目的地をあわら温泉という人は少ないと思えますので、永平寺、東尋坊、恐竜博物館、これが福井県の主たる観光地だと思います。そのおこぼれとしてあわら温泉に泊まっていたと、そういう考え方を持たないとはですね、同じことをやっていったらどんどんどんどんお金を使うだけです。役目、そこでポイントを一つに絞ってですね、財政面のことも考えて誘客に進んでいただきたいと思えます。

ただ、ハード整備はもうこれで大体終わったと思いますけれども、市民の気運と
いいですか、新幹線が来てうれしいという、その市民の機運がいま一つだと思いま
す。それをですね、もっともっと高めていかないと福井駅延伸までつながってこな
いと思うんですけど、その点についてご質問させていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 先ほど議員がですね、福井延伸は要らないのではないかと考え
てしまうとおっしゃったものですから、北陸新幹線延伸が賛成なのか反対なのか、
ちょっとわかりづらいところがございますが、今おっしゃったようにですね、県内
の有名な観光地ですね、特にあわらに近いところとの提携が必要であるというご指
摘ですけども、全く私もそう思っておりますし、そのようにしております。

私はあわらだけをPRするのではなくて、東尋坊だとか丸岡城だとか永平寺だど
か恐竜博物館だとか平泉寺だとか、場合によっては加賀のいろいろな観光資源も含
めてPRすべきであるというふうに職員にも申しております。そうやって情報の発
信力を高めることによって、パイを増やすことによって全体のお客様を増やす。あ
とは、そのパイの大きさをどうやって切って、あわら市に多くのお客様を誘客する
か、これはそれぞれの自治体の努力でありますし、県内で見れば、宿泊施設を持っ
ているあわら市としてはですね、周囲の観光地と連携していくことが非常に大事だ
と思っております。

その最たるものが越前加賀宗教文化街道推進協議会、いわゆる祈りの道構想であ
るというふうに私は思っております。であるからこそ、先ほど申し上げましたけれ
ども、東京で行われました「うまし国越前あわら」でも勝山にもご参加をいただ
いたわけであります。そういうことは全く方向としては私も同じだと思っております。

市民の方にですね、新幹線が来ることへの喜びがいまいまだ届いていないので
はないかというお話でありますけども、私もそういうところはあると思います。徐々
に徐々に高まってきているとは思いますが、まだまだだと思っております。一
番わかりやすいのは、お客様が増えることで、お金を落としていただいてまちが潤
うということだと思っております。そのための条件整備を私はやるのが行政である
というふうに思っております。そのための条件整備を私はやるのが行政である
というふうに思っております。早くその経済効果を出していきたい。それによっ
て、市民の皆様も実感をしていただけるのではないかというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 全くそのとおりだと思います。観光消費額をどう増やしてい
くか、それがですね、市民の気運が高まる第一だと思っております。これからも見守
っていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に.....

議長(笹原幸信君) 山本議員、ちょっと。暫時休憩します。

1番(山本 篤君) わかりました。

議長（笹原幸信君） 再開は10時45分とします。

（午前10時34分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

公民館活動の現状とこれからのあり方についてご質問させていただきます。

公民館活動の誕生は、戦後間もない昭和21年で、もう70年経過しました。この間、公民館は地域の人々に最も身近な学習や交流の場として、活力と潤いのある地域社会の実現のために、大きな役割を果たしてきました。変化していく社会情勢を鑑み、法律や規則の改正は多々ありましたが、その基本は変わってはおりません。地域における「社会教育」の拠点であるということです。

教育基本法には、教育の目的及び理念（教育の目標）として、第2条の3、「正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」とあります。この「公共の精神」こそ、「国や社会の問題を自分自身の問題として考え、そのために積極的に行動するという精神」のことであり、社会教育の必要性をうたっているものだと思います。

現在、社会の急速な変化により、「公共の精神」が薄れてしまっていると感じているのは、自分だけではないと思います。いま一度原点に戻り、「日本国」という共同体の中で、互いに協力し合って生きていることを確認し合うことが、今は必要なのではないでしょうか。そのためにも、改めて社会教育の重要性を考えるべきだと思うのです。そして、その社会教育活動の拠点が「公民館」なんだと再確認し、いま一度、公民館の活動のあり方を検証すべきだと感じますが、いかがでしょうか。

今から30年以上前ですが、かつての文部省の「社会教育局」が「生涯学習局」と名称変更をいたしました。現在は、文部科学省で「生涯学習政策局」の中の「社会教育課」となっておりますが、それ以来、「社会教育」イコール「生涯学習」と考えられてしまい、単なる文化教室や体験講座を開くことの活動が、「社会教育」だと捉える人が多くなったのではないかと感じています。これは、旧金津町の教育委員会も同じで、社会教育課・社会体育課が一つになり、生涯学習課になってしまい、残念ながら社会教育の拠点としての「公民館」の意味がわからなくなってしまったと感じておりました。その流れをくみ、現在のあわら市における公民館活動も、ただ単に、カルチャースクール的な、「部屋貸し」だけの活動にとどまってしまったと思うのです。文部科学省の「生涯学習政策局」には、「生涯学習推進課」と「社会教育課」が並立しているように、あわら市の教育委員会文化学習課の中にも、生涯学習と社会教育を分離したグループがなければいけないと思うのですが、いかがでし

ようか。お手元には、生涯学習政策局の資料を出ささせていただいております。現在の社会教育の進め方と、公民館の位置づけ、公民館職員の位置づけなど、公民館の運営方針を現在どう行っているのかお聞かせいただきたいと思います。

さて、もう既にご存じの方も多いと思いますが、お隣の坂井市では、4月から公民館が「コミュニティセンター」として生まれ変わります。福井県としては初めての試みです。自分としては、大変期待もしていますし、勇気ある決断に拍手を送りたいと思います。いち早く時代の流れに沿い、平成の大合併後の行政のあり方に、一石を投じたと感じるからです。昭和の大合併から50年余り、それぞれが独自性を持ちながら進めてきた自治体同士が、平成の大合併で大きな自治体と変わり、その余波で、行政が住民の細部まで、目も手も届かなくなった点を考慮すると、まさに、住民のための決断と言えるからです。

これまで地域の将来像を描き、行政が主体となってきた「まちづくり」であり、その補助を受け持つ形で「住民自治組織」が支えてきました。しかし、少子高齢化など、地域を取り巻く環境の変化により、多くの課題が絡み合い、地域によって異なる問題点が浮き彫りになってきている現在、地域特性を生かした「まちづくり組織」が必要となってきました。

そこで、地域住民に自主性を持たせ、それを行政が支援していくという、この坂井市の取り組みは、これからの地方行政のモデルケースになると思います。そして、その「まちづくり」の拠点として、「公民館」を位置づけた今回の決断は、本当に素晴らしいものだと感じております。ここに来るまで、かなりのご苦労があったとお聞きしておりますが、この坂井市の取り組みに、あわら市としてどう考えておられるのかお聞きしたいと思います。

今や公民館は、社会教育の場や地域コミュニケーションの場としての存在だけでなく、防災、福祉、家庭教育など、幅広い活動の拠点となってきました。国も、そのような動きになってきております。

振り返りますと、一昨年12月議会の一般質問の中で、公民館を防災教育の拠点にしてはいかがか、そして地域コミュニティの必要性を訴えさせていただきました。そのとき教育長は、「公民館の運営に市民の意見を反映させるため、公民館運営審議会を設置いたしました。更なる事業の円滑な運営を図るために、調査審議をしていただいております。今後は、本市におきましても、公民館運営審議会の意見を拝聴するとともに、防災担当課と協議しながら、公民館のあり方について検討しなければならないものと考えているところでございます」と、お答えになりました。それから1年以上たちましたが、公民館運営審議会との協議はどうなったのか。そして、防災担当課と協議して公民館のあり方を検討したのかどうか、現在の公民館運営審議会の活動状況のご説明を含め、教育長にお答えしていただきたいと思います。

これまで自分としては議会の中で、いろいろと公民館の必要性と今後を見据えての質問をさせていただきました。現在の公民館は、あくまで社会教育事業の継続が

主流となっておりますが、時代の流れにより、人づくり・地域づくりにつながる事業の必要性があるということが大切ではないかと思えます。毎年毎年、同じような定期教室への予算化、クラブ活動の推進というものだけでなく、公民館独自の事業へも予算化が必要ではないでしょうか。そして、それを生み出すための措置も必要だと思えます。

公民館と地域をつなぐ「広報紙」の発行にも、ある程度の予算化は必要だと思えますし、区長会や体育協会支部、地域学校協議会などとの連携には、公民館の活動費として、それなりの予算も必要だと思えます。

例えば、今年度、劔岳区民館で劔岳地区の長寿祭を行いました。区長さんをはじめ、多くの地区の役員さんの力を借りて行ったわけですが、そのような、これからも続けてもらいたい事業には、少しでも福祉予算を回してあげられるような、柔軟な予算が盛り込めないのでしょうか。また、細呂木公民館を事務局にして、「細呂木地区創成会」というものが、有志が集って発足されました。細呂木地区の活性化に向けての取り組みが始まり出したのです。このような動きは、地区の区長会と手を携えながら、一つの「まちづくり事業」と捉えていいと感じます。

さきの防災に関する質問の中で、教育長は、「地域コミュニティ的な考え方が進み、公民館を中心に活発な活動をされているところには、そこをモデルとして捉え、バックアップしていくという考え方でないと、定着していかないと考えます」とお答えになっております。つまり、「まちづくり」を考えて動いている公民館活動には、ある程度予算をつけられる柔軟性が必要だということ認識されているものだと感じました。教育長のおっしゃるとおり、防災や福祉を含め、住民が立ち上がって「まちづくり」を本気で考え、行動することが一番大切だと思えますし、支援していく行政側の姿勢も大切だと思えます。

ただ、現状の公民館では、教育委員会の一施設という捉え方にしかできず、それには、坂井市のように公民館をコミュニティセンター化して、その長には、市長部局と綿密な連携が必要となることから、長に対する委嘱は市長が行うということが考えられます。これからの公民館はどうあるべきか、市長のご意見もお伺いしたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) お答えします。

まず、1点目の社会教育の中での公民館の運営方針についてであります。社会教育法では社会教育を「学校教育を除き、青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動」と定義し、その活動とは、公民館、図書館等における、スポーツ、レクリエーション及び社会教育団体などの活動全般を指しております。

ご質問の社会教育の中で公民館の役割としては、館長及び主事等を配置して教養の向上、健康増進、文化振興、福祉の増進を目的に、各種講座やクラブ活動による多様な学習機会を提供することはもちろんですが、公民館が地域づくりの拠点施設

として、地域の人づくり・きずなづくりに主体的に取り組んでいくことが重要であると考えております。

次に、2点目の坂井市公民館の「コミュニティセンター化」についてであります。今年4月から坂井市で、公民館がコミュニティセンターに移行することとなりました。坂井市では、まちづくり協議会が母体となり、管理運営において、当初は部分委託から始め、将来的には指定管理者へ移行するとのことになっております。これは県内で初めての試みであります。この前段として、坂井市には地域自治区による活動という要素があったことが、本市の状況とは大きく異なっていると考えております。本市といたしましても、地域住民主体の「地域づくり」がどのように機能していくのか、今後その動向を注意深く見守っていきたいと考えております。

ただ、教育委員会としましては、公民館からコミュニティセンターに移行することになれば、現在の講座や祭り等の公民館主催事業以外の多岐にわたるまちづくり事業を進めていくことになるため、職員体制や事業内容についても、同様に動向を見ていく必要があると考えております。

3点目の「公民館運営審議会のその活動について」であります。平成25年度に各分野から8名の方に委嘱し、これまで3回の会議を開催しております。会議においては、各公民館の登録団体の状況、定期教室・講座などの活動状況や施設状況を報告し、市内公民館活動についてご意見をいただいているところでございます。

なお、過去の審議会で、一時避難所としての公民館のあり方についてご意見がありましたので、今月開催の審議会において防災担当課である総務課を交え、災害発生時の公民館の役割について協議することとなっております。

今後は防災も含め、地域に根ざした公民館という観点で、公民館の果たす役割・活動について、引き続き検討をお願いしていきたいと考えております。

4点目の「これからの公民館はどうあるべきか」についてであります。1点目でも申し上げましたが、現在行っている定期教室、講座や自主クラブ活動の継続はもとより、地域コミュニティの拠点施設であるべきと考えております。今後は、市内各館において社会教育団体の育成や学校・家庭・地域と連携のもと、地域特性を生かし愛着を持てるような地域づくりと人材育成に取り組み、地域活性化を進めて参りたいと考えております。

なお、今後、公民館を核とした地域づくりの有効性を考える上で、坂井市が行う「コミュニティセンター」方式がいいのか、将来にわたり防災・福祉・健康といった行政分野と教育面が融合した本市独自の公民館による地域づくりがいいのかは、他市や地域の動向を見ながら判断して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 現状は、今、教育長がおっしゃったとおりだと思います。私は、やはり公民館は社会教育の拠点としての位置づけが今は大事だと思いますが、残念ながら、今のあわら市の教育委員会の中には社会教育主事おりません。社会教育

法では、第2章第9条の2、「都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く」となっております。これは、ある意味で法律違反ではないかと思われれます。また、あわら市教育委員会規則第22号のあわら市社会教育指導員設置に関する規則には、第1条、「社会教育の振興を図るため、教育委員会に社会教育指導員を置く」となっております。「指導員は、教育委員会の定める社会教育の特定分野についての直接指導、学習相談又は社会教育団体の育成に当たるものとする」という規則があります。

現在、教育委員会にはこの社会教育指導員もいらっしゃいません。これも私は規則違反だと思っております。つまり、社会教育というものの認識が、あわら市にはないのではないかと考えてしまいます。その点について、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 議員ご指摘のとおり、公民館活動を充実させるためには、社会教育主事を配置し、公民館の行う各種事業を企画、実施することが非常に理想ではありますが、職員採用は非常に厳しい状況にあります。

地区公民館の現状は、館長と事務員の2名を配置し、互いに協力し、また地区の方のご協力を得ながら公民館活動を行っているところでございます。この方たちにですね、市といたしましては、今後とも県の公民館連合会等が開催する研修等に参加していただき、職員の専門的な知識、技術を身につけていただいて、公民館活動の向上を図っていきたく考えるところでございます。

議員がご指摘されました公民館を指導する、助言する立場の社会教育主事はおりません。これは一時期、以前いましたときは県の方にですね、社教主事というのは全市町へ配置していた制度がございました。それは全部なくなりまして、市町が全部負担するという形になってきたところでございます。それらが合併以来、まだ充足されてはいません。もうこれが今後、地域づくりが進んでいく中でですね、必要であるというようなことになれば、また設置についても検討して参りたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） 「必要とあれば設置したい」それは違うと思います。やはりいいのですから、社会教育主事は設置すべきです。そして、公民館の館長または臨時職員ですけども、職員の方々に指導をしていく。それとともに、文化学習課の各課員に対しても、社会教育の必要性と社会教育団体との連携の仕方を教えていくべきだと思います。そうは思われませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 現在の公民館と、それから文化学習課の間でですね、議員が

指摘する点は、スムーズではないというようなご判断だと思います。指摘される面につきましては、今後、教育委員会の中の職員も知識、技能を向上するようにですね、研修もさせたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 現在ですが、公民館長は単年契約でございます。1年限りの公民館長に何ができるのか。そういうことも全然指導されてないんですね、教育委員会の方は。まして、今回九つある公民館の館長会議がやっと年2回目を迎えました。私は傍聴させてくださいと言ったんですが、課内会議ですからだめですと言われましたが、課内会議として重要なポジションをとるのであれば、毎月1回ぐらい行ってもいいと思います。館長さんの現場の声を聞くという、その姿勢も見られないと思います。その点についてはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 公民館の館長の話でございますが、先ほど答弁させていただきましたように、これからのですね、公民館のあり方がですね、今までの忘れられていた貸し館的業務だけでなく、市の行政部分も融合していくような形になればですね、当然任期も伸びていかなければなりませんし、そういう方向に進まなければ改革は進まないというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 改革は進まない、これを行政主体として行うかどうか。やはり地域がですね、今は館長を任命するに当たり、区長会の推薦というところをとっておられるところもあります。その地域のことを考えるのであれば、2年、3年、長期にわたってですね、館長というしっかりとしたポジションについていただいておりますね、公民館運営をすべきだと思います。ただ、それが、行政が進めるかどうかという点だけではなく、これが現場の声でございます。その現場の声を聞く館長会を年2回、この間やっと2回目が開いた。こういうことでいいと思っておりますか、教育長。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) ご指摘のとおりでございます。今後はですね、運営審議会にも諮りながら、ただ回数を増やすだけでなく、内容的なものをしっかり検討、協議していくべきだというふうに私は思っています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 防災に関しての一般質問をさせていただいてから1年以上がたっております。その間、何も手を打ってなかったのではないですか。やはりそこが

問題だと思うんです。検討します、検討します、考えておきます、一般質問でいろんな対案を出させていただいても、ナシのつぶてなんですね。この点については、今回、今度議長にもお願いしますが、やはり行政側の理事者のお答えの「検討します」というのは、ある程度の期間でその答えはいただかないと、一般質問はなかなかやっていけません。やっぱりそういう点も改革すべきだと思いますが、教育委員会が社会教育主事を置いてなくて、公民館の館長に対してどう指導できるのか、そこが問題なんです。そして、その中でコミュニティづくりの必要性が迫れているからどうしたらいいのか。そこが今、教育委員会に一番欠けているところではないでしょうか。

私は、昨年、教育委員の報酬改正に賛成をさせていただきました。余りにも安過ぎると。それ以後、教育委員会の議事録等を見せていただいておりますが、社会教育について触れてるものはほとんどありません。行事に対しての報告だけです。教育委員会の教育委員さんも、やはり社会教育という、その重要性を考えていただかなくてはいけないと思っております。それが教育委員会の資料提出の中に何もない、ただの行事報告です。これは社会教育委員会も一緒ですし、公民館運営審議会も一緒だと思います。つまり、体質自体が社会教育に対する考え方が甘いということですね。教育委員会を含めて、教育委員さんを含めて、もう1度、教育長にその点をお聞きしたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 議員ご指摘のとおりだと思います。ただ、弁解するわけではございません。私も就任以来、努力というんですか、思いはございましたが、何はともあれ、最初の始まりは学校の問題で始まりました。これは教育委員会、最優先の課題でございました。その中で、落ちついたら順次、次へ移っていくという形でさせていただいておりますので、学校問題が解決する中で、これから一般市民を対象とした社会教育、公民館を含めてですね、ただ貸し館ではなく、行政と連携した、融合したですね、公民館運営、その坂井市のコミュニティセンター化というのは、この3万の市ではちょっと厳しいかなと思いますので、コミュニティ的な物の考え方を持った公民館運営を進めていくべきだというふうに思っているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 坂井市のコミュニティセンター化を出したのはですね、やはり独自性を持ったものだという事です。これはあわら市の独自性を考えてこれから進んでいっていただきたいと思っております。

なお、防災に関してですが、実は国の方ですね、公民館等を中心とした社会教育活性化プログラムというのを出されております。これは平成25年からで、今年度もまだ続いておりますが、こういうことは知っていたんですか。こういうのがあ

って公民館を防災拠点として形成していこうという、そういう国の動きでそこに補助金が出るという、こういうことがあるのに何もしていない。その点についてのお考えもお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 東北大震災後ですね、各地でいろんな災害等が起こっております。そういう中で、あわら市はまだ学校が避難所という形であります。一番身近な公民館がですね、真っ先に手を出すべきな場所、身近な場所というふうに私自身はずっと思っております。そのため、市長部局の防災担当課の方へ呼びかけをして、やっと今回、形ができて協議という形になりましたので、遅まきながらですが、これから各地域でですね、小規模な災害というんですか、竜巻が起きた、または山崩れが起きた、地域的な災害が起きたと。大規模な小学校までいかなくても、地域で自主避難できる場所というようなものが公民館であるというふうに私は思っております。それらを含めて、今回前進しているわけですので、ご理解いただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 本当に遅まきながら、ゆっくりゆっくりと前進ということで、やっと今度の公運審でこの話を出していただけたということで、非常に何て言ってもいいか、複雑な気持ちですけども、突き進んでいただきたいと思っております。

お聞きしたいことはまだまだたくさんございますし、ちょっと時間がなくなってしまったので、最後にですね、市長にお聞きしたいと思っております。

私がですね、フェイスブックにですね、ジョン・F・ケネディの言葉を引用しました。「国があなたのために何をしてくれるか。あなたが国のために何かできるかを考えてください」それについて、これは公共の精神の最も基本だと思っております。それについて、最後に市長の見解をお聞きしたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 突然のご質問にちょっと驚いておりますけども、ジョン・F・ケネディの有名な一説をこの前、山本議員がフェイスブックに上げられまして、それを見まして、私も書き込みをさせていただきました。私は、議員時代、自分の議会報告書を時々発行しておりましたけど、その一番下に、常、その文章をですね、原文で書いてありました。最初はカントリーでしたけども、その後はシティにしまして変えた覚えがございます。それについてどう思うかという、大変高いところからのご質問なので、私もどう答えていいかわかりませんが、今の公民館活動との関連でのご質問だろうと思っておりますけども、これは公民館活動だけにとどまるものではないと思っております。

基本的に民主主義というのは1人の成長したといえますか、しっかりした社会人

というものを前提につくられた制度だというふうに私は思っております、しかしながら、完璧な市民がそうたくさんいるものではないというのも、現実問題として思っております。真に確立された市民というものを前提にするならばですね、何か行政がやってくれるであろうとか、あれをやってほしい、これをやってほしいということだけでは社会は成長しないんであって、みずからがどのように社会にかかわっていきけるか、あるいは政治や行政にかかわっていきけるかという、その能動的な心のありようこそがですね、本当の真の民主主義というものが求めている人間像というふうな言葉なんだろうなと思って、私は受けとめていたわけでありまして。

話は戻りまして、公民館活動との関連でいえばですね、コミュニティセンター化というのは非常に魅力ありますし、これは十分見守っていくべきことだろうと思っておりますが、先ほど教育長も答弁いたしましたけれども、坂井市の場合は四つの町が合併したものですから、自治区がありました。自治区長がいたわけですが、それを廃止していったという、上から下からという言い方が正しいかどうかわかりませんが、少しおりてきたわけです。あわら市の場合はもともと自治区がありませんので、今議員がおっしゃるような形に向かっていけば、下から上がっていくわけでありまして。どこら辺で大体バランスがとれるといたしますか、現実的にあわら市にふさわしい形ができ上がるのかは、十分これは検討していくべきだなと思っております。

ただ、そういう違いがありますので、非常にこれは先進的だからといって、即同じものを目指すということがあわら市にふさわしいかどうかというのは、これは慎重に考えていくべきかなと思っております。ただ、いずれにいたしましても、公民館であったり、それぞれの校区ごとにですね、市民の皆さんの自主的な活動というのが生まれやすいように周辺整備をしていくというのが、それが教育長部局であれ、市長部局であれ、必要なことかなというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 本当にこの教育の理念、公共の精神に基づくと、ここが一番大事で、これを社会教育の原点と捉えて、やはり人間形成のいろいろな教育の場として、公民館はもとより、いろんな関係団体との連携をとりながら進めていっていただきたいと思っております。独自性のあるコミュニティセンターで結構でございます。とにかく現場の意見を聞いてください。その姿勢を要望として出させていただきます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(笹原幸信君) 山本議員に一言、確かに市長に対して、これからの公民館はどうあるべきかということは通告をしておりますけれども、ジョン・F・ケネディの言葉については通告がございません。当初、質問をする予定であれば、そのことを通告していただきたい、そういうふうに思います。

山川知一郎君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、11番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎です。3点にわたって質問をいたします。

まず、先ほど三上議員も触れられましたが、農業問題についてお伺いをしたいと思います。

農業は、あわら市の重要な基幹産業であります。昨年的大幅な米価下落と国の補助金半減により、多くの農家や集落営農組織は深刻な経営危機に直面しております。これに対して国は、TPP参加と更なる米価下落を前提に、一層のコスト低減を求める緊急対策と価格補填対策、いわゆる「ならし対策」を行うとしています。しかし、これらの対策は、日本人の主食である米を守るどころか、逆行するものと言わなければなりません。今求められているのは、米が余っていると言いながら、米を輸入していることをやめて、過剰米の政府買い上げ、米の消費拡大、再生産可能な米価を補償することなどであると思います。市には、これらの対策について国に強く求めるとともに、市としても、独自の支援をすべきと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

農業対策を考える際、まず実態を正確につかむことが必要と考えますが、市は昨年の農家や集落営農組織の経営実態を把握しているでしょうか。何点か伺いたいと思います。

集落営農組織数とそこに参加している農家数、認定農家数、それ以外の家族経営の農家数とそれぞれの耕作面積はどうなっているでしょうか。また、集落営農組織や認定農家の経営状況はどうなっているでしょうか。

国は、農業を成長産業として支援したいと言っていますが、やっていることは、小規模な家族経営農家の切り捨てであり、これが耕作放棄地が増える原因になっています。さらに、集落営農組織の経営が破綻すれば、一挙に耕作放棄地が広がることになりかねませんし、さらに農村社会は農業を中心とした住民の共同によって成り立っていますが、集落営農組織の破綻は、集落そのものの崩壊につながりかねません。実態を正確につかんで、家族経営も集落営農も守っていく市としての対策を求めたいと思いますが、この点についても市長の見解を伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 山川議員のご質問にお答えいたします。

安倍首相は、今通常国会の施政方針演説において、「戦後以来の大改革」に力強く踏み出すと力説しています。とりわけ、「農業は、日本の美しい故郷（ふるさと）を守ってきた「国の基（もと）」であり、伝統の名のもとに変化を恐れてはならない。だからこそ「変化」を起こさなければ何のための改革なのか。「強い農業を創るため」

「農家の所得を増やすため」に需要のある作物を振興し、農地のフル活用を図ること、また市場を意識した競争力のある農業へと、構造改革を進める」と表明したところです。これは、岩盤規制の改革として取り組んできた一連の農協改革を意識したものと思われませんが、一方で、平成26年度から始まった農業改革を、強力に押し進めるという意思表示であったのではないかと感じております。

議員ご指摘のとおり、米の直接支払交付金が半減され、加えて、米価が低迷するなど、農業経営の先行きは、極めて不透明なものとなっております。また、行政による米の生産数量目標の配分によらない転作の実施が示されていることも、本市の農業振興にとりましては、大きな不安材料となっております。

市として、独自の支援をすべきとのご指摘であります。単に一つの自治体が講じる対策をもって、これが米価の安定に寄与するとは想定できないことから、市が直接的に米価の下支えを行うことは考えておりません。しかしながら、集落営農組織や認定農業者の経営体質の強化は、喫緊の課題と捉えておりますので、水田の効率的な活用による作付体系の適正化を促すため、27年度予算において周年作促進補助金を創設し、大豆やそばの作付拡大に奨励金を交付したいと考えております。

次に、農家や集落営農の実態を把握しているのかとのお尋ねであります。26年度における経営所得安定対策では、集落営農組織が45団体で、構成員1,101戸、経営面積1,320ヘクタールとなっており、個人の認定農業者では40戸、535ヘクタール、その他の農家にあつては841戸、708ヘクタールとなっております。また、集落営農組織や認定農業者の経営状況につきましては、認定期間の中間である3年目と、最終の5年目に自己チェックを行った上で、市へ報告することとなっております。ただし、これをもって個々の経営状況が把握できるというものではございません。

なお、家族経営も集落営農も守っていくために、市としての対策を求めるとのことですが、現在進められている農業改革では、27年度以降、収入減少対策や畑作物の交付金の対象者を、集落営農組織や認定農業者などに限定するとしており、市として、これにあがなう施策の実施は、極めて困難であると考えております。しかしながら、農地を守り、農村におけるコミュニティを維持するためには、地域で培われたさまざまな営みが着実に継承されていくことが、何より大切であると考えております。

農業改革の最終とされる29年度まで、残されたこれからの3年間において、地域での話し合いをこれまで以上に強く促し、人・農地プランに基づく農地の集積を進めるとともに、強い経営体の育成、確保に努めていくことが重要であると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 米化対策、市独自としてはとても支え切れないと、それはよくわかります。であるからこそ、国に対して強く抜本的な対策を是非求めていただ

きたい。

今日、そもそもですね、米余りという状況だと言われておりますけれども、米余りをつくってきたのは、やっぱり戦後の政府の農業対策が間違っていたと言わざるを得ない。国も今、穀物自給率50%を目指すとっておりますが、現状は40%を切っている。これ、一向に改善されるどころかですね、ますます自給率は下がるばかり。こういう状況でございますから、まずは米の消費拡大、これはもっと努力すべきであるし、まして米が余っていると言いながらですね、米を輸入している。TPP参加になれば、さらにこれが拡大するおそれは十分あるということですから、これは本当に国が真剣になって対策を講じない限り、とても一自治体がですね、頑張っても支え切れるものではないということでありますから、是非その点は強く国に求めていただきたいというふうに思います。

先ほど答弁ありましたように、全体ですね、農家戸数の中で、先ほどのお答えですと、農家は2,000戸ぐらいだと思いますが、その中の依然として841戸が家族経営と。全体の4割ぐらいになるかと思いますが、この家族経営については、今の国の方針では補助金制度もほとんどないと、本当に切り捨てるというような政策になっていると思いますが、あわら市のように中山間地がですね、多いところでは、どうしてもこの集落営農とか認定農業者になる条件もクリアできないという農家もたくさんあるわけでありまして、そういう点では、この点についても国に強く求めると同時にですね、市としてもやっぱり国のこういう基準に乗れない、乗りたくても乗れない農家をどう支援していくかということも是非考えていただきたいというふうに思います。

もう一つはですね、特にこのあわら市は、先ほど答弁ありましたように、集落営農組織が45組織あると。そして、全体の農家戸数の約半分以上が、この集落営農に参加をしていると。この集落営農が経営破綻するということになれば、これは本当にあわら市にとっては壊滅的な打撃を受けるということになると思います。私が参加をしております後山農産は、昨年650万円の赤字でございました。累積の赤字は850万に達します。やむなく年末ぎりぎりに1,000万円の借り入れをして何とか支払いはいたしましたけれども、こういうことがですね、2年、3年続いたら、これは完全に集落営農組織はお手上げになるというふうに思います。この点はですね、非常にあわら市にとっても危機的な状況であります。国は今後3年したらですね、減反政策はやめる、直接支払交付金はゼロにすると。そして、さらにTPPも国は大体参加の方向で、これに参加すれば、さらに米価も上がる要素は全くない、下がるしかないというふうに思います。そういう点では、特にあわら市としてはこの集落営農をですね、いかに守っていくか、ここが非常に大事なところだと思います。そのためには、やっぱりまず先ほど5年ごとに、中間で3年のときに経営報告してもらおうということですけども、これから3年間で非常に私は大事なときであって、ですからこれから3年間はですね、集落営農の経営状態をしっかりと市として把握をしていただくということが、まず第一ではないかなと。是非毎年、集落

営農の経営状態は把握するというふうにしていただきたいと思います、その点についていかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 一番最初にご指摘ありましたようにですね、これからは認定農業者だとか集落営農に対してのみの政策にどうも国でもなっていくということなんですけども、ご指摘のように、例えば中山間地の場合ですね、なかなか中間管理機構が入ったとしても、なかなか受けにくい地域があるということについて、国はもう少しその辺を配慮したですね、政策をやっぱり考えていただきたいと思いますというのは正直なところですよ。どういうことができるかにつきましてはまだわかりませんが、国に対してもこういう実態があるということは少なくともやはりお知らせをし、要望すべきことは要望していきなというふうになっております。

あと、それは個人であれ、認定農業者であれ、あるいは集落営農組織であったとしてもですね、今のよう状況では相当厳しくなると思います。直接支払いは1万5,000円が7,500円、半額になってしまった、これから平成30年に向かってだんだん下がっていく、米価も下がってくるというような中でですね、後山農産の今ご報告がありましたけれども、今まで幾ばくかの蓄えを持っていた組織であったとしてもですね、今のよう状況が数年続きますと、これは相当経営が破綻してしまうような危険性さえ、私は秘めていると思います。そうならないために、いかに持っていくかということがこれから求められるいろんな政策だろうと思います。幾つかのことは考えられますけれども、それもですね、例えば集落営農同士の更なる連合といいますか、協力といいますか、そういうことも考えられるわけですけども、なかなかそれもですね、昔から隣の村とは水いさかいがあったようなことが歴史的にもありますので、なかなかそれも難しいんだろうと思いますが、しかしながら、超えていかなければ成り立たないというんであれば、やっぱりそういう方向に向かって努力していかなければいけないのかなというふうになっております。

その他のことにつきましては、担当部長の方から答弁させます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) ただいま再質問いただきました点、多岐にわたりますので、ご質問順のとおりお答えにならないかもわかりませんが、ご容赦いただきたいと思います。

まず、昨今の米余りの状況でございますが、議員ご承知のとおり、この転作制度といいますのは、昭和45年からスタートいたしまして、はや今年で45年目を迎えるところでございます。新年度の生産目標の数量でございますが、全国で735万トン程度という具合に、一時の消費量から考えますと、考えられないほど需要量が減っているということでございます。これによって、各地に転作率が結果的に配分されるわけでございますが、あわら市におきましても約33%となるということ

で、もはや3分の2が米、3分の1が転作ということになって参りました。

このような中で、米の輸入があり、また現在、農林水産省におきましても、TPP交渉の中で一部の米輸入拡大が議論されているところでございます。現在、20万トンの米の輸入量につきましては、GATT、ウルグアイ・ラウンドの際の妥結の条件としてのミニマム・アクセス、この条件として長期にわたって毎年度20万トンを輸入してきたということでございます。この20万トンにつきましては、消費の中に含まれておりますので、したがって、生産量がその分圧迫をされてきたと。今後さらに拡大されますと、これは別に管理すると言われるものの、全体の余剰からいいますと、やはり生産者の数量を圧迫するということにもなりかねないと考えております。

また、TPPが妥結をすることになりますと、米価が当然、守ると国は申しておりますけれども、現在米には77.8%の関税をかけておりますので、対抗できるということになっておりますが、カリフォルニア米などは1俵当たり3,000円とも4,000円とも言われておりますので、これが輸入されれば、当然において国内の米価はさらに下がるということになってくると。この点については、非常に危機感を感じつつ、今後の政府交渉も見守りながら、先ほど市長が申し上げましたとおり、必要なことについては国へ要請していく必要があるという具合に考えているところでございます。

それから、小規模農家がまだあわら市におきましては、昨年で841戸ということで、経営所得安定対策に申請をされております。この農家につきましては、27年度から、いわゆるならし対策、価格安定対策のためのならし対策、あるいは価格の下支えのためのげたと言われるものには加入できない、あるいは支援金が交付されないということになって参ります。しかしながら、経営所得安定対策上の転作の奨励金、規定の奨励金につきましては、引き続き交付されるというものでございます。しかしながら、セーフティーネットといいますが、安全装置が外されてしまうということでは、経営の危機を迎えることが十分に考えられるところでございます。

そこで、今後、生産組織、特に集落営農が今後どう維持していくかということで、毎年度経営状況をチェックすべしということでございますが、実は先般、認定農業者会の総会の際に、農林水産省経済局の担当者を、お招きをいたしまして、新たな経営指標のチェックを行うということについて、各経営体、あるいは認定農業者にお勧めをしたところでございます。ここにありますが、その資料でございますけれども、この中身はですね、毎年度の作付けの結果をパソコン上の処理になりますけれども、入力することによりまして、その年の経営状況が明らかになると。それに対して、翌年度以降の経営をどのように改善していくかということを導くというような手法になってございます。現在、担当の農林水産課といたしましては、先ほど指摘ありましたように、残された期間が極めて短い中であって、この経営手法を取り入れながらですね、毎年度、経営状況のチェック、並びに翌年度に対する経営改善について、その数値を把握させていただこうという具合にも考えているとこ

るでございます。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、米づくり、全体の3分の2が米、3分の1が転作ということでございますので、これらを効率よく経営に当たっていただき、手取りを増やしていただくということが何よりの当面の対策と考えておりますので、市長答弁にもございましたが、27年度における奨励金等を活用しながら、農家手取りの確保に努めて参りたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 今、集落営農組織などの経営改善のいろいろ支援というか、そういうこともしていきたいということでありましたけども、私の後山農産も、年末借り入れをするに当たって、政策金融公庫からいろんな指摘がありました。結局はですね、いかに経費を削るかということが中心でありまして、人件費を下げたらどうかとか、地代を下げたらどうかとか、やむなく今年から人件費も地代も下げるといふことにいたしました。しかしですね、こういうことをさらにどんどんやっていると、これは、後継者は到底できないと。私のところの場合ですと、賃金は1時間1,000円、今まで1,200円やったのが、1,000円に下げるといふことをいたしました、これがさらに下がってですね、900円、800円とかいようなことになってくれば、これはとても若い人は、そんな農業を継いでやろうという気にはならない。とても農業には全く魅力を感じられないということになると思います。

今、県も市も3分の1は転作ですから、それに対して大豆とかそばとか、あわら市も独自に支援をするということですが、やっぱり何といたっても、一番大事なことは主食である米、米づくりでやっぱり基本的には、そりゃ、もうからなくても、何とか農家経営はやっていけるということをきちんと補償するということがなければですね、これはもう続かないと。ほんで、今水田園芸か、いろんなことを県も言っております。市もそれに上乘せするとかっていうことがありますけれども、しかしやっぱり主食の米をつくっていけば、何とかね、基本的には再生産が維持できるというふうにならないとですね、なかなか難しいのではないかなと。

そういう点では、経営指導も結構ですけども、営農指導、いかに技術とか、それから収量を増やすとか、それから生産物をいかに高く販売するとかですね、こういう指導を是非もっと力を入れてやっていただきたいなと思いますが、その点についてどうか、ちょっと伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) ただいまご指摘の経営の中核となる米でございますけれども、今現在、まだ確定値は出てございませんが、26年産米の生産費でございますが、米1俵当たり、1万3,000円程度と言われております。一方で、JA

全農によります相対基準価格が、コシヒカリの福井県産1万2,000円から1万3,000円と言われておりますので、それを単純に比較しますと、もうけはないというような状況でございます。これに対して、今、ならしを行うということを進めているわけでございますけれども、そういった意味では、先ほど赤字というお話ございましたが、本体の営業利益は一向に黒字に転換しないという構図が見えて参ります。そういった意味で言いますと、今申し上げたJA系統に委ねている米価が果たして正しいのかどうなのか、あるいはそれ以上に高めることができないのか、一方で経費をこれから先どれだけ削減できるのかと、この辺が今後の収支を見る際のポイントになるかと思えます。

そこで、現状、各生産組織を含めた農業者につきましては、みずから米価を決めることが現在できないような仕組みになっております。これはJA系統による、福井県でいいますと経済連、全国でいいますとJA全農でございますけれども、そこが皆様のお米をお預かりして相対取引での価格相場が形成されるということでございます。この方法論としては、大きな数量はその方法に頼らざるを得ませんけれども、一方で、各生産者も自分での販路確保とかですね、そういったことにも目を向けていくべきではないかと。

そういう意味では、先ほど議員ご指摘がありました営農指導でございます。ここが今後、非常に重要になって参ります。それは物を売ることも含め、あるいは生産費を下げることについても、いずれについても、営農指導が重要になって参りますので、この点、今回のJAの国による農協改革の中で、地域の農協の力を高めるといことが主目的と言われておりますように、今後の農協のありようとしては、やはり本来の役割とされる営農指導ですね、ここにさらに今後、注力されていくという具合に期待しているところでございますし、我々もそのように農協の方と連携しながら、営農指導の分野で、直接、我々営農指導は、行政はできませんけれども、何とかそれを支えていくということに努めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) あわら市は集落営農をですね、ちょっと推進をしていきました。結果としては、全国でも組織率はトップクラスという状況であります。集落営農組織が破綻をしてですね、もうやっていけないと。だから、田んぼはもとのそれぞれ個人に返しますと、こう言ってもですね、これはとてもそれぞれの個人が、それじゃ、自分でやりますということは到底不可能であります。機械もないしですね、そういうことになるわけで、そうなる集落ぐるみで耕作放棄地が一挙に増えるということになるわけでありまして、本当にあわら市の基幹産業としてですね、きちっと位置づけて、是非最大限の支援をお願いをしたいというふうに思います。

それでは、二つ目に移りたいと思います。

12月議会のときにフットボールセンター、サッカー場の建設の提案がありました。菅野地区に建設が予定されておりますが、総事業費は6億5,000万円、しか

もサッカー協会から1億円の助成がありますが、それ以外は全額市の負担というものであります。27年度の当初予算、今、先ほど言いましたが、農林水産の市の予算はですね、総額で6億9,000万円、7億近くでございますが、これにですね、匹敵するような6億5,000万円という建設費は、とてもですね、認められない。それだけ多額の予算を投入してまでサッカー場を建設しなければならないという理由があるのか、伺いたいと思います。

また、完成後の収支見込みでは、年間支出1,330万円に対して、年間収入は887万円。差し引き443万円、毎年持ち出しになるということではありますが、ずっと毎年、完成後も負担をしていかなければならない。このような、これはどう考えても無謀と言わざるを得ないと思いますが、是非この計画は中止をしていただきたいということを求めたいと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

また、このサッカー場建設によって、毎年、約1億円の経済効果があるというふうに見込まれておりますが、この1億円の経済効果というのはどのような根拠に基づくものなのか伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) お答えいたします。

フットボールセンターの建設につきましては、さきの6月議会で坪田副議長のご質問で、今後、建設候補地の選定及び事業費の算出を行うと答弁させていただきましたところでございます。現在、菅野地係を建設候補地として、作業を進めていることは、議員ご承知のとおりでございます。

事業費につきましては、12月補正予算にお認めいただきました委託費のうち、基本設計に係る部分を発注し、測量や地質調査などの作業を実施しておりますので、今後、事業費を精査して参りたいと考えております。

なお、フットボールセンター誘致に至った経緯につきましては、11月の総務文教常任委員会協議会にもご説明いたしましたが、スポーツ振興を第一に考えてのことであり、さらにはスポーツ合宿をはじめとした県外からの誘客など、あわら市の活性化にもつながるものと議会にもご理解いただき、総合的に判断したところでございます。

また、経済効果についてであります。これを検討する際には、富山県や石川県の事例を参考にしており、石川県の和倉温泉運動公園において整備されたサッカー場の効果は、温泉旅館利用者が年間2万人以上増加し、経済効果は少なくとも3億円とされておりますが、本市におきましては、施設の規模が若干小さいことや立地条件などが異なりますので、想定額を減額し、約1億円程度と見込んだものであります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、フットボールセンター施設の整備・運営には多大な費用が必要になることも間違いございません。現在、設計業務を発注し、事業費や維持管理費について積み上げ作業を行っているところであり、その結果を

お示しできませんが、今後、費用対効果を念頭に、議会にもご相談しながら、慎重に作業を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) この話をですね、当初のときは総事業費が3億から4億ぐらいであろうという説明であったと思います。そのうち1億円がサッカー協会から出ると。それから、市としては2億ぐらい。私は、その程度であればやむを得ないかなという気もしておりましたが、12月になったら、それが6億5,000万ということで、これはとてもちょっとあわら市の身の丈にはとても合わないのではないかなというふうに思います。

経済効果ですが、これをつくった場合ですね、サッカー協会なりですね、中学校なり、高校なり、いろんなところで、例えばサッカー協会は必ずこのあわら市のサッカー場で、年何回はこういう大会を開くとかですね、そういうことは見込まれるわけですか。そこらはどうなってるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、道官吉一君。

教育部長(道官吉一君) お答えいたします。

今ほどのサッカー協会の利用率の件でございますが、今回のフットボールセンターが菅野地区ということで、建設工事でございますけれども、フットボールセンターが建設されるということになればですね、福井県のサッカー協会の方は、ここを中心といたしまして活動するというようなことは事前に計画段階からは聞いておるところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 県のサッカー協会がここを中心とということですけども、具体的にどういう県レベルの大会、または北陸レベルの、地域レベルの大会か、全国レベルの大会かですね、そういうことまである程度、見通しはあるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、道官吉一君。

教育部長(道官吉一君) お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃったような、北信越とかいわゆる全国大会の関係でございますが、今のところですね、そこまでの詰めは行っておりません。ですから、県内でのいろいろな福井県の協会自体での活動というものは聞いておりますけども、そこまでの協議内容とはなっておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 12月に出された計画を見ますと、もちろん2面つくるとい

うことですが、2面とも人口芝と。そして、施設的にはですね、丸岡のサッカー場に比べても、かなり見劣りがするのではないかなと。観客席とか、そういうものもありませんし、クラブハウスは少しつくるといような話だったと思いますけども。きちっとしたですね、大会を例えば、年何回かは必ず開くとかですね、そういう計画があれば別ですけども、そういうこともなければですね、そんなに今、菅野につくってもですね、経済効果という点では、単に和倉の3分の1程度であろうといような見通しは、非常に甘いのではないかなといふふうに思いますが。そういうことについては、このサッカー協会とですね、さらに詰めて、きちっと年に何回かはこういうレベルの大会をやるとか、そういう予定はあるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、道官吉一君。

教育部長(道官吉一君) お答えいたします。

今ほどのですね、フットボールセンターの利活用ということでございますが、今ほど議員がおっしゃったようにですね、今後はその県のサッカー協会と今後のいろいろの試合等も含めまして協議をしながらですね、その辺の利活用のことにつきましてですね、協議を進めていきたいなといふふうに思っております。

ただ、今ほど議員がおっしゃったようにですね、石川県の和倉温泉運動公園につきましてですが、これにつきましては、今ほど教育長の方が答弁いたしましたけれども、2万人以上、温泉旅館の利用客が増えているということもございますので、その辺を参考にですね、去る11月17日に開催されました総務文教常任委員会協議会でも、その辺も含めましてですね、お話させていただいているものといふふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 和倉の参考にということでありまして、やっぱりその裏づけとなる、さっき言いましたようなそういう大会とかですね、そういうものが見通しがなければですね、単に練習程度ではそんなにたくさんの方が来るとは到底思われないわけでありまして、そこらのことがですね、もっときちんとする必要があるといふふうに思います。

それから、この菅野の予定地はですね、地盤的には現在田んぼですけども、非常に軟弱な地盤だと思えます。今、それをいろいろボーリングしたりしているということですが、さらに一部からは6億5,000万がですね、さらに膨れ上がるのではないかということも聞こえてきます。さらに、この建設費が増えてもですね、この計画は実施するつもりなのかどうか、その点についても伺いたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、道官吉一君。

教育部長(道官吉一君) お答えいたします。

今、議員ご指摘のとおりですね、現地の方につきましては、いわゆる基本構想の

策定業務委託ということでございまして、現場的には横断測量あるいは今回のフットボールセンターにおきます基本構想の策定業務あるいは搬入の予定道に係ります試験とか、そういうようなものの基本構想の策定業務を委託をいたしているところでございます。その結果がですね、3月末日というふうなことになっておりますので、それらをですね、総合的に勘案させていただきながらですね、また議会とご協議させていただきながら、検討させていただきたいというふうに思っておりますし、今ほどの6億5,000万という数字につきましてもですね、あくまでも概算でございますので、今回の地質調査等の結果等あるいは基本構想等も含めてですね、今後考えさせていただきたいということでございますので、よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 現段階では、まだはっきりしたことは言えないかもしれませんが、先ほど言いましたように、あわら市の財政状況から考えますと、とても身の丈には合わない無謀な計画ではないかというふうに思います。改めてこの計画中止を求めて、この質問は終わりたいと思います。

議長(笹原幸信君) 暫時休憩します。再開は1時といたします。

(午後0時04分)

議長(笹原幸信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) では、三つ目の問題について質問をいたします。

4月からですね、介護保険制度が変わって、今後3年以内に要支援1、2の方のデイサービスとホームヘルパー利用は介護保険から外して、市がサービスを行うことになるとのことですが、あわら市で現在、要支援1、2と認定されている方は何人おられるでしょうか。またそのうち、デイサービスやホームヘルパーのサービスを受けている方は何人でしょうか。また、これらのサービスを市に移管するのは、いつからの予定でしょうか。また、移管された場合、対応できる施設や体制はあるのでしょうか。サービスが低下することはないのでしょうか。そして、これを実施するための財源やサービス料はどうなるのでしょうか。そもそも、国が、要支援1、2を介護保険から外して、一方的に自治体に押しつける狙いは何でしょうか。この点について、市長の見解を伺いたいと思います。

介護を必要とする人が、いつでも安心してサービスを受けられるようにすることは必要ですが、自治体には高齢者が健康で長生きできるよう介護予防事業に力を入れることこそ求められていると考えますが、この点についても、市の取り組みはどうなっているのか伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 市民福祉部長、坂東雅実君。
市民福祉部長（坂東雅実君） お答えいたします。

今回の介護保険制度の改正は、2025年には団塊の世代が75歳を迎えるなど、我が国の高齢化が急速に進展していくことを見据えて、高齢者を地域全体で支えていくことを大きな柱といたしております。改正内容のうち市町村に最も影響があるのは、要支援1及び2の方が利用しますホームヘルプサービス及びデイサービス、これらが全国一律の基準に基づくサービスから、「新しい総合事業」として市町村が地域の実情に応じて効果的かつ効率的に実施することとされた点であります。市内で要支援1また2と認定されている方は、1月末現在で306人、そのうちホームヘルプサービスまたはデイサービスを利用されている方は、165人となっております。

また、市の事業に移行する時期につきましてでございますけれども、平成29年4月を予定いたしております。新しい総合事業の担い手といたしましては、行政区、老人会、生活介護支援サポーター、シルバー人材センター、NPOなどを考えております。

なお、身体介護等の専門的なサービスを必要とする方につきましては、既存の介護事業者を活用しましてサービスを提供していきたいと考えております。

市としましては、地域包括支援センターの体制強化や生活支援コーディネーターの配置、協議会の設置等を進めて参ります。

続いて、議員のご指摘のサービスが低下することにならないかという点でございますけれども、現在サービスを受けている方は、事業移行後も引き続き現在のサービスが利用できるようにしていきたいと考えております。

また、財源につきましては、地域支援事業交付金を充てる予定でございますが、利用者が支払う料金につきましては、現行の介護保険制度を基準に、今後、単価を設定していきたいと考えております。

次に、介護保険法改正についての見解でございますが、要支援1及び2の方に対する事業を市町村事業に移行することにより、全国一律のサービスでは対応できない地域の課題や多様なニーズをより詳細に把握し、在宅医療・介護連携の推進や認知症対策など、地域の実情を踏まえた取り組みを行うことにより、地域全体で高齢者を支え合う仕組みづくりができるものと考えております。

なお、現在の介護予防事業の取り組みにつきましては、各地区の区民館、公民館、老人福祉センター、保健センターなどを利用して、健康体操や認知症予防教室、サロン事業など、様々な事業を実施しております。そのほかにも、元気な高齢者の方がこれまでの豊かな経験と知識・技能を生かし、新しい総合事業の多様なサービスの担い手となっていただくことで、いきいきと地域で活動し、元気に生活していただけるものと考えております。

今後、ますますひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増えていくと予想されている中、これらの方々が外出をせずに引きこもりがちになるケースも増えていくことが

想定されます。高齢者に積極的な外出を促し、交流を図ることが健康維持や介護予防につながるものと考えております。今後、地域に通いの場、集いの場をできる限り多くつくっていききたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 今現在、要支援1、2と認定されている方が306名で、そのうちサービスを受けておられる方は165人ということでございますので、もう認定されている残りですね、150名近くの方もいずれ何かのサービスをまた利用することになるのではないかとというふうに思いますけども、これらの人がみんなサービスを受けるようになる、また今の状況ではますます認定される方もさらに増えていくのではないかなというふうに思いますけども、そうなった場合にそのサービスの体制、施設とか、そういうものは十分対応できるのかどうかについて伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、坂東雅実君。

市民福祉部長(坂東雅実君) 議員ご指摘のとおり、これからも要支援1、2、これから変わって参りますけれども、介護認定者数も増えてくるものと考えられます。その中で、今現在は要支援1、2に認定されている方がサービスを利用しているのは半数近くでございますけれども、これから新たに認定される方、また残りの150名の方、今現段階でも利用していただく事業者、施設等は十二分にあるものと考えております。そういう意味では、この事業が移行されましたとしても、坂井地区全体の施設、事業者等々を利用させていただき予定をしておりますので、問題はないというふうに、今のところ考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) もう一点は、先ほど答弁もありましたけれども、これから大事なことはですね、できるだけ介護を受けるようにならないように、いわゆる介護予防事業というのは非常に大事になってくるというふうに思います。

先ほどの答弁では、区民館とか公民館とか老人福祉センターとかですね、そういうものを利用して、元気な高齢者にも是非担い手になっていただくことで進めたいということでしたが、施設はですね、公民館とか区民館とかを利用していけばいいなと思いますけども、これをやるのに問題はですね、要はマンパワーといいますが、この担い手となる人をどう確保するかと。集落センターでやる日には、その集落内の人だけを対象にしてやれば、別に送迎とか、そういうことは必要ないと思いますけど、公民館でやるとなると、やっぱり送迎がどうしても必要になると。そのほかのところでも、みんな送迎が必要になるというふうになりますけど、これを担っていただける方というのがですね、非常に大変だなと。私もやすらぎ清間にかかわって

おりますけれども、市はやすらぎ清間ができたときに、ああいうものを少なくとも各地区1カ所ずつぐらいはつくりたいと言っておられましたけれども、いまだに全く増えない状況ですね、これもやっぱりそういうマンパワー、人がいないと。特に送迎したりですね、そういうことが非常にネックになっているというふうに思いますけれども、その点について、どういうふうに考えておられるか伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、坂東雅実君。

市民福祉部長(坂東雅実君) 議員ご指摘のとおり、今後は介護予防、こちらの方に力を入れていくことが行政としての役目かなというふうに考えております。そういう意味では、実は社会福祉協議会が主体となりまして、25年度から地域に福祉委員会というのを組織していただいております。26年度、今現在でございますけれども、10地区11行政区という形になってございます。この組織委員といたしましては、区長さんをはじめ、民生委員さん、それから福祉推進委員さん、それから防災担当の役員さんであったり、そういう方たちに組織していただいております。

実はこの27年度からモデル事業として事業をいろいろ展開していただく予定をいたしておりますけれども、その中で、一応その福祉委員会が、これ、マンパワーの一つの担い手ということにもつながってくるのかなというふうにも思いますし、65歳以上でまだまだ元気な方、地域にたくさんいらっしゃると思います。そういう方にお声がけをさせていただいて、お力添えをいただくということも、今後進めていく予定としております。

ただ、私ども、今27年度からは、先ほど申しました11地区の福祉委員会の中で、モデル事業として今やっていただくわけでございますけれども、それをできるだけ増やしていくというような計画もいたしております。それとあわせまして、実は健康教室であったり、そういうことも実施をしていきたいというふうに考えております。

この26年度では、各地区の公民館、湯のまち中央も含めてでございますけれども、9カ所の公民館で年に2回程度の健康教室、それから認知予防等も含めてでございますけれども、実施をいたしておりましたが、さらにその回数を増やしていきたいというふうにも考えております。その中で、皆さんが集まりやすい仕組みづくり、それからサロンのような位置づけも含めまして実施をしていきたいと。

ただ、一番問題になりますのは送迎の問題ということでございますけれども、こちらの方も各地区にはまだ元気な高齢者の方、車を運転される方もたくさんいらっしゃるのではないかなというふうに考えております。そういう方たちにご協力いただくことが、一番これから重要になってくるのかなというふうに考えておりますので、是非議員の地元でも、こういう福祉委員会を立ち上げていただいて、そこに元気な高齢者も巻き込んで、送迎問題もちょっと解決できたらというふうにも考えておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 福祉委員会を母体にしてということで、それはそれで結構だとは思いますが、ただ送迎にはですね、車で送迎するということになると、万一事故があったらどうするかとかですね、いろんな問題が起こって参りまして、100%ですね、ボランティアということではなかなか難しいと思うんですね。そこらについて、財政的な支援ということも、ある程度伴わないと進まないのではないかというふうに思いますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市民福祉部長、坂東雅実君。

市民福祉部長（坂東雅実君） 先ほどもお答えしましたように、モデル地区におきまして、27年度事業を一度実施して参ります。その中で、サロンの事業も行って参りますので、これは小さな行政区単位でございますけれども、そこらでそういう送迎の問題、それから事故の問題等々、課題が見えてくるのかなというふうにも思います。それは課題としてできるだけ早急に検討をさせていただきますし、このモデル事業に対します助成事業というのも行っております。

それから、一つは元気な高齢者の方が事業化になるかどうかはわかりませんが、一つスモールビジネス的なことも含めて、あわせて検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 高齢者の介護というのは、今、日本全体の大きな課題だというふうに思いますが、本当に高齢者がいつまでも元気でですね、安心して生きられるような社会をつくっていくということを強く願いをして質問を終わります。

八木秀雄君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、9番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 9番、八木秀雄君。

9番（八木秀雄君） 通告順に従いまして、9番、八木秀雄が一般質問をさせていただきます。

今回は、私の一般質問は観光の振興全般について質問をいたします。

あわら市の観光は、県下で随一の温泉郷で、温泉を核に農業、工業ともに市の基幹産業の一つに数えるまでに発展をしてきました。平成3年には137万人の宿泊観光客をピークに、その後、年々と減少と続けて、平成23年には70万4,000人まで落ち込みました。こうした時代の変化に対応するためには、あわら市地域固有の伝統、文化、歴史、自然、産業等地域資源を生かした豊かな広域的なエリアを形成することが必要と、市総合振興計画後期基本計画にうたっております。計画ど

おり事業が進んでいるか、今回の一般質問にしました。観光振興は、一般社団法人あわら市観光協会と連携協力し、観光振興のための事業を実施してきました。

それでは、一つ目、観光宣伝事業について、魅力発信事業の内容とその成果について、同じく北陸新幹線開業対策事業、芦原温泉駅看板設置事業の内容と成果について詳しく伺いたいと思います。

次に、二つ目、祭り、イベント等の実施について、あわら北潟湖畔花菖蒲まつり、あわら湯かけまつりの実施内容と成果について詳しく伺いたい。

3番目に、観光事業に対する主な負担金、助成金、出資金について各事業の内容と成果について詳しく伺いたい。

4番目に、越前加賀宗教文化街道観光整備事業について、石川県と福井県の県境にある越前加賀県境の館は、工事着手がおくれていますが、完成後どのような事業が行えるかを詳しく伺いたい。

5番目に、セントピアあわら指定管理業者が観光協会への委託から選考の結果、コーワが運営していますが、その成果と効果を詳しく伺いたい。

6番目に、観光施設と主な維持管理業務等について、主な施設の業務内容と成果について詳しく伺いたい。

最後に、7番目として、ふるさと創造プロジェクト事業について、にぎわい市、スイーツマルシェについて内容を正確に詳しく伺いたい。

以上、7項目について、内容と成果について順次詳しく説明をしていただきたいと思います。1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) 八木議員のご質問にお答えいたします。

観光宣伝事業につきましては、あわら市の観光情報を広く発信することを目的に、一般社団法人あわら市観光協会に委託するもので、通常の情報発信である「魅力発信事業」と、北陸新幹線金沢開業を見据えた「北陸新幹線開業対策事業」がございます。

特徴的な事業といたしましては、映画「利休にたずねよ」や「サクラサク」でメガホンをとられた田中光敏監督に、観光CMやプロモーションビデオの制作を依頼したところであり、情報発信力の強化につながるものと考えております。また、去る2月9日には、東京・ホテルニューオータニにおきまして、観光や食をアピールする「うまし国越前あわら・勝山フェア」を開催し、首都圏の旅行事業者等、約300人にお集まりをいただき、本市の観光と食の魅力を十分にお伝えすることができたものと考えております。

また、JR芦原温泉駅への「ちはやふるオリジナル大型看板」の設置に関しましては、本市を訪れた多くの観光客に「ちはやふるの聖地」をアピールすることにより、市のイメージアップを図ったものであります。なお、昨年6月に開催をいたしました「ちはやふる week in あわら」では、2万5,000人の方々にあわ

ら市を訪れていただいたところであります。

次に、祭りやイベントについてお尋ねをいただきました。

昨年「あわら北潟湖畔花菖蒲まつり」につきましては、期間中、約3万人の来場者を数えるなど、地元関係者の長年のご努力もあり、初夏の風物詩として十分に定着したものと考えております。また、「あわら湯かけまつり」は、年々、協力団体の数も増え、特に昨年は、動画配信大手「ニコニコ動画」とコラボするなど、集客力を含め、あわら温泉における最大のイベントとなっております。昨年は、雨の中での開催にもかかわらず、約8,000人を集めることができたところでございます。

次に、観光振興に関する主な補助金等は、市観光協会の事務局設置に要する補助金のほか、学生合宿誘致事業補助金や伝統行事保存事業補助金、また越前加賀宗教文化街道協議会に対する負担金等がございます。このうち学生合宿事業では、年々その利用者が増加し、本年度は、約9,000人泊を見込んでいるところであります。今後、舞鶴若狭自動車道や北陸新幹線の沿線に対する周知を強化し、更なる誘致に努めて参ります。

次に、越前加賀宗教文化街道環境整備事業について申し上げます。

現在、3月末の完成に向けまして、「越前加賀県境の館」の最終段階の工事を進めております。本定例会に関係議案を提出しておりますが、完成後は地元吉崎地区と加賀市吉崎町との協議により設立されました「越前加賀県境の館管理運営委員会」を指定管理者として、管理・運営を委ねる予定であります。市といたしましては、地元住民や各種団体と密着・連携した管理運営がなされるとともに、両市はもとより、宗教文化街道協議会を構成する市、町を含む広域的な観光情報が発信されるものと期待をいたしております。

次に、観光施設の維持管理業務等についてのお尋ねであります。指定管理によるもののほか、シルバー人材センターや関連団体等に業務を委託しているものがございます。観光施設は、それ自体が観光客の満足度を高めることを目的に設置しているものでありますので、サービスの向上を心がけた維持管理に当たるよう要請しているところでございます。

なお、セントピアあわらの指定管理者における本年度の成果についてのお尋ねでございますが、指定管理制度では、事業年度の終了後2カ月以内に当該年度の事業報告書を提出することとしております。したがって、現時点では、指定管理者から詳細な事業報告が示されておられませんので、報告書が提出された後に、その効果等を検討・分析した上で、改めてお示しすべきものと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

最後に、スイーツマルシェについて申し上げます。

本事業は、県のふるさと創造プロジェクト補助金を活用して開催したものでございます。その目的は、地域の事業者や住民が中心となって、観光客や来訪者を対象とした地域主体の「にぎわい市」の継続的な開催につながるようにと、先導的・例示的に行ってきたものであります。なお、昨年の来場者数は、約7,500人を数え

ております。

いずれにいたしましても、北陸新幹線金沢開業を機に、観光における都市間競争が激化するものと予測されております。これまでの観光施策の展開とあわせて、より機動的な戦術あるいは戦略が求められてくるものと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9番、八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) 9番、八木秀雄。それでは、今、城戸橋部長からご説明がございました。もう少しね、込み入ってお聞きしたいと思いますので、一問一答という形でやらせていただきますので、皆さんにね、わかりやすく、やはり今後のことも非常に今は新幹線開業ということもありますので、これからやはり着実に足元を見ながらね、先ほど言いましたように戦略を立てていかなければなりませんので、是非いい答弁をよろしく願います。

まず、一つ目ですね、観光目的である観光素材ですが、これが乏しいと思われませんが、それについて見解をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) お答えをいたします。

ただいま議員がご指摘の観光素材が乏しいということですが、観光素材の捉え方がいかなるものかということになるかと思いますが、例えば北陸で申し上げますと、黒部峡谷あるいは白山、それからお隣、石川県では兼六園、我が県では東尋坊といったような、そういったものを観光素材と捉えるのであれば、ご指摘のとおり、あわら市の中ではメジャー級のそういう施設はございません。

しかし、一方で、実は先般、観光受け入れセミナーというものを開催をさせていただきまして、スイス在住の観光カリスマ、山田桂一郎さんをお招きをしているいろいろのお話をお伺いしたところでございますが、観光の目的といたしまして、非日常を求めるもの、これは先ほど挙げさせていただきました溪谷美であるとか、そういうようなものをお楽しみいただくもの、あるいは東京ディズニーランドといったようなものが含まれると思いますが、それを求めるものと。もう一つ、異日常、日常と異なるものを求めるということが指摘をされたところでございます。そういった意味ではですね、先ほど議員のご質問の中にもございましたが、その地にある伝統とか文化とか、あるいはその町々に伝わってきた営みとかですね、そういったことも十分に観光素材になり得るということでございます。そういったことで、今、各種団体のご支援をさせていただいている、おもてなし力の向上あるいは語り部の皆さんによるまち歩きの促進、これらも十分に観光素材になり得るものと考えておりますので、今後そういったことにも力を入れて参ります。

それから、先ほどの山本議員の答弁でも一度申し上げましたけれども、あわら市は先ほど申し上げましたように、必ずしも観光素材ございませんが、そういった意

味では東尋坊あるいは永平寺等々、連携をしながら、観光宿泊拠点として伸びていこうという考え方もあろうかと思しますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9番、八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) よくわかりました。きのうですかね、ちょっとテレビを見ていましたら、お酒ですね、あれは久保田さんのお酒ができるまでの、おかみさんがね。そのときちょっと印象的なのはね、おかみさんたちが長靴ですか、これをはいて田植えをやるうと。そのカメラマンがね、その足元をしっかりとついていて、なかなか前へ進まないというんかね。僕はやっぱりこのね、平坦部っていうんですかね、これも僕はね、田んぼもね、一つの何っていうんか、都会の人とか経験したことない方にとっては、非常に僕はいい素材だと思います。ですから、別にね、永平寺も東尋坊も大切ですけど、やっぱり自分のあわら市のね、駅からちょっと離れたところに、みんながそういう具合に農家の方がおもてなしをすればね、これほど思い出も僕は深いと思います。そういうものも是非ね、皆さんとまた考えていただきたいと思います。

それでは、2番目ですね、あわら市のイベント開催中に、地元の果実を使った当地スイーツの提供や地元の穀物を使ったお菓子を観光客に販売してますが、まだまだ地元でつくった商品開発は少ないのではないかと。この点についても、ご見解をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) お答えいたします。

地元の農産物等を活用した食品の加工、製造等でございますけども、現在あわら市商工会におきまして認定制度を設けてございまして、その認定を受けたものをブランドaとして売り出そうということに取り組んでいるところでございます。必ずしも食料品だけと限るものではございませんけれども、その目的といたしましては、あわら市を訪れる方々にお買い求めいただき、また今後ネット販売を通じて販路を拡大していこうということが目的という具合に理解しているところでございます。

観光の目的といたしまして、まずはその地域を見て歩きたい、またその地にある食を楽しみたい、それからそれを買いたいといったようなことが大きな動機と言われておりますので、観光後ですね、今ブランドaも含めまして、地元の農産物等の販路拡大あるいは旅館等における食材の供給といったような面で力をさらに注いでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9番、八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) やはり都会の方っていうんですかね、あわら独自のね、あわらの味っていうんですか、これはあると思うんですね。関西風とか中京風とか関東風

とか、やっぱりあわらの方がつくったものが、やはりそういう素朴なものが意義があり、食べてみたいとか、そういうことだと思います。僕はやはりJ Aさんとか婦人会とかね、いろんな方にね、その方たちもやはり非常に興味を持った何かをしたいというようなものがあると思いますよ。そういうことをうまく掘り出しましてね、やっていけば本当にいいものができるんじゃないかと、このように思います。

それでは三つ目ですね、地元住民によるまちづくりの対話ということで、金津本陣まちづくりプラットフォーム、この会議の中で、次のような参加者から意見がありました。「大きなイベントではなくても、自分たちができることから実行することが大切」、「日用品を使って誰かをもてなそうという思いは、金津の文化資源として利用できるものと考えております。市民みんなで協力してつくり上げたいですね」と。また「駅前に人を集めるにはイベントで強制的に人を呼ぶのではなく、自然と集まりたくなる魅力を駅周辺にもたせることが大切」と。「駅前に行けば何かあるだろうと期待をさせる場所になってほしい」と、このようにこのプラットフォームに参加した方の評価とご意見です。

今後、地域と市民が更なる連携で情報の中身や企画を実施していく必要があると思いますが、それについてご回答をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) お答えいたします。

ただいまご指摘がございましたのは、金津本陣まちづくりプラットフォーム会議の内容で、2月号の広報にも掲載をされている内容かと存じます。今現在、JR芦原温泉駅前には、金津本陣にぎわい広場とそれの中核施設であります「aキューブ」、間もなく完成でございますけれども、この施設を活用して、JR芦原温泉駅周辺をどのようににぎわいをつくり出すかということが大きなテーマとして捉えているところでございます。

その中であって、このプラットフォーム会議の中では、地域の住民の皆様がグループに分かれて討議を進めてきていただいたところでございます。その中で、今ご指摘がありましたように、何も大きなイベントを打てばいいのではなくてですね、地域に根差した文化、伝統を生かしたものを観光客の方々に見ていただく、これも非常に重要なことだと考えております。

それから、駅前に行けば何かあるということが非常に重要だと思いますが、JR芦原温泉駅、今現在、空き店舗等も非常に多くなっておりまして、滞在者も非常に少ない状況になっているように感じるところでございますが、ここをですね、金津本陣IKOSSAと、先ほど申し上げた広場の間をですね、周遊性を高めるということで、今さまざまな取り組みを進めているところでございます。

しかしながら、今、最後にご指摘いただいたようにですね、これを進めるためにはそこにお住まいの皆様方がみずから楽しんで、それを自慢して観光客にお勧めすることができるといったようなことが非常に重要かと思っております。そういった意味で

はですね、先ほど議員の方からお話ございました「女将の酒」につきましても、話題性あるいはストーリー性をつくりながらつくり上げてきたということでございまして、行政の役割といたしましては、それら地域の皆様方、各種団体の皆様がそれぞれの活動を進めやすいようにさまざまな支援を行っていくこと、さらには十分な意見をお伺いしながら政策に反映させていくべきものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 9番、八木秀雄君。

9番（八木秀雄君） 今ね、お聞きしまして、これからね、なんか先がね、非常に見えてきたっていうんですかね。先ほど市長も、新幹線が金沢開業ということで、もう既に40%見込まれると、何もしなくても40%というと大変失礼ですけど、やはりそれはすばらしい数字だと僕は思いますので、これをやはり維持しなければ僕はいけないと思います。部長が言われましたように、まず地元のね、地域の方がやはり本当に自分が住んでいる地域をね、活性化するっていうんか、これはもう本当に大切だと思いますし、それで皆さんの地域と連携すればね、あわら市全体も活性化されるんじゃないかと思います。

それでは、3番目の質問ということで、当あわら市には、観光資源が乏しいことは観光振興にかかわっている個人、団体からの成果内容と今度の課題の中からわかりました。

一つ目として、これから新しい未来に向かってあわら市の指導のもと、農林水産、観光業、商業、工業を営む個人、企業、団体及び消費団体が連携して、あわらブランドの創出に向けて、更なる地域産業の活性化を図らなければと、私は思います。例えば、先進的企業の工場見学なども観光素材となり得ると思いますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

もう一つ、市長に伺いたいことは、2点目として、あわら市に観光客が増えるということは、イコール交流人口が増えることにつながると、私はそのように思います。あわら市を知ってもらう、また市のよさも知ってもらう、また興味を持ってもらう。県内唯一の温泉地はあわら市の宝で、全ての人々に癒される場所を提供していただく保有地でもあります。このような環境情報を的確に発信すれば、観光客、企業人、外国人も多く来られると思います。観光振興は、地域活性化及び産業の振興を図るにもつながると思いますが、市長の考えをお尋ねしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 観光資源が乏しいというふうにおっしゃっておられますけども、いろいろとですね、我々がまだ気がついていないものでもですね、十分観光資源になるものがありますし、それらをいかにブラッシュアップしていくか、磨き上げていくかというのが、今求められているのかなと思っております。

温泉街は、今年開湯130周年なんですけども、お隣の加賀温泉郷と比べればで

すね、一桁違うわけです。そういう意味では、歴史だとか伝統の厚みというのは相当違います。しかしながら、そういう温泉街でもですね、探せば幾つか観光資源というものはあるわけでありまして。それを大いに今スポットを当てつつ、今整備を進めているのが現状であります。

あと、それに比べて、金津の市街地というのは非常に歴史、それから伝統がありますし、観光資源として非常におもしろいものがあるというふうに思っております。例えば、今これも整備しようとしておりますけども、議員もご指摘がありました、本陣飾り物だとかですね、あるいは金津地蔵という逸話にまつわるものもいい素材だと思いますし、そのほかにもまだまだたくさんのもものがございますので、それらをいかに再認識をして磨き上げていくかというのが一つのポイントかなと思いますし、そういう意味ではですね、決して観光素材が少ないとは思っておりません。

そんな中で、今一つご提案がありましたのは、例えば先進的な工場もですね、観光客にとっては魅力なのではないかというご指摘、私もごもっともだろうと思います。実は、既にそれは手がけておまして、市内の小林化工さんが新しい工場を建てられるときにですね、見学ルートを是非つくっていただけませんかというお願いをいたしました。それがあったからかどうかわかりませんが、実際見学ルートをつくっていただきました。実は私たちも何度かそこを見学をさせていただきました。これはかなりですね、観光資源としてもおもしろいんじゃないかなというふうに思っております。それ以外の会社でもですね、製造過程を見学できるようなコースをつくっているところがありますので、これもこれからの可能性としては大いにあるのではないかなというふうに思っております。

あと、ちょっと最後の方がですね、いろんな情報発信をすることで、さらにお客様が増えるのではないかなという趣旨のお尋ねだったかと思いますが、それも大事だと思います。いろんなハード事業、あるいはソフト事業をしてもですね、これはあわら市内だとか福井県内で幾らやってもですね、これは効果としては小さいわけでありまして。これをいかに日本全国に、場合によっては世界に発信していくかということが、別の課題として我々に今あるわけでありまして。そのために、先ほど担当部長が申し上げたようないろんな手だてを使ってですね、情報発信に努めております。そういうこともあって、先ほど申し上げたように、現段階でのある旅行社の予約状況があわら・三国の場合は、対前年度46%増であるというようなことですね、一定の寄与をしてるんじゃないかなというふうには思っております。これからもですね、そういうこともどんどんやっていきたいというふうに思っております。

そういう中で、インバウンド、外国からの観光客誘致ということも、これからあわら市にとっては大きな課題だろうと思います。正直、今までこの面については余りですね、積極的な取り組みは行われてきたとは思っておりませんので、逆に言えば、これからは可能性が広まるのかなと思っております。今、福井県を見てもですね、石川県や富山県と比べると、インバウンドが極めて低いようでありまして、

これは県も一緒になって考えていかなきゃいけないことなのかなというふうに思っております。

これも実は、あわら市は中国の紹興市との友好都市関係にありますので、何年か前でありますけども、向こうに行ったときにですね、向こうのエージェントに集まっていたいただいて、あわら市においていただくような話をしたことがございます。ただ、そのときもですね、驚いたのは、「いや、もう既に行ってますよ」と、毎週火曜日と金曜日には、30人以上の割合でお客さんを出していますという中国のエージェントがありました。どこですかと聞いたらですね、やはり富山だとか、それから立山だとか、雪が珍しいというようなことでありましたので、あわらというところもあると、それから海もあるし、山もあるし、それから競艇場というおもしろいものがありますというようなことですね、お話ししながら話をしたことがありました。中国もあれば、アメリカ、ヨーロッパもありますし、多いのは台湾、韓国のお客様が多いと思いますので、それぞれに向けたですね、施策をこれからは分けて打っていかねばいけないのかなと。特にインバウンドについてはそんなふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9番、八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) 9番、八木です。今ね、私が観光資源が乏しいのではないかと言いましたら、今まで気がつかなかったという失礼ですけど、関心がなかったというんか、眠ってたというんですかね、やはり改めてたくさんとあると。これをやはり磨かなければならないと。これはやっぱりみんなで磨くっていうんかね、子供も大人も高齢者もね、若い方も、若い女性もみんなで磨くと。これが我がふるさと、我があわらの自慢だと。県外へ行っても、友達と話てもね、あわらっていうところはこんなとこだと。やはり磨いた経験がある、それに参加した人は堂々と私は言えると思います。

私は最近のいろんな、市長も言っておられたと思いますけど、温泉がある、それは東尋坊とか永平寺とかいろいろな恐竜博物館であるとか、県内各地にいろんなところがあります。レインボーラインとかいろんなところあります。しかし、やはりこのね、温泉があると、僕はいつもこれは神様からの本当にプレゼントだといつも言ってますけど、これにやはりまさるものはないと私は思いますね。ですから、ここへ来ればやはり体をね、休めるとか穏やかになるとかね、裸のつき合いができるとか、僕はこういう結びつきは十分できる。恐らく県内の市町村はやっぱり、それはもう温泉のあわらには負けたと、そうですよ、80万人の方が温泉に入りに来るんだから。これね、向こうの方から来ていただいてお金をいただいていく、これをやはり待ち構えている我々はね、何とかうまく活用しなければならない。僕はここを言いたいわけですね。交流という言葉ね、観光イコール交流、これ、人と人との交流、いろんな交流がありますよ。ですから、僕はここをもっともっとね、市長、生かしていただければね、本当にほかの地域から、ほかの県からね、うらやましいっ

ていうかね、そういうような僕はあわら市になると思います。

130年という今年は節目の時期かもしれませんが、それはそれとして、この観光というものを、あわら市民皆様にご理解していただければ、観光によってね、経済効果もあって、仕事も増えるし、いろんな面で所得も増えると。経済効果は観光という起爆剤が農業、工業、いろんな面で商業、みんなに必ずそれはリンクしていくと。僕はそういう具合に、市長はそれぐらいにはわかっていると思いますけど、是非我々も一生懸命委員としてPRしていきますけど、市長の方でもあわら市として観光をうまく利用した、何か政策を是非やっていただきたいと、私からの意見です。

以上、終わります。

卯目ひろみ君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、15番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 15番、卯目ひろみ君。

15番（卯目ひろみ君） 最後となりました卯目でございます。一般質問をさせていただきます。

今後ますます増え続けるであろう認知症を持つ人に対して、私たちはこれからどう向き合えばいいのか、その対策について質問をいたします。

あわら市では、現在65歳以上の高齢者の割合が30%近いとお聞きしております。超高齢化社会を迎え、認知症になる人の数が今後ますます増加していくという話がここ最近、新聞、テレビなどで再々聞かれるようになりました。もし、今、認知症を持つ徘徊中のお年寄りに出会ったとき、子供たちは、若者は、私たちはどう接すればいいのでしょうか。私の周りでも、何年か前に比べると、確かに多くなっていることを実感しています。そして、家族の方のご苦労も相当なものだろうとお察しするところですが、家族や身の回りに認知症を持つ人がいない場合は、そのことをよく認識、理解をしている人は案外少ないかもしれません。これから先、認知症を正しく理解し、その上で、それこそ市民ぐるみで支える和を広げていくべきではないかと考えております。

そこでお尋ねいたします。まず、市内にはどれぐらいの数の認知症を持つ人がいて、これまで市が行ってきた取り組みにはどのようなものがあるのでしょうか。そして、今後ますます増え続けるであろう認知症を持つ方に対して、どのような対策を講じていくのか、この2点についてお答えをお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市民福祉部長、坂東雅実君。

市民福祉部長（坂東雅実君） 卯目議員のご質問にお答えいたします。

先月、国は団塊の世代が75歳以上になる2025年には、認知症の高齢者が約

700万人に達するとの推計を明らかにいたしました。これは高齢者の5人に1人に当たります。また、昨年県が実施した調査によりますと、本市の認知症の高齢者は1,196人となっており、その高齢者全体に占める割合は14.0%で7人に1人に当たります。既に超高齢化社会となった現在、認知症は誰もがなり得る可能性のある身近な疾患であると考えております。しかし、認知症についての知識や理解がまだまだ十分ではないため、発見や対処がおくれることにより症状が進行してしまうケースが数多くあります。認知症予防は、本人やその家族だけでなく、地域社会全体の問題であると考えております。

1点目のご質問の、これまでの市の取り組みであります。各区民館や公民館、老人福祉センター、保健センターを利用して脳活性化教室をはじめとする介護予防教室やサロン事業などを行い、認知症予防を行っております。また、本年度から早期に認知症を発見するため、県や医師会の協力をいただいて、要介護認定者を除く65歳以上の方に問診票を送付し、回答していただくチェックリスト形式の健診を実施しております。その回答内容によりまして、認知症の疑いのある場合には医療機関の受診を進めております。そのほか、認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になってもらうために、認知症サポーター要請講座や認知症予防講演会を開催いたしております。

2点目のご質問の、これからの取り組みについてであります。認知症予防として脳活性化教室、介護予防教室やサロン事業など、これまで行ってきた事業を強化するとともに、認知症カフェの開催など、高齢者が参加しやすい環境を整え、閉じこもりがちな高齢者の外出を促しながら、認知症の予防を図っていきたいと考えております。また、引き続き認知症サポーター養成講座を積極的に開催し、認知症の理解者を増やしていきたいと考えております。認知症は周囲のかかわり方や環境が本人の症状に大きく影響をします。認知症高齢者が住みなれた場所で、今までどおり穏やかに尊厳を持って暮らしていくには、認知症を正しく理解し、本人や家族を地域全体で支えていくことが最も重要であると考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 15番、卯目ひろみ君。

15番(卯目ひろみ君) 2025年といいますと、あと10年後になるわけですが、そのときには7人に1人の人がそういうふうになる可能性があると言われましたので、本当に驚いています。私も決して例外ではありませんので、ちょっと驚きました。認知症を持つ人を地域で支えるためには、認知症というものを正しく理解する人を増やしていくことが重要だと考えていますが、先日、新聞でオレンジリングというのがあってね。それを取り上げた、「広がる認知症を支える輪、3人に1人がサポーター」という福井県美浜町の取り組みの記事を新聞で知りましたが、あわら市では今、認知症サポーターの人は現在何名ほどいらっしゃるんでしょうか、お聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、坂東雅実君。

市民福祉部長(坂東雅実君) 現在、市内の認知症サポーター数でございますけれども、平成27年、今年の2月末現在で709人というふうになってございます。認知症サポーターにつきましては、今後増やしていきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 15番、卯目ひろみ君。

15番(卯目ひろみ君) 今、その709人ということですが、そこまでに来るには、大体年に何回くらい講座を行っているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、坂東雅実君。

市民福祉部長(坂東雅実君) このサポーター養成講座、年に10回ほど開催をいたしております。なお、この講座につきましては、各地区に出向きまして開催をしております。またあわせまして、今年度、金津小学校の6年生を対象でございますけれども、こちらの方でも養成講座を実施いたしております。これを受講しました生徒さんの感想をお聞きしますと、「認知症になっても心は生きている」と、また「優しく声がけをしたい」という活発な意見も出ていたようでございます。子供のうちから認知症を正しく理解していただくという意味でも、これは重要なことであろうかというふうに考えておりますので、今後も他の学校でも、こういう講座の開催ということも企画して参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 15番、卯目ひろみ君。

15番(卯目ひろみ君) 今、10回程度やっていると聞きまして、大体1回70人程度のね、聞く人がいるということはなかなか大したもんだと思うんですけども、今小学校ですが、金津小学校6年生対象ということですが、これは年に1回だけということになるのでしょうか、お聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、坂東雅実君。

市民福祉部長(坂東雅実君) 今年度は1回ということで、金津小学校6年生を対象に開催いたしました。先ほども申しましたように、やはり小さい子供さんの間からこういう認知症についての認識というのを正しく理解していただくのが重要であると思っておりますので、今後もまたさらに増やしていきたいと。教育委員会ともご相談させていただきながら、各小学校と相談させていただいて実施の回数を増やしていきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 15番、卯目ひろみ君。

15番(卯目ひろみ君) 大人はね、そうやって講座に参加することができますが、や

はり徘徊中のお年寄りなんかを、例えば子供さんが見つけることもあると思うんですね。そういうためもありますし、それからさっきの意見の中にあつたように、やはり思いやりですとか優しさとか、人を助けることの意味、そういうものの福祉教育というんですか、そういうものにもつながっていくと思いますので、これは是非これからも1年に1校じゃなくて、もう少したくさんの方のところで取り入れていただきたいなと思います。

それから、もう一つ、これは美浜町の新聞なんですけど、養成講座が開かれたところが紹介されておまして、町職員と民生委員の方が手づくりの紙芝居とか劇をしまして、徘徊中のお年寄りを見つけた際の適切な対応を生徒に教えていると書かれてあるんですね。これは一つの例として書かれていると思うんですけども、先ほどの山川議員の質問の中にもありましたように、お答えの中にもありましたように、いろいろな方面との連携といいますか、そういうことが必要となってくると思うんです。今、あわら市におきましては、例えば民生委員の方はこういう場所ではどのようなかわりを持っていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、坂東雅実君。

市民福祉部長(坂東雅実君) 民生委員さんの役割といたしまして、一番大きな役割と申しますのは、ひとり暮らしの高齢者また高齢者世帯ですね、こちらの方たちの定期的な見守りというのを行っていただいております。そういう意味では、民生委員さん、複数の地区を見てらっしゃる方もございます。あわら市内63名、今民生委員さん、国から委嘱させていただいているわけでございますけれども、そういう意味では、先ほど山川議員の答弁にもございましたように、今、社会福祉協会の方で地域福祉委員会というのも立ち上げてございます。また、社会福祉協議会の方で福祉推進委員という方も各区に認定をさせていただいております。民生委員さんだけでは手が届かない部分、こちらの方につきましては、福祉推進委員さんのご協力もいただきながら、これはひとり暮らしの高齢者だけでなく、また類似世帯だけでなく、認知症も含めまして、見守る必要のある方の定期的な訪問ということも実施させていただいておりますので、そういう意味では、今後もさらに福祉推進委員さんだけでなく、区の区長さんであったり、福祉委員会、こちらの方でまた動いていただくことも必要かなというふうに考えております。

先ほど答弁させていただきましたけれども、各区でモデル的に27年度で事業を進めて参りますので、その成果をまた見守っていきいたいというふうにも考えておりますので、よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 15番、卯目ひろみ君。

15番(卯目ひろみ君) 今のはわかりました。これからも、続けていっていただきたいと思います。

それから、もう一つなんですけど、これはちょっと見方を変えまして、実際にこう

いうことをしてはどうかという提案になると思うんですけども、これもまた新聞の記事で詳しく取り上げられていましたので、こういうのがどうかなと思ひまして、今質問いたします。

福岡県大牟田市が行っている大牟田方式というものがありまして、それによって行方不明であった認知症のお母さんが発見され、とてもありがたく助かったという、そういう記事が取り上げられています。この大牟田方式というのは、携帯とかスマホとか、そういうものを使ってのことなんですが、警察と協力して徘徊している高齢者の情報、顔写真とか服装などの情報をメールで市民に一斉配信をします。そして、その方たちがそれを受けたときに、いろんなところで探すわけですね。そして、早期発見につなげていくというものです。今では、既に5,000人を超える登録者がいて、実際に効果を上げているそうです。今、このあわら市でいいますと、そういうことは少ないかもしれせん。ただ、これからのことを考えますと、やはり今から準備も必要ではないのかなと思っております。徘徊者の発見というのは、寒いときなんかですと、やはり時間との戦いになりますので、是非、大牟田方式のようなネットワークをこのあわら市でも導入することができないかなと思ひまして、質問いたします、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部長、坂東雅実君。

市民福祉部長(坂東雅実君) 議員ご提案のいろんなシステム導入ということでございますけれども、これにつきましては、本当に地域全体で高齢者を支える仕組みというのが必要になって参ります。特に認知症の方についても同じことが言えるということでございます。そういう意味では、市はもちろん警察、それから福祉団体関係ですね、それから高齢者宅を訪問いたします機会が多い配達事業者、郵便局も含めてでございますけれども、こういうところが連携して日常業務の中で、こういう認知症の方が徘徊していると思われる疑いのある方ですね、こういう高齢者を見かけた場合、メール等を利用して連絡を取り合うということが必要になってくるというふうに考えております。

そういう意味では、あわら市といたしましても、この見守り体制づくりというのを今検討をいたしております。こちらの方もこの体制を構築したいというふうに考えておりますが、その中にありまして、県の方でも今現在、高齢者徘徊SOSネットワークというのを構築を進めてございます。当然、あわら市だけでこういう組織をつくって、あわら市だけの組織ではなかなか問題もございまして、県並びに県内の市町、こちらとの連携も必要になって参ります。そういう意味では県の方も、今年度、来年度早々にこういうネットワークをつくりましますし、あわら市といたしましても、今現在、関係機関と協議しておりますけれども、27年度中にこの体制づくりをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 15番、卯目ひろみ君。

15番(卯目ひろみ君) それはとてもいいと思います。私、その新聞を読んだときに、あわら市ではまだどうなのかなと思っていましたので、こういうことが本当に実現しますと、みんなが安心できるのではないかなと思います。是非進めていただきたいと思います。

これは私事なんですけど、実はもう十数年前になりますが、車に乗って家を出て、家に帰れずにわからなくなっていた方に遭遇したことがあるんです。車はたしか田んぼの中に置かれていたと思います、あぜ道に。そこをおりて、恐らくずっと歩いてこられたんだと思うんですけども、たまたま私、その方を知っておりまして、すぐおうちの方と連絡がとれたんですね。そうしましたら、ちょうどそのころ、おうちでは必死になって探しておられたそうです。それで、そのときのご家族のうれしい、ありがとうという、このほっとした顔をが今でもやっぱり忘れられないんですね。そういうことはいつどこで、誰がそうなるかわからない。それが現実になんていう状態になっているということですので、もしこのようなね、昔はなかったけれども、これから先、ネットワークを利用してそういうことができるようなれば、それはみんなが心強いのではないかと考えております。是非、1日も早い実現を心から望んでおります。

質問を終わります。ありがとうございます。

散会の宣言

議長(笹原幸信君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

あすから18日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、3月19日、再開をいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後2時14分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成27年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第76回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成27年3月19日(木)

午後1時30分開議

1.開議の宣告

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第 2号 平成26年度あわら市一般会計補正予算(第6号) |
| 日程第 3 | 議案第 3号 平成26年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第 4 | 議案第 4号 平成26年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第 5 | 議案第 5号 平成26年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第 6 | 議案第 6号 平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第3号) |
| 日程第 7 | 議案第 7号 平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第 8 | 議案第 8号 平成27年度あわら市一般会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第 9号 平成27年度あわら市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第10 | 議案第10号 平成27年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第11 | 議案第11号 平成27年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算 |
| 日程第12 | 議案第12号 平成27年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算 |
| 日程第13 | 議案第13号 平成27年度あわら市水道事業会計予算 |
| 日程第14 | 議案第14号 平成27年度あわら市工業用水道事業会計予算 |
| 日程第15 | 議案第15号 平成27年度あわら市公共下水道事業会計予算 |
| 日程第16 | 議案第16号 平成27年度あわら市農業集落排水事業会計予算 |
| 日程第17 | 議案第17号 平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算 |
| 日程第18 | 議案第18号 越前加賀県境の館条例の制定について |
| 日程第19 | 議案第19号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第20 | 議案第20号 あわら市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第21 | 議案第21号 あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第22 | 議案第22号 あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について |

- て
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 あわら市社会福祉センター条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 あわら市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 加賀市越前加賀県境の館の管理等に係る事務の受託について
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 市道路線の認定について
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 公の施設の指定管理者の指定について（あわら夢ぐるま公園）
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 公の施設の指定管理者の指定について（金津本陣にぎわい広場）
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 公の施設の指定管理者の指定について（越前加賀県境の館）
- 日程第 3 1 請願第 1 号 政府に米価対策に関する意見書提出を求める請願
- 日程第 3 2 請願第 2 号 T P P 交渉に関する請願
- 日程第 3 3 請願第 3 号 「高浜原子力発電所 3 号機・4 号機の再稼働を認めない意見書」採択を求める請願
- 日程第 3 4 議案第 3 2 号 平成 2 6 年度あわら市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 3 5 常任委員会の閉会中の継続審査の件

1.閉議の宣告

1.市長閉会挨拶

1.議長閉会挨拶

1.閉会の宣告

出席議員（17名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
18番	杉田剛		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	嶋屋昭則
財政部長	佐藤雅美	市民福祉部長	坂東雅実
経済産業部長	城戸橋政雄	土木部長	堀江与史朗
教育部長	道官吉一	会計管理者	藤田秀樹
市民福祉部理事	塚田倫一	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	志田尚一	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（笹原幸信君） これより、本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、17名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後1時28分）

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、山田重喜君、8番、三上 薫君の両名を指名します。

議案第2号から議案第30号、請願第1号から請願第3号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第2から日程第33までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（笹原幸信君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 総務文教常任委員長、吉田太一君。

4番（吉田太一君） 総務文教常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月6日、9日の2日間にわたり、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました、議案第2号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第6号）（所管事項）をはじめ7議案、請願1件について慎重に審査をいたしました。

審査の結果、議案第8号及び議案第19号は賛成多数、そのほか5議案は賛成全員で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。請願1号については、挙手採決の結果、挙手少数で不採択と決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第2号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第6号）（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

政策課所管について申し上げます。

温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業について、委員からは、国の交付金が当初計画の約50%しか交付されず、事業を翌年度以降に先送りするようだが、計画どおり全ての事業を実施できるのかとの問いがありました。理事者からは、社会資本整備総合交付金事業の最終年度に当たる平成29年度までには、全額交付され

ると国から聞いている。もし、交付金が削減された場合は、一般財源で補填するのではなく、計画変更で対応したいとの答弁がありました。

続いて、スポーツ課所管について申し上げます。

スポーツ振興事業の減額補正について、委員からは、市民体育祭が中止になったが、各ブロックに対しての補助金をどうして支出しているのか、また中止の場合を想定し、支出を減らすような対策をとるべきではないかとの問いがありました。理事者からは、準備にかかる経費や体育祭の弁当をキャンセルできなかったブロックがあったため補助金を支出した。中止時の執行を減らす対策となると、キャンセルができる弁当を注文するようにと指導するしかない。雨天時の対応であるため、補助金の支出をゼロにするのは難しいとの答弁がありました。

次に、議案第8号、平成27年度あわら市一般会計予算（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

嶺北消防組合負担金に含まれる旧芦原消防署庁舎改修費2,800万円は、旧芦原消防署庁舎を二つの消防団の詰所とするための改修費用であります。委員からは、消防団は毎日詰所を利用するわけではない、簡易な改修にできないのかとの問いがあり、理事者からは、分団ごとに備品があり、備品管理のため入口を二つに分ける必要がある、漏水等も発生しており、その修繕も行いたい。必要最低限の改修ということをお願いしている。また、訓練棟が傾いており訓練棟の解体費用も含めているとの答弁がありました。

防犯灯設置事業補助金1,500万円について、昨年、理事者側からLED防犯灯の補助率2分の1を平成28年度で終了し、元の3分の1に戻したいとの提案があった。しかし、議会は補助率2分の1の継続を要望している。その後どのような検討を行ったのかとの問いがありました。理事者からは、区長には一度、3年間でLED化をお願いしたいと説明しているため、無理をして設置した区もある。その努力を無駄にすることはできない。よって、一基当たりの単価上限を設け、2分の1の補助率を継続するような方法を検討しているとの答弁がありました。

続いて、教育総務課所管について申し上げます。

小学校施設整備経費について、委員からは、早期に耐震補強を行った小学校は、関連の改修工事を行っていないため、ほかの小学校と比べて整備がおくれている、今後どのような整備方針で臨むのかとの問いがありました。理事者からは、施設整備に大きな差はないと思う。小学校は施設ごとにさまざまな問題を抱えており、優先順位をつけながら施設を整備していきたいとの答弁がありました。

文化学習課所管について申し上げます。

本荘公民館備品購入費1,500万円は、本荘公民館の改築に伴い、各部屋に設置する机や椅子等の備品を購入するものであります。委員からは、今まで使っていた備品に加え1,500万円もの備品を整備するのか、必要な備品のみを購入すべきではないかとの問いがあり、理事者からは、現在ある備品で使用できるものはほとん

どない。購入予定の備品は、ほかの公民館でもそろっているものであり、ほかの公民館並みになるよう整備したいとの答弁がありました。

次に、金津幼稚園移転改修工事は、古町子どもクラブの受け皿として、金津幼稚園を改修し、放課後子どもクラブとして利用するための工事であります。委員からは、古町子どもクラブを小学校に併設した場所に移転させるのはよいことである。この際、子供たちの安全性を考え、中央公民館で行っている中央子どもクラブも統合させてはどうかとの問いがありました。理事者からは、学年や地域で分けする方法や一つの子どもクラブに統合する方法がある。どれだけの利用があるかわからないため、27年度の利用状況を見た上で検討したいとの答弁がありました。

スポーツ課所管について申し上げます。

市民体育祭について、委員から、参加する市民は限られており、効果が薄いように思う。各地域において地区体育祭を開催しているため、市民体育祭を開催するのではなく、地区体育祭を支援するようにしてはどうかとの問いがありました。理事者からは、体育協会の役員会においても協議しているが、1人でも多くの市民に参加してもらう大会となるよう、参加しやすい競技等に変更を加えながら、継続していきたいと考えているとの答弁がありました。

議案第19号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育長が常勤の特別職とされることに伴い、所要の改正を行うものであります。議案第20号、あわら市行政手続条例の一部を改正する条例の制定については、行政手続法の改正に伴い、事務手続について所要の改正を行うものであります。両議案とも特段の質疑はありませんでした。

議案第23号、あわら市社会福祉センター条例を廃止する条例の制定について、議案第24号、あわら市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例の制定については、中央公民館を改修したことに伴い、それぞれの施設機能を中央公民館で補うことができるようになったことから、老朽化したあわら市社会福祉センター及びあわら市勤労青少年ホームの用途を廃止するものであります。委員からは、勤労青少年ホームの体育館はどうなるのかとの問いがありました。理事者からは、平成28年10月に全国中学校体育大会が福井県で開催されるが、それまでは部活動で体育館を利用したいとの要望があり、部活動の練習場として残す。しかし、体育館を存続させるためには、耐震補強並びに床や屋根の修繕費用に数千万円の費用を要するため、大会終了後において全ての施設を一括して取り壊したいとの答弁がありました。委員からは、体育館の存続を求める意見もありました。

議案第26号、福井坂井地区広域市町村圏事務組合理約の変更については、基金に属する財産の処分の禁止に関し特例を設けるための変更であり、特段の質疑はありませんでした。

請願第3号、「高浜原子力発電所3号機・4号機の再稼働を認めない意見書」採択を求める請願については、まず、紹介議員から請願の趣旨等を説明してもらい、採

決を行った結果、不採択となりました。

最後に、議案外ではありますが、学校給食について市民からさまざまな意見があることから、3月6日に学校給食センターで試食を行いました。試食の結果は、栄養バランスもとられており、とてもおいしい給食であり、全委員が満足する内容であったことを報告します。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（笹原幸信君） 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 厚生経済常任委員長、杉本隆洋君。

6番（杉本隆洋君） 厚生経済常任委員会委員長報告をさせていただきます。

当委員会は、去る3月11日、12日、13日の3日間、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第2号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第6号）（所管事項）をはじめ23議案と請願第1号、政府に米価対策に関する意見書提出を求める請願ほか1件、継続審査中の請願1件を慎重に審査いたしました。

審査の結果、いずれも所要の措置であり、議案第2号、議案第8号は賛成多数、その他22議案は賛成全員で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。請願第1号、請願第2号については不採択、継続審査となっていました請願第5号につきましては、引き続き継続審査となりました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

議案第2号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第6号）（所管事項）について、質疑があった点について申し上げます。

建設課所管については、地方道路交付金事業（千束・赤尾線）、社会資本整備総合交付金事業（石塚橋）の交付金が減額されたが、千束・赤尾線については平成27年度での完成と、石塚橋については国道8号線の供用開始に合わせて完成するよう要望いたしました。理事者からは、27年度中の完成と、石塚橋については出水時期に工事ができないこともあり、当初から3年ぐらいの期間は見込んでいたとの答弁がありました。

次に、議案第3号、平成26年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第4号、平成26年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第5号、平成26年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第6号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）、以上の議案につきましては、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第7号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）について、質疑があった点について申し上げます。委員からは、第一配水池の更新の見送り理由と更新した理由について質疑がありました。理事者からは、配水池の安全管理強化が問われており、第二配水池、第三配水池については柵が無い

ため、侵入防止、転落防止の柵を設置して、監視業務を含めた安全管理を行うが、第一配水池については安全柵の設置等で費用がかかるため、配水に支障がなければそのまま休止が得策と考えたものであるとの答弁でありました。

次に、議案第8号、平成27年度あわら市一般会計予算（所管事項）について、質疑があった点について申し上げます。

まず、子育て支援課所管について申し上げます。

市立認定こども園運営事業について、委員からは、各園において地代に差があり、いずれは経営の重荷になりかねないのではとの質疑がありました。理事者からは、私有地については地主との関係があり難しいが、地価についてはよりは流動性があるので、下がったときは対応していきたい、こども園については、今後も公平な形で他の部分で支援していくとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

百寿苑経費の複合福祉施設3階改修計画業務委託料について質疑がありました。理事者からは、厚生経済常任委員会で老人福祉施設の結論を6月に出すための経費であり、今後4月または5月に委員会を開いて、一定の方向性を見出すための委託料であるとの答弁でした。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

鳥獣害防止総合対策事業について、委員からはイノシシの被害は既に丘陵地まで被害が及んでいる、対策が甘すぎる、もっとしっかりとした対応を講じてほしいと要望がありました。理事者からは、新規補助としてイノシシ捕獲1頭当たり3,000円を補助するとともに、おりの積極的な貸し出しや猟友会の協力を得て駆除して、今年度予算より焼却に対する予算も計上しており、今後は積極的な捕獲を見据えているとの答弁がありました。また、26年度の捕獲の実績としては155頭であり、過去最高の捕獲数との報告がありました。

また、農業関係の各種補助金の説明を受けた上で、委員からは、農業情勢は変化しており、特に水田農業については、ほとんどの生産組合は赤字であり、非常に先行きが不安である。JAの営農指導員、県の普及員が低下しており、今後の農業については、市からも助言できるように対応を要望し、今後の考えを問いました。理事者からは、米が下落している中で、各集落、農業者に不安があるのは理解している。国は平成30年には行政の転作の関与をなくすとか、強い農業につくりかえると言っているが、それに伴う具体的な対策はないのが実情である。福井県ではメガファームを推進しており、今後、小さな集落組織が生き残れるかは不透明である。最終的には農事組合法人型の集落営農か、株式会社化した農業生産法人に分かれるものとする。今後はTPPの情勢を鑑みながら、柔軟に考える必要があるが、平成29年度までに結論を出さなければ、新しい農業施策には間に合わないとの答弁がありました。委員からは、時間がなく厳しい状況ではあるが、後継者もいない時代であり、今後の強い指導、支援を要望しました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

観光推進事業の芦原温泉芸妓協同組合補助金270万円について、今年にあわら温泉開湯130周年のイベントもあり、芸妓をもっと活用すべきではないかとの意見が出されました。理事者からは、芸妓組合は観光協会を通じて各種イベント等でPRを行っており、今後も継続はしていく。しかしながら、芸妓組合は協同組合であり、個人事業主であり、個々の努力がなければ置屋が成り立たなくなる。現在一部の芸妓の中では、お座敷文化の敷居を低くして、観光客に楽しんでいただく試みも実施しており、それについては連携しながら市もサポートしていく予定であり、芸妓文化を広く知らしめることがあわら温泉のPRにつながるとの説明がありました。

なお、観光推進事業のあわら温泉開湯130周年祭事業補助金1,000万円の執行においては、会計の透明性を高め、適正な執行を要請します。

次に、建設課所管について申し上げます。

委員から、道路橋梁維持費3,200万円余り、及び公園管理経費2,700万円余りを計上しているが、それぞれの市道及び都市公園の適正な維持管理をするよう意見が出されました。特に現在建設中の芦原児童公園については、理事者からは、以前75万円余りとの答弁でありましたが、少額であり適正な維持管理ができるかとの意見が出されました。また、都市計画総務費において、市道105号線・にぎわい街区広場の土地購入費8,500万円を計上しているが、用地交渉の進捗はどうなっているのかとの問いに、市道105号線においては、地権者2名のうち1名は交渉が成立しており、今回残りの1名と用地交渉を行うものです。また、にぎわい街区広場については、金津相互タクシーとの交渉を進めていく予定との答弁がありました。

次に、議案第9号、平成27年度国民健康保険特別会計予算、議案第10号、平成27年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号、平成27年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算、議案第12号、平成27年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、議案第13号、平成27年度あわら市水道事業会計予算、議案第14号、平成27年度あわら市工業用水道事業会計予算、議案第15号、平成27年度あわら市公共下水道事業会計予算、議案第16号、平成27年度あわら市農業集落排水事業会計予算、議案第17号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算、議案第18号、越前加賀県境の館条例の制定について、議案第21号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号、加賀市越前加賀県境の館の管理等に係る事務の受託について、議案第27号、市道路線の認定について、以上の議案につきましては、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第28号、公の施設の指定管理者の指定について（あわら夢ぐるま公園）、議案第29号、公の施設の指定管理者の指定について（金津本陣にぎわい広場）、議案第30号、公の施設の指定管理者の指定について（越前加賀県境の館）、以上の

議案について質疑があった点について申し上げます。

今回の指定管理三つとも新設した施設であるが、あらかじめ予算の中での運営について質疑がありました。理事者からは、指定管理の制度上、指定管理者を募る場合、大よその費用を提案した上で、その費用に見合った提案を求めている。新しい施設のため、通年の経費がわからない中、経費を超えても負担はしない。今回は通常の管理経費を計上しており、大幅な剰余金が出た場合は、次年度に反映させていくとの答弁がありました。

次に、請願第1号、政府に米価対策に関する意見書提出を求める請願について申し上げます。国が判断すべき内容であるとの意見や、請願にあるとおり縮減・廃止された制度がある一方、新たな収入源対策も始まるとの意見が出されました。

次に、請願第2号、TPP交渉に関する請願について申し上げます。今現在、政府も慎重に交渉を進めており、しばらく動向を見守るべきとの意見や、全ての交渉からは撤退できないとの意見が出されました。

次に、請願第5号、子ども医療費助成制度の窓口無料化についての請願について申し上げます。窓口無料化を実施した場合、医療費の増大や国保会計への国庫負担金が減額されるとの意見が出されました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（笹原幸信君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これから、日程第2から日程第33までの討論、採決に入ります。

議長（笹原幸信君） 議案第2号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第6号）について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） まず、原案に反対者の討論を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） 議案第2号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第6号）について、反対の討論をさせていただきます。

繰越明許費としてフットボールセンター整備事業2,649万円が計上されておりますが、当あわら市にはフットボールコートの必要性があるとはいまだに感じられず、整備試算総額が6億5,000万円、年間の維持管理費も借地料だけで毎年680万円が必要となる、この事業自体に早く終止符を打つべきであると思います。中途半端に事業を押し進め、財政を圧迫しかねないことになる前に撤退すべきと感

じております。

また、国からの社会資本整備総合交付金事業の交付決定額の減額によって、温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業の1億1,725万円の減額補正が計上されております。これによって、完成におくれが生じるだけでなく、全体事業費の圧縮も考えることとなり、この事業に対する最初からの見通しの甘さ、試算の甘さが露呈したことと思われまます。そもそも市民が望んで行われた事業ではなく、国からの補助金目当てで行われたこの事業だけに、早目に計画変更を申し出、市債の発行、一般財源の補填なども圧縮して行うべきだと感じます。スタートからのミスが今後ますます大きくならないように、早目の対処が必要と考え、事業の見直しを切に願うものであります。

以上のことから、今回の一般会計補正予算案に反対の立場をとらせていただきます。

議員各位のご同意を是非いただきたく、反対討論とさせていただきます。

議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

議長（笹原幸信君） これより、議案第2号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立多数です。

したがって、議案第2号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第6号）は、各委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第3号、平成26年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第3号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第3号、平成26年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第4号、平成26年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第4号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第4号、平成26年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第5号、平成26年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第5号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第5号、平成26年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第6号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第6号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第6号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第7号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第7号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 全員起立です。

したがって、議案第7号、平成26年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第8号、平成27年度あわら市一般会計予算について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) まず、原案に反対者の発言を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 議案第8号、平成27年度あわら市一般会計予算について、反対の討論をさせていただきます。

セントピアあわらの管理経費として3,200万円が計上されております。このうち3,096万円が書類送検された企業への指定管理料であります。この企業を指定管理者と決定した際、平成25年12月議会での総務部長の発言は、「セントピアあわらは観光都市あわらの中核施設であり、温泉文化施設としてあわら温泉になくってはならない施設です。指定管理者の公募によって市民の意見を踏まえた効果的な施設運営が行われ、市が進める温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業のハード事業やソフト事業とも有機的に連携しながら、民間ならではの柔軟な発想による事業が展開されることと期待しております」と述べられております。残念ながら、公募に際して、この企業の提示した、このようなまちづくりへの参画など、全く実施する様子もなく、いろいろな市民団体との連携など全く行われておりません。応募のときの初心を忘れ、市との約束というべきものを無視されていながら、いまだに指定管理者として継続していくことには断じて反対の意を唱えるものであります。

議員各位のご同意をよろしくお願いいたします。

議長(笹原幸信君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) ほかに討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 議案第8号について、4点にわたって反対の討論をいたします。

第1は、新幹線建設関連でございますが、今回の予算には建設事業の負担金2,226万7,000円、また金沢開業対策費2,987万円と、そのほか中央への陳情費用等も含めて多額の予算が計上されております。今までも申し上げておりますが、新幹線について高速交通網の整備に基本的に反対するものではありませんが、大阪までの延伸見通しが現段階では全く立っていないこと、また敦賀延伸となると、関西中京などとは利便性が損なわれ、運賃も高くなる。並行在来線は第三セクターとなるが、この運行に莫大な費用がかかるが、概算等の予算も全く示されていない状況、また日常市民の足となる、この並行在来線は当然運賃が上がり、特急なども廃止されて、市民の足が奪われることになるということを強く懸念するものでありまして、新幹線推進はやめるべきであるということをおっしゃりたいと思っております。

二つ目は、子育て教育関連のものでございますが、少子高齢化、人口減少対策が強調される中で、今回の予算で5歳児のこども園料無料化は評価できるものでありますが、しかし小中学校での毎月の学校への納付金、スクールバス利用料や通学費の負担、また学校給食費など保護者は子供の子育て教育に多大の負担を強いられております。憲法13条の義務教育はこれを無償とするという趣旨からも、この教育費の負担軽減が強く求められていると考えます。特に中学校のスクールバス利用料は、周辺部に居住しているということで負担を押しつけられるものであり、これは教育の機会均等にも反するもので、廃止を強く求めたいと思っております。これを廃止するには700万円あれば実現できるわけでありまして、是非とも実現をしていただきたいと考えます。

第3点は、吉崎の県境の館の維持管理費に371万6,000円計上されておりますが、先日も、この県境の館、視察をいたしました。これが観光や吉崎地域の振興に役に立つとはとても思えない。これを維持するのに毎年370万の維持管理費を続けるということは、税金の無駄遣いであると言わなければならないと考えます。なお、これと関連して、あとほどの議案25号、また議案30号にも反対するものであります。

4点目は、今回の予算には例年今までのとおりでありました自衛隊員の募集業務委託料がのっておりません。しかし、収入の方には自衛隊募集、国からの委託料1万6,000円が計上されております。事情を伺いますと、今までは自衛隊募集は自衛隊協力会に市から委託をしていたが、これを委託せずに今年度からは市が直接行うということで、その費用は一般的な通信費とか、そういうものの中に入っているということですが、今までどおり業務を行うことは変わりありません。ご承知のように、昨年7月、閣議決定によって憲法違反の自主的な憲法改正が行われ、今の国会で戦争をするための法案が審議されております。しかし、これは日本の国のありようを180度転換させる、特に憲法9条を形骸化するというもので断じて認められるものではありません。こういう点に立って、自衛隊の募集業務中止を強く求めるものであります。

以上、議員各位のご賛同を心からお願いをして、反対討論といたします。

議長（笹原幸信君） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

議長（笹原幸信君） これより、議案第8号を採決します。

本案に対する各委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立多数です。

したがって、議案第8号、平成27年度あわら市一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第9号、平成27年度あわら市国民健康保険特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第9号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第9号、平成27年度あわら市国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第10号、平成27年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第10号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第10号、平成27年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第11号、平成27年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第 11 号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第 11 号、平成 27 年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第 12 号、平成 27 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第 12 号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第 12 号、平成 27 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第 13 号、平成 27 年度あわら市水道事業会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第 13 号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第 13 号、平成 27 年度あわら市水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第 14 号、平成 27 年度あわら市工業用水道事業会計予算について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第 14 号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第14号、平成27年度あわら市工業用水道事業会計予算は、
委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第15号、平成27年度あわら市公共下水道事業会計予算
について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第15号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第15号、平成27年度あわら市公共下水道事業会計予算は、
委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第16号、平成27年度あわら市農業集落排水事業会計予
算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第16号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第16号、平成27年度あわら市農業集落排水事業会計予算は、
委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第17号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会
計予算について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第17号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第17号、平成27年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第18号、越前加賀県境の館条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第18号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立多数です。

したがって、議案第18号、越前加賀県境の館条例の制定について、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第19号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) まず、原案に反対者の発言を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) ただいまの議案第19号に反対の討論をいたします。

教育委員会制度は、戦前の教育が軍国主義教育を推進したとの反省の上に立って、地方の自主性を尊重するとともに、教育行政の中立性、安定性、継続性を確保するため、1948年、昭和23年に選挙によって選ばれた委員の合議体として発足をいたしました。当初は、予算や条例等の原案を送付する権限も持っておりました。しかし、その後、1956年に公選制が廃止をされ、任命制となり、また予算や条例の権限も廃止をされました。今回の法改正により教育委員長を廃止し、教育長は首長の任命制になるということではありますが、こうなりますと教育委員会設置の当初の趣旨である独立性、政治的な中立性、継続性、安定性、こういうものが市長が変わるたびに変わることになるおそれがあります。また、住民の意向が反映しにくくなるというふうに考えます。そういう点で、これは教育の民主化に逆行するものでありまして、絶対に認めるわけにはいかないと考えるものであります。

是非、議員各位のご理解とご賛同をお願いをいたしまして、討論といたします。

議長(笹原幸信君) これより、議案第19号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立多数です。

したがって、議案第19号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第20号、あわら市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第20号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第20号、あわら市行政手続条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第21号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第21号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第21号、あわら市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第22号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第22号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第22号、あわら市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 暫時休憩します。再開は2時40分とします。

(午後2時30分)

議長(笹原幸信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時40分)

議長(笹原幸信君) 議案第23号、あわら市社会福祉センター条例を廃止する条例の制定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 討論なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、議案第23号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第23号、あわら市社会福祉センター条例を廃止する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 議案第24号、あわら市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例の制定について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) まず、原案に反対者の発言を許可します。

(「1番、山本」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 議案第24号、あわら市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例の制定について、反対の討論をさせていただきます。

3月17日の福井新聞にも掲載されておりましたが、勤労青少年ホームの体育館は金津中学校の部活として利用されております。中学校のPTA及び保護者からは存続の意見が強く出されております。さきの全員協議会でも、議員の方々からも存続の声が出されていたと思います。条例廃止の前に、いま一度、勤労青少年ホーム体育館の存続についての議論をすべきであり、その存続についての問題が決着してから、この条例を廃止しても十分遅くはないと思います。保護者、PTAの意見を尊重し、この体育館の存続を切に願うものであるだけに、議員各位のご同意をよろ

しくお願いいたします。

議長（笹原幸信君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これで討論を終結いたします。

議長（笹原幸信君） これより、議案第24号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立多数です。

したがって、議案第24号、あわら市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第25号、加賀市越前加賀県境の館の管理等に係る事務の受託について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第25号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立多数です。

したがって、議案第25号、加賀市越前加賀県境の館の管理等に係る事務の受託については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第26号、福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第26号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第26号、福井坂井地区広域市町村圏事務組合規約の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第27号、市道路線の認定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第27号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第27号、市道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第28号、公の施設の指定管理者の指定について（あわら夢ぐるま公園）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第28号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第28号、公の施設の指定管理者の指定について（あわら夢ぐるま公園）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第29号、公の施設の指定管理者の指定について（金津本陣にぎわい広場）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第29号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第29号、公の施設の指定管理者の指定について（金津本陣にぎわい広場）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第30号、公の施設の指定管理者の指定について（越前加賀県境の館）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第30号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立多数です。

したがって、議案第30号、公の施設の指定管理者の指定について(越前加賀県境の館)は、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 請願第1号、政府に米価対策に関する意見書提出を求める請願について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

(「11番、山川」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) ただいまの請願につきまして賛成の討論をいたします。

2014年産の米価は、JAの概算金が最低水準となったのに加えて、2014年11月の相対価格が1万1,261円と生産コストを大幅に下回る異常な価格で推移をしております。しかも、政府が米の直接支払交付金を半減し、また米価変動補填交付金を廃止したために、生産者にとっては二重、三重に困難をもたらしております。今回の米価暴落は、このまま何も手を打たなければ最も影響を受ける大規模農家を含め、離農が雪崩を打つように進み、地域農業の維持や農村集落にも深刻な影響をもたらしかねないと考えます。それはまた日本の食糧自給率の一層の低下を招くことは明らかであります。

よって、一つには、価格の暴落と流通の停滞の原因は過剰米にあることは明らかであり、過剰米の市場隔離を官民挙げて実施するなど、米穀の需給調整に直ちに乗り出し、米価の回復を図るよう、また二つ目には、米の直接支払交付金の半減措置と米価変動補填交付金の廃止を撤回し、農家の経営安定対策をとることを強く求めるものであります。

最初にありました厚生経済常任委員長の報告で、この厚生経済常任委員会でも議論がされておりますが、この議論をお聞きいたしますと、今のこの米価の問題についての認識はほぼ同じではないかというふうに考えます。ただ、委員長報告には、新たな収入減対策も始まるということが述べられておりますが、今政府がやろうとしている対策では、とても生産コストを賄えるものではないと考えます。

よって、是非、議員各位のご理解とご賛同を賜り、意見書を提出していただくよう強くお願いをするものでございます。

以上、討論といたします。

議長(笹原幸信君) これより、請願第1号を採決します。

この請願に対する厚生経済常任委員長の報告は不採択であります。
請願第1号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立少数です。

したがって、請願第1号、政府に米価対策に関する意見書提出を求める請願は、
不採択とすることに決定しました。

議長(笹原幸信君) 請願第2号、TPP交渉に関する請願について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 原案に賛成ですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) TPP交渉に関する意見書採択を求める請願の賛成討論をしたいと思います。

昨年末に合意を目指したTPP交渉は、日米間だけではなくて、交渉参加国間の深刻な利害対立から、合意を断念せざるを得ませんでした。しかし、今年になりましたから、TPP合意を目指すアメリカのオバマ政権が日米事務レベル協議を再開し、安倍内閣も日米が連携して交渉推進する立場を繰り返し表明するなど、依然として緊迫した状況にあります。

TPPはご承知のように、農林漁業への甚大な影響のみならず、食の安全、また医療制度、保険など、国民生活に広く影響を及ぼし、ISD条項によって国家主権が脅かされるなど、どうしても同意できない危険な内容であります。よって、TPP交渉に関する国会決議を遵守して、守れない場合は交渉から撤退することを強く求めるものであります。

厚生経済常任委員会の議論の報告では、全ての交渉から撤退することはできないという意見があったとのことでもありますけれども、しかし農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は、交渉から離脱するというのは政府与党の公約であります。これが守られなければ、全ての交渉から撤退することは当然であるというふうに考えます。

是非、議員各位のご理解とご賛同を心からお願いして討論といたします。

議長(笹原幸信君) これより、請願第2号を採決します。

この請願に対する厚生経済常任委員長の報告は不採択であります。

請願第2号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立少数です。

したがって、請願第2号、TPP交渉に関する請願は、不採択とすることに決定しました。

議長（笹原幸信君） 請願第3号、「高浜原子力発電所3号機・4号機の再稼働を認めない意見書」採択を求める請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 賛成ですね。

11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 「高浜原子力発電所3号機・4号機の再稼働を認めない意見書」採択を求める請願について、賛成の討論をいたします。

関西電力は、昨年11月高浜原発3、4号機の再稼働に向けた安全審査を原子力規制委員会に申請し、原子力規制委員会は2月12日の会合で、高浜原発3、4号機の安全対策が新規規制基準に適合しているとする審査書を決定しました。これによって、関西電力はこの夏以降の再稼働を企図していると報道されております。

安倍首相は、「新しい規制基準は世界一厳しい基準であり、原子力規制委員会が新規規制基準に適合していると判断した原発は再稼働させる」と述べておりますけれども、当の原子力規制委員会の田中俊一委員長は、「規制基準に適合していても、全く事故が起こらないゼロリスクを意味するものではない」と繰り返し述べております。新規規制基準に適合したからといって、絶対安全が保障されるわけではありません。2011年の福島原発事故の原因はいまだに究明されておりませんし、4年たった今も12万人もの人々が避難を余儀なくされております。汚染水の海への流出もとめられておりません。

昨年5月、福井地方裁判所は大飯原発3、4号機について、福島のような事故が絶対に起こらないという保障はなく、一旦事故が起これば被害は原発から250kmに及ぶとして、大飯3、4号機を運転してはならないとする判決を下しました。この判決はそのまま高浜原発にも当てはまるものと考えます。

以上の理由によって、県民の安全を守るためにも、高浜原発3、4号機の再稼働を認めないように求めるものであります。全ての原発が止まって1年半以上になりますが、電力は十分足りているのではないのでしょうか。是非、国民の安全、安心を守るために高浜原発3、4号機の再稼働を認めないとする意見書を採択していただきますように、議員各位のご理解とご賛同をお願いをいたしまして討論といたします。

議長（笹原幸信君） これより、請願第3号を採決します。

この請願に対する総務文教常任委員長の報告は不採択であります。

請願第3号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立少数です。

したがって、請願第3号、「高浜原子力発電所3号機・4号機の再稼働を認めない意見書」採択を求める請願は、不採択とすることに決定しました。

議案第32号の提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第34、議案第32号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

議長（笹原幸信君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第32号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第7号）の提案理由を申し上げます。

本案は、一般会計補正予算（第7号）について、8,998万4,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ150億1,536万2,000円とするものであります。

今回の補正は、昨年12月27日に閣議決定された地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に伴う地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業に要する経費を追加するものであります。この交付金事業として、地域創生に向けたあわら市総合戦略策定業務、消費拡大に向けたプレミアムつき商品券発行事業などの事業を予定しております。

それでは、歳出についてご説明いたします。

総務費の地域活性化推進費で総合戦略策定業務委託料508万1,000円、「ちはやふる」活用知名度向上事業委託料403万4,000円、プレミアムつき商品券発行事業委託料5,616万7,000円を計上するほか、2次交通アクセス強化事業にかかるバス運行業務委託料444万円及びバスを購入するための備品購入費830万円などを計上いたしております。

次に、歳入であります。国庫支出金の総務費国庫補助金で地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金における地方創生分3,381万7,000円、同じく消費喚起分4,175万1,000円、県支出金の総務費県補助金でプレミアム商品券発行支援事業補助金1,376万6,000円、同じく購入支援事業補助金65万円を計上いたしております。

最後に、繰越明許費の補正であります。今回計上する地方創生先行事業3,381万7,000円及び地域消費喚起・生活支援事業5,616万7,000円の全額を翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 本案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております議案第32号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存

じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

議長(笹原幸信君) これより、討論、採決に入ります。

議長(笹原幸信君) 議案第32号について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) どちらですか。

(「反対」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) まず、原案に反対者の発言を許可します。

(「11番、山川」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) ただいまの補正予算について反対の討論をいたします。

年度末になりまして、急に国から約9,000万円のお金が出てくるということで、市としてはやむを得ないという面もあることは否めないというふうに思いますけれども、しかしこの内容を見ますと、新たに映画祭を開催するとか、今まで全く議論もされてこなかったようなことが突然、事業として計上をされております。こういうことを、要は思いつきのですね、やっても、とても効果を上げることはできないのではないかと。まあ、これは完全に今の政府の税金のばらまきと言わざるを得ないというふうに思います。全部繰り越してやるということでございますけれども、しかし十分にこれらの事業については議論をした上で決定すべきではないかというふうに考え、反対するものであります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いをいたします。

議長(笹原幸信君) ほかに討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 賛成ですか。

(「賛成です」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 平成26年度あわら市一般会計補正予算(第7号)につきまして、賛成の意見を述べさせていただきます。

今回の補正予算は、国の地域消費喚起型及び地方創生先行型交付金であります。評価すべき点はKPI(重要業績評価指標)を設定して、5年後のアウトカムの大切さを訴えているところであります。今年に入ってから国が地方自治体に発表するという、本当に慌てて行う政策であります。その中でよくまとめられたと思って、自分は評価しております。短い期間でこれだけの案を出す、大変なご苦労を事務方はやったと思っておりますので、是非、皆様のご同意をよろしくお願いしたいと思います。

議長(笹原幸信君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） これで討論を終わります。

議長（笹原幸信君） これより、議案第32号を採決します。

議案第32号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立多数です。

したがって、議案第32号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続審査の件

議長（笹原幸信君） 日程第35、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

厚生経済常任委員長から、目下、委員会において審査中の請願について、会議規則第104条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（笹原幸信君） お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉議の宣告

議長（笹原幸信君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これにて、会議を閉じます。

市長閉会挨拶

議長（笹原幸信君） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 第76回あわら市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは追加議案を含め、今定例会に提案いたしました31議案につきまして、十分にご審議を賜り、原案どおり可決いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

さて、北陸新幹線長野 金沢間が本定例会期中の3月14日に開業いたしました。開業から3日間で上下線合わせて8万4,000人が利用したそうで、ここ数日はテレビや新聞も北陸地域の話題で持ち切りとなっています。新幹線効果であわら市のこともさまざまなメディアで取り上げられました。特にあわら温泉湯のまち広場の

芦湯や、この4月にオープンするaキューブ、さらには関連のソフト事業などに注目が集まったようです。また、あわら温泉の各旅館も予約状況は好調だと聞いております。ただ、こうした効果に浮かれてばかりいるわけにはまいりません。新幹線はあくまでも地域活性化のツールであり、それをどう生かすかは私たちにかかっていることを忘れてはならないと思います。そして、何よりあわら市民、そして福井県民の悲願は県内延伸であります。先日は、安倍総理も福井先行開業に前向きな発言をされたようですが、こうした各方面からの後押しを私たち自身の力にかえて、まずは当初の予定より3年前倒しが決定した平成34年度の開業を確固たるものとした上で、更なる短縮を期し、全力を挙げて事業の推進に当たっていくことが肝要であろうと考えております。議員各位には、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、私の任期も残すところ、あと1カ月となりました。これまでの2期8年間、議員各位のご理解のもと、健全な財政運営に心がけながら、小中学校の耐震化をはじめ、安全で暮らしやすいまちづくりを推進することができました。ここに議員各位から頂戴いたしましたご支援とご協力に心からお礼を申し上げる次第であります。また、来る4月26日執行のあわら市長選挙におきましては、「若い世代が住んで、生んで、育てたくなるまち」の実現と、H E E C E 構想の充実深化による人口減少対策、そして地方創生の実現に向けて引き続き市政を担当させていただくべく立候補させていただく所存でありますので、各位の一層のご支援をお願い申し上げます。

最後に、議員各位のご支援とご協力に重ねて感謝を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

議長閉会挨拶

議長(笹原幸信君) 3月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、2月27日から本日まで21日間の会期を設けている議案の審査をしていただきました。27年度の予算、各会計の予算、そして条例関係、また26年度の補正予算と大変ボリュームのある議案でございました。厚生経済委員会においては、予定を1日、予備日を使ってまで審査をしていただきました。本当にありがとうございました。その結果、妥当なる結論をいただきましたこと、御礼を申し上げます。また、いつも言っていることではございますが、理事者各位には、委員会等でいろいろ議員の意見が出たものと思っています。私も横で聞いておりました。そのような意見、それを予算を執行するに当たって十分考慮して取り入れていっていただきたい、それが議会としての願いであり審査する役目と、審査している者の思いであります。そういうことで、今後ともひとつ、市民のため、よろしくお願いを申し上げます。

また、議員各位にはこの年度末、年度はじめですね、たくさんの各地の総会、いろいろな行事がございます。ご自愛をいただきまして、そして市政の推進にご尽力い

ただきますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。ご苦労さまでした。
ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（笹原幸信君） これをもって、第76回あわら市議会定例会を閉会します。
(午後3時14分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成27年 月 日

議 長

署名議員

署名議員